

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
電気通信大学

目 次

大学の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	4
大学の教育研究等の質の向上	4
1 教育に関する目標	4
2 研究に関する目標	2 1
3 その他の目標	3 1
特記事項	3 5
業務運営の改善及び効率化	3 7
1 運営体制に関する目標	3 7
2 教育研究組織の見直しに関する目標	4 1
3 人事の適正化に関する目標	4 3
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	4 5
特記事項	4 7
財務内容の改善に関する目標	4 8
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	4 8
2 経費の抑制に関する目標	5 0
3 資産の運用管理の改善に関する目標	5 1
特記事項	5 2
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	5 3
1 評価の充実に関する目標	5 3
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	5 4
特記事項	5 6
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	5 7
1 施設設備の整備等に関する目標	5 7
2 安全管理に関する目標	6 0
特記事項	6 2
予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画	6 3
短期借入金の限度額	6 3
重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	6 3
剰余金の使途	6 3
その他	6 4
1 施設・設備に関する計画	6 4
2 人事に関する計画	6 5
別表（学部の学科、研究科の専攻等）	6 7

大学の概要

(1) 現況

大学名 電気通信大学

所在地 東京都調布市

役員の状況

学長名 益田 隆 司 (平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日)

理事数 4 名 (うち非常勤 1 名)

監事数 2 名 (うち非常勤 2 名)

学部等の構成

学部名 電気通信学部

大学院名 電気通信学研究科

情報システム学研究科

センター等 レーザー新世代研究センター

総合情報処理センター

国際交流推進センター

地域・産学官連携推進機構

保健管理センター

学生数及び教職員数 (5 月 1 日現在)

電気通信学部学生数 4,330 名

電気通信学研究科学生数 828 名

情報システム学研究科学生数 352 名

教員数 360 名

職員数 175 名

(2) 大学の基本的な目標等

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

本学は、

・教育においては、弛まざる努力と実践を通し、人間性、社会性に優れ、個性を發揮し、国際感覚に富む人材を育成する。

・研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。

・社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

中期目標・計画期間には、以下の個別事項に留意した教育・研究を追究し、効率的で効果的な大学運営に取り組む。

・国境なき知の広場を世界に提供し、その拠点を形成する。

・情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学等を中心とし、関係諸分野を融合した「高度コミュニケーション科学」の創成・発展の先導役を果たす。

・継続性が必要な教育と即応性が求められる研究を共に進歩・発展させることのできる柔軟で機動的な教育・研究体制を追求・維持する。

・自然と人間の共存、環境との調和、科学者技術者倫理や科学技術の社会性等に配慮した教育・研究を行い、真理の追究、科学技術の進歩と発展、啓蒙に寄与する。

・互惠、共存の精神をもって産業界、国内外の公的・私的諸機関、教育機関、研究機関と連携、国際援助、国際社会に貢献する。

・人的・物質資源を適切に配置し、組織、人事、財務、設備、学園環境面で、合理的で効率よい組織運営体制を構築する。

全体的な状況

1. 学長のリーダーシップの確立と運営体制

「高度コミュニケーション科学」に特化した理工系拠点大学を目指す本学では、法人化を契機に従来の体制を新たな学内組織と運営体制に変革させ、学長のリーダーシップの下で、役員、部局長等の責任を明確にしてタイムマネジメントを考えた相互連携体制を構築し、機動性と実効性のある大学運営を行うようにした。

・企画調査

大学の重要事項に関する調査研究、企画・立案を補助するため学長直属の組織である企画調査室では、中長期に渡る大学のグランドプランの策定とそれに基づく組織見直し、ロードマップの作成などに向け検討を行った。

今年度取り上げた主要課題は、夜間主コースの改組転換、外部資金（COE、科学研究費補助金等）の獲得方策、大学院博士後期課程の充実と学生数の増加方策、代議員制などである。

・戦略的資源配分と人事

全学的構想に基づく新組織やプロジェクト及び特に必要とする学科等の重点強化等に対する支援並びに効率化対応のため、各部署の教員数の10%程度を原資として、適任者の採用をより弾力的に行う仕組みについて検討を進めた。全学裁量分としてこの教員枠を用いて広報室、レーザー新世代研究センター、総合情報処理センター、国際交流推進センターなどに合わせて5名の教員の任用を本年度行った。教員人事の基本方針と人員配置を審議し、個別人事に学長のリーダーシップが反映できるような仕組みを構築、公募制を積極的に採用し、幅広く有能な人材を確保、これに基づき厳正な人事を実践した。

・施設マネジメント

施設の有効活用を促進するため、既存の学科、専攻等の枠を超えて弾力的に運用する全学共通スペースをオープンラボ用に確保した。使用者を学内公募し、競争的に決定するとともに、活動成果の報告義務と使用料の徴収を決めた。

2. 教育研究等の質の向上に対する具体的方策

「高度コミュニケーション科学を目指す理工系大学」の基盤組織の整備として、従来の教育、研究に係る組織を抜本的に整理し、それらの質の向上に向けた活動を行った。

・大学教育全般

従来の教育関係及び入試関係の企画・推進力を強化するために「大学教育センター」を設置し、活動を開始した。センターに「教育企画部」、「教育改善部」、「入試検討部」と「共通教育部門」を置き、教育理念、教育指針の継続的チェック、指針に基づいたカリキュラムの編成、共通教育の企画・管理などや、教育方法の改善やFDの推進、授業評価等の全学システムの構築、入学者選抜方法及び入試方法の改善、入試広報の強化・充実などについて、全学的視野に立って検討を進めた【資料編p.1 A-1参照】。

・学生支援

就職説明会を合計10回開催し、進路決定を強力に支援した。「保護者のための就職説明会」を本年度初めて開催し、全国からの出席者を得て高い反響があった。学生ケアのために、学生相談、修学相談、就職支援、学生生活支援等の様々な業務を総合的に扱う「学生支援センター」を、平成17年4月に発足させることを決めた【資料編p.3 A-2参照】。

大学院博士後期課程に重点をおいた学生教育（RA）経費の配分を決め、実施した。

・特色的な教育科目への取り組み

特色GP「楽力（がくりょく）によって拓く創造的ものづくり教育」では、実践に裏打ちされた動機付け教育を活発に実施した【資料編p.5 A-3参照】。

短期留学生向けに英語で実施される科目群を「国際科目」として学部学生にも開放した【資料編p.12 A-5参照】。

現代GP「専門重視の相互作用型eラーニング」では、「eラーニング」コンテンツについて学内公募により13件の開発が進められた【資料編p.10 A-4参照】。

「ベンチャービジネス概論」、「ベンチャービジネス特論」、「先端技術開発特論」への学生の反響は高かった。

・国際交流の推進

法人化に合わせて「国際交流推進センター」を発足させ、「国際教育部門」と「国際交流企画部門」を設け教員と事務職員が一体となって機能的に業務を遂行する体制とした。国際交流基本方針の基に、優秀な大学院留学生を獲得するための海外入試の実施、

国際科目を設置し、留学生と日本人が共に英語で科目履修する制度などの検討を進めた【資料編p.32 C-2参照】。

・21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」の活動

3専攻を横断する大学院教育研究体制「コヒーレント光科学コース」を構築し、意欲・能力ある学生が誇りと自信を持って研究勉強ができる種々の制度を設けた。研究面では、多くの成果を生み出した中でセラミックレーザーの研究は大学と企業の研究が合体して新分野を拓いた特筆すべき成果である【資料編p.13 B-1参照】。

・横断型研究活動 研究ステーションと研究センター

高度コミュニケーション科学を指向する本学の研究分野は、学科・専攻等を超えて互いに協力する必要があるため、その一つとして全学横断型の研究ステーションの設置を促進させた。そのため、競争的な学内資金による支援を行う仕組みを策定した【資料編p.24 B-3参照】。

・先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

本学の強みである情報通信分野に特化した教育・研究を推進するため、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターを平成17年4月に設立することを決めた。このセンターは、世界をリードする研究を進め、その研究成果を積極的に技術移転し、世界に通用する実践的基礎力を持つ人材の育成を目的とする【資料編p.22 B-2参照】。

・地域・産学官連携推進

「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設した。前者には、従来の共同研究センター、SVBL、機器分析センターの機能を取り込み、リエゾン、ベンチャー創出支援、機器分析の各部門を置き、さらに地域社会との連携を推進する地域貢献部門を新たに設置し、機能の充実を図った。文部科学省の助成で設立した知的財産本部では、TL0の㈱キャンパスクリエイトと連携し、活動強化を図り、共同研究の増、大幅な発明届出件数と目標を上回る特許出願件数を達成した。また、異業種交流会、「コラボ産学官」、都心の青山での「電通大スカイオフィス」の展開など新企画を実現させた【資料編p.36 C-3参照】。

全体的な状況

3. 財務内容の改善

・財務改善

予算の硬直化を避け、柔軟な予算編成を行なうため、従来の費目を大幅に見直し、大学独自の予算費目への転換を図ることとした。管理運営費の整理、学内特別経費や学内競争型研究資金の設定、業務内容に応じて重み付けした教員研究経費の配分など、教育研究活動の実態に応じた予算の効率的な使用を促進させることとした。一方、運営費交付金以外の収入の増加に向けた活動を推進し、外部資金の導入と増加を図ることに努めた。

・科学研究費補助金の獲得増大の方策

研究推進に必要な競争的資金の安定的獲得を図るため、科研費補助金の獲得増大に焦点をあてて全学的に取り組んだ。まず、過去の申請・採択状況を分析し、教員が積極的に申請する環境を創出し、常勤教員の申請率を対前年度比8%増の91.8%とした。また、採択率の増加を図るため、科研費審査委員経験者による計画調書作成説明会を実施したほか、全計画調書に対して、審査経験者を含め教員2名による客観的・合理的なアドバイスを与える体制を整備した。その結果、平成17年度補助金の新規採択率が28.2%（全大学中のトップ30大学に入る成績）になる成果をあげた。

・産学官連携推進に伴う外部資金の増額

企業等からの共同研究、受託研究の受入れを積極的に行なった結果、前年度を大幅に上回る共同研究費(6%増)、受託研究費(217%増)、奨学寄附金(90%増)を受入れることができた。特に、平成17年1月には、船井電機(株)との間で産学連携に関する包括協定を締結し、平成16年度に開始した2件の研究から、平成17年度には年間1億円規模の共同研究へ拡大することが内定している。

4. 自己点検・評価等

・評価室の設置と活動

平成16年度4月に発足した評価室の内部機構を検討し、目標計画班、点検評価・活用班と評価情報班で構成することとした。これにより、教員、各組織及び全学の自己点検・評価が効果的で適切に行なわれるPDCAサイクル体制を構築した。

大学評価活動の準備として、現行の研究者情報総覧を発展充実させて全教員の活動データを入力収集する「教員基本データベースシステム」の検討と構築を進めた。評価分野を教育、研究、社会貢献および管理運営の4領域に分け、活動成果の記録・分析・評価を行う仕組み並びに評価指針とその基準について検討を進めた。平成17年度には本システムへの入力試行を全教員が行うことを決定した【資料編p.28 C-1参照】。

・歴史資料館による情報発信

無線通信並びに本学の歴史に関する資料を収集・整理・公開する本資料館は世界的にもユニークな施設である。船舶通信士労働組合に来館を招致する等により、本資料館の趣旨・目的に深い理解を得て寄付された2億円を原資に本資料館の施設の拡充、資料展示の改善と拡充等を企画中である。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>(1) 教育の成果に関する目標 本学は、高度コミュニケーション科学に特化した個性と専門性に富む屈指の大学であることの自認の下に、科学・技術分野で、基礎学力と体験によって培われた実践力ある人材を育成する。一方、教育の成果を国際的なものとするため、門戸を世界に開き、学習能力が高く個性ある学生を広く国内外に求め、判断力、洞察力、理解力、柔軟性、適応性等に秀でた世界水準の人材の育成を目指す。</p> <p>教養教育の教育目標 教養教育では、科学・技術と政治、経済、社会との不可分性に鑑み、学際的知識と社会への適応性を涵養する。ここでは、主に技術教育とは違った人間教育、専門課程の前段階の知識でも個別領域の知識の獲得でもない人間教育、人生の糧となる無形の財産、つまるところ、"文化"の体得を目指す。</p> <p>学士課程の教育目標 学士課程では、専門基礎学力の重視の上に、専門領域にとらわれない統合的かつ開かれた知を追求することにより、社会や産業構造の変化に柔軟に適応し、的確な判断力、国際感覚等に優れ、個性と独創性に富んだ科学技術者を育成する。</p> <p>大学院課程の教育目標 博士前期課程では、確固たる基礎学力の上に、実践力に優れ、創造性を備えた指導的専門家、職業人を育成する。 博士後期課程では、世界最高水準の研究を追究し、国際舞台に通用する研究者、高度開発技術者を育成する。</p> <p>卒業後の進路等に関する目標 学士課程では、その大半を企業での中核を担う技術者を育成する。博士前期課程では、実践力のある専門家、職業人を育成し、国内外を問わず産業界の広い分野での活躍を期待するとともに、起業家精神に秀でた人材を育成する。博士後期課程では、国、産業界、大学で活躍する問題解決、課題追究型の開発技術者、研究者を育成する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>各学部等の学生収容定員 各学部等の学生収容定員は別表のとおりとする。</p> <p>教養教育の成果に関する具体的目標の設定 教養教育と専門教育を融合し、科学者、技術者としての確固たる基礎学力の上に、複眼的思考、社会適応性、国際感覚を磨く教育をする。この目標に向け、 ・現代の基礎教養として、全学的にコンピュタリテラシー教育を施すとともに、科学者、技術者としての専門基礎(数学、物理、化</p>	<p>各学部等の学生収容定員 各学部等の学生収容定員は別表のとおりとする。</p> <p>教養教育の成果に関する具体的目標の設定 基礎学力の向上、複眼的思考、社会適応性、チャレンジ精神、国際感覚を磨く教育を推進するため、具体的に以下の措置を講じる。 ・基礎学力をより充実させるために「力学演習科目」を新設する。</p>	<p>各学部等の学生収容定員 各学部等の学生収容定員は別表のとおりとする。</p> <p>教養教育の成果に関する具体的目標の設定 教育効果を向上させるために、具体的に以下の措置を講じた。 ・基礎学力をより充実させるため、電子工学科、量子・物質工学科及び知能機械工学科において、当該学科の学生にとっては1週間に講義と演習を受けられるように、既存の専門基礎科目「力学」の授業と連携した「力学演習科目」を開講した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>学等)の学力を重視したカリキュラム編成をする。</p> <p>・人文社会、語学系の教養科目にあっては、基礎的な講義科目の他に、問題を絞り、テーマを特定した上級科目(テーマ別セミナーなど)を充実させることにより、個性を磨き、判断力、独創性等の涵養に努める。</p> <p>・国際性、コミュニケーション力、表現力などを高めるため、語学(特に英語)、文章表現法、発表能力などに留意した教科目の充実を図る。特に短期留学プログラムの英語による講義の一般学生への開放や、TOEFL、TOEIC等を積極的に活用する。</p> <p>・社会性を身につけるため、社会常識、技術者倫理に関する教科目や起業家精神を養うための教科目にも力を入れ、コミュニケーション能力、自己表現力、発表能力、科学者技術者倫理、チャレンジ精神等の涵養を図る。</p>	<p>・専門科目としての電磁気学とは別に専門基礎科目として「電磁気学概論」を新設し、各学科の必要性に応じたカリキュラムを編成する。</p> <p>・身体・精神の健康の重要性に鑑み、「健康論」を新設して全学1年生の必修科目とする。</p> <p>・英語で行われる短期留学生向け講義科目群を「国際科目」として正式認定し、正規学生へも広く開放する。特に英語による文章表現や発表能力に関する科目は学年を問わず履修可能にする。</p> <p>・希望する1年生(約54%)に対して平成15年度に試行したTOEICの受験結果を分析し、平成16年度以降の継続実施を検討する。</p>	<p>・各学科の必要性に応じたカリキュラムを編成できるよう、情報工学科、知能機械工学科、システム工学科、人間コミュニケーション学科において、1学期間で電磁気学の全体像を履修する「電磁気学概論」を平成16年度から開講した。</p> <p>・身体・精神の健康の重要性に鑑み、1年次必修科目として「健康論」を新設した。</p> <p>・短期留学生向けに開講していた英語で行われる授業科目群のうちの20科目を、学部の科目の中に「国際科目」として、正規学生が学年を問わず英語による文章表現や発表能力に関する科目を含めて履修でき、正式認定できる形で開放した。平成16年度は延べ56人の正規学生が履修した【資料編P.12 A-5参照】。</p> <p>・平成15年度に実施した1年生中心のTOEIC受験結果を分析した結果、英語基礎学力の把握の必要性や学生の英語学習への動機付けを目的として継続実施することとし、平成16年度後学期に再度1年生主体のTOEIC受験を実施した。平成17年度以降も継続実施することとしている。</p>	
<p>学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置</p> <p>学部専門教育では、科学的思考能力の育成、科学者・技術者としての倫理意識及び人間性・国際性の育成、論理的コミュニケーション能力の育成を共通の教育基本指針とし、その上で、各学科独自の教育目標に従い、カリキュラムの改正を行い平成16年度から実施する。</p> <p>教育現場では、体験と実践、ヒューマン・インタラクションを重視し、具体性のある知の獲得を志向し、柔軟性、社会適応性、国際性、科学者技術者倫理、チャレンジ精神等を備えた科学技術者、専門職業人を育成する。その一環として、例えば、</p> <p>・「ロボメカ工房」、「電子工学工房」に代表されるような体験教育の場を拡充する。</p> <p>・コミュニケーションスキル(論理的思考力、文章表現力、プレゼンテーション能力、会話力、外国語(特に英語能力))のための教科目の充実を図る。</p> <p>・少人数制、セミナーなど、双方</p>	<p>学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置</p> <p>学部課程のカリキュラムを改定する。特に、卒業所要単位数を全学科で124単位に揃えることをやめ、各学科の教育目標に従って卒業に必要な単位数を131-139(夜間主コースでは124-131)単位に増やし、より体系的で弾力的な構造のカリキュラム編成とする。</p> <p>体験と実践、ヒューマン・インタラクション、コミュニケーションスキル等を重視した教育を施し、具体性のある知識の獲得を推進する。特に、</p> <p>・平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム」として採択された「楽力によって拓く創造的ものづくり教育」を、メカトロニクス応用や電子工学工房といった中核科目の下で更に充実させ、楽しみながら"ものづくり"に触れる教育を強化する。</p> <p>・地域・産学官連携推進機構のベ</p>	<p>学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置</p> <p>学部課程のカリキュラムを改定し、特に、卒業所要単位数を全学科で124単位に揃えることを止めた。各学科の教育目標に従って卒業に必要な単位数を、昼間コースで(131~139)、夜間主コースでは(124~131)単位に増やし、より体系的で弾力的な構造のカリキュラム編成とした。</p> <p>具体性のある知識獲得を推進するために、以下のことを行った。</p> <p>・平成15年度に特色GPとして採択された「楽力によって拓く創造的ものづくり教育」を、平成16年度において次のように大きく展開することができた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)この特色GPを推進する中核科目は電子工学科の「電子工学工房」と知能機械工学科の「メカトロニクス応用」であるが、これらの科目の全学科学生への開放がカリキュラム上で認められ、他学科からの履修生が増加した。 2)主要事業の一つである各種コンテスト参加事業が、特色GPとしての参加コンテストの増加にとどまらず、それまで別個に実施されていた機械系のロボットコンテスト、電子系のエレクトロニクスコンテスト、情報系のロボカップコンテストとの連携・統合が行われて、充実発展した。 3)大学の全面的な協力の下、特色GPの活動場所として「楽力プラザ」と名づけたスペースを確保、教育効果を上げることができた。 <p>【資料編p.5 A-3参照】</p> <p>・地域・産学連携推進機構のベンチャー創出支援部門主催で、平成16年7月</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>向性、相互啓発性のある教科目の充実を図る。</p> <p>・TA、RAを活用した教育、国際的な交流・連携・協力活動、留学生の交換、外国の大学、研究機関との教職員の交流等を強化・推進し、知的刺激に富んだキャンパスづくりをする。</p> <p>学部における専門基礎、総合的教育と大学院専門教育との一貫性、継続性に留意した教育を実施する。</p> <p>大学院教育では、問題解決型、課題追究型の授業、個別指導をもつて、高度コミュニケーション科学のメッカとして、ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアに関する理論から設計、開発、運用に至るまでの高度で、先駆的な教育を施す。</p>	<p>ンチャー創出支援部門が中心となって、学生アイデアコンテストを企画・開催し、学生の優秀なアイデアを支援する。</p> <p>・一部の英語クラスで試みてきた英語を母語とする留学生を活用した少人数グループの語学教育環境を、より多くのクラスで実現できるようにし、「英語を使う機会の提供」という学生のニーズに応えながら、学生の英語コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>企業における研究開発の最前線に触れさせることによって学生のチャレンジ精神を涵養するために、研究開発型企業における現場の第一線で活躍している研究者、技術者、弁理士や起業家等を招いて、</p> <p>・電気通信学部の一部の学科で開講されていた「ベンチャービジネス概論」を、より多くの学科の専門科目として開講する。</p> <p>・電気通信学研究科博士前期課程全専攻を対象に、「ベンチャービジネス特論」、「先端技術開発特論」を開講する。</p> <p>・情報システム学研究科において、「IT最前線」、「情報セキュリティ」の科目を開講する。</p> <p>電気通信学部と電気通信学研究科の教育内容に連続性をもたせるため、同研究科各専攻において大学院基礎科目の充実を図り、能力ある学部生の先行履修を推進する。</p>	<p>に学生アイデアコンテストを行い、39件の応募の中から10件を表彰した。また、秋にはエレクトロニクス・ロボットコンテストを特色GP「楽力によって拓く創造的ものづくり教育」と共催した。コンテストに参加した作品のうち2件については、その後、日刊工業新聞社が主催したキャンパスベンチャーグランプリTOKYOで優秀賞、奨励賞を受賞した。</p> <p>・オーラルコミュニケーションの実践を目的とする英語の授業クラスでは、留学生を教務補佐員として活用した授業を行っている。平成16年度は、4人の教員が12クラスで延べ7人の留学生をアカデミックディスカッションやプレゼンテーションなどの授業で活用した。授業後に行ったアンケートでは88%の受講生が「大変役に立つ」、「役に立つ」と答えた。さらに、「先生の話が聞き取れなかった時に教務補佐員に質問できてよかった」、「グループワークなどで質問の機会も多く取れる」等の肯定的感想が多数あった。</p> <p>企業における研究開発の最前線に触れさせることによって学生のチャレンジ精神を涵養するために、研究開発型企業における現場の第一線で活躍している研究者、技術者、弁理士や起業家等を招いた授業として、</p> <p>・平成15年度までシステム工学科の選択科目として開講されていた「ベンチャービジネス概論」を、平成16年度から、情報工学科、人間コミュニケーション学科にも新たに開講した。その結果、履修者が平成15年度の75人から110人に増加した。</p> <p>・電気通信学研究科博士前期課程全専攻を対象に開講された、「ベンチャービジネス特論」の受講者は年々増加しており、平成16年度は、情報システム学研究科からの履修希望者を含めて、約200人に達した。また、平成16年度から新たに、「先端技術開発特論」を開講した。</p> <p>・情報システム学研究科において、後学期に「IT最前線」、「情報セキュリティ」を開講した。履修者数は「IT最前線」が120人、「情報セキュリティ」が61人であった。なお、本講義はインターネットによる遠隔受講が可能であり、社会人学生は所属する事業所で受講した。</p> <p>平成16年度における学部学生の大学院科目先行履修は、履修者172人、履修科目数は延べ276に上った。いずれも大学院進学予定者であり、修得した単位は大学院博士前期課程の単位として認定される。履修者の数は進学予定者の半数近くに達しており、能力ある学部生の先行履修制度として有効に機能している。</p>	
<p>卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置</p> <p>卒業後の進路等に関する目標設定を支援するため、就職指導体制をさらに強化する。進学を希望する学生には、学生の興味、資質等を勘案した進学指導を行い、希望する学科専攻で修得できる技術や、追究できる分野についての指導体制を整える。</p> <p>高度に専門化する技術社会の情勢に鑑み、大学院進学率の一層の向上を図る。</p>	<p>卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置</p> <p>地域・産学官連携推進機構の「リエゾン部門」と事務局が連携し、キャリアアップを目的とした講座、説明会を開催して、学生の進路決定を支援する。</p> <p>教員と事務職員の融合組織である「学生支援センター（仮称）」を設置し、学生支援のための機能の充実を図る。</p>	<p>卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置</p> <p>リエゾン部門と事務局が連携し、合計10回の就職説明会及び就職支援講座を企画し、学生の進路決定を支援した。内容は、キャリアアップを目的とした講座から、企業研究、OB・OGとの対談、就職内定者による活動体験談、エントリーシートや面接に対する対策講座など、時期に応じた企画となっており、延べ約4,400人の学生が出席した。</p> <p>平成17年4月に設置することとした「学生支援センター」に「就職支援室」を置き、教職員を常駐させ、学生が相談に来やすい環境、その相談に迅速に対応できる体制を整えることとしている【資料編p.3 A-2参照】。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
	<p>学生支援センター（仮称）内に「就職支援室」を置き、学科、教員、事務職員の連携をさらに強化して就職支援業務を充実させる。また、学生の就職相談等に十分な対応をするため、就職相談員（キャリアカウンセラー）の採用を検討する。</p>	<p>平成17年4月に設置することとした「学生支援センター」に「就職支援室」を置き、各学科の教員・事務職員との連携を強化して、学生支援のための機能の強化・充実を図ることとしている。また、学生の就職相談等に十分な対応をするため、キャリアカウンセリングの資格を持つ就職相談員を採用することとしている【資料編p.3 A-2参照】。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>学業の進捗状況を把握・助言するシステム（学期ごとに学生の科目登録状況、単位取得状況、成績分布状況等の調査や成績不振学生に対する助言など）を確立するとともに、学生による授業評価、卒業後の追跡調査（学位の取得状況、就職先等）、内部・外部からの評価、社会から見た大学の満足度調査等を実施する。</p> <p>「計画、実行、評価、改善」のサイクルを通じ、教育の成果・効果を把握し、教育内容の改善を図り、近年留年する学生の多いことに対処し、質の低下をもたらすことなく、卒業率の向上が図れるような体制を整備する。</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>学期ごとに学生の履修状況を調査し、単位取得上で問題のある学生には助言教員を通じた指導を行い、必要があれば保護者にも通知する等の適切な措置を講じる。</p> <p>準備の整った学科から、平成16年度入学生を対象とするJABEE受審体制に入る。受審準備の過程における諸問題を全学的な協力体制の下で解決する。</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>1年次前学期終了時点で取得単位数10以下の学生について、助言教員による面談指導を行った。1年次終了時、2年次終了時審査時及び卒業研究着手審査時に成績不振者または審査不合格者について、保護者に対し成績状況を報告し、家庭からの修学指導・支援を要請した。連絡後、進級に関わる学生相談や保護者からの相談があった。これらの相談者に助言教員、カウンセラー等が対応した。</p> <p>知能機械工学科において、JABEE受審体制の準備を開始した。まず、学科内にJABEE担当委員を置いて受審体制整備を統括するシステムを確立し、また、教育プログラムの外部評価規則を定め、外部評価委員の依頼を行った。カリキュラム上では、JABEE基準に沿って「技術者倫理」の授業を必修とするとともに、主要専門科目に演習授業を並立させて専門科目の理解をより深める構造とした。学生に対しては、学習の自己評価を半年ごとに実行させるとともに、卒業研究計画の自己管理を行わせることとした。受審準備の過程における諸問題については、学部教育委員会を通して全学的な協力体制の下で解決することとしている。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>(2) 教育内容等に関する目標 系統性のあるカリキュラム編成、効果的な教育方法、厳格・厳正な成績評価をもって、内容、質ともに、世界水準の高等教育を目指す。</p> <p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針 入学者の受け入れ方針を明示、広報し、社会人、外国人にも門戸を広く開放する。また、専門の異なる分野や他大学からの学生、潜在能力に優れた学生を積極的にリクルートする体制を整え、国内外からの優秀な頭脳の受け入れを目指す。</p> <p>教育課程に関する基本方針 学士課程では、教養教育、専門基礎教育、専門教育のそれぞれが有機的に結びつくカリキュラム編成をする。教養教育では、語学教育、特に英語教育を重視し、国際性のある人材を育成する。また、学生が自力で階段を登るためにカリキュラムを階層的に編成し、学習意欲を高め、自主的な学習を支援できる体制を整える。 博士課程では、問題解決型、課題追究型のカリキュラムを編成する。そのため、学生と教員が協調と相互啓発のもとに研究を推進する体制を強化する。</p> <p>教育方法に関する基本方針 教養教育では、学生同士、学生と教員のふれ合いを図り、双方向の教育を実現し、知識の獲得に偏重せず、人間性、社会性を高めるような教育をする。専門基礎科目では、実験・演習を重視し、補習授業やTAを活用した個別指導の徹底を図る。学部専門教育、博士課程では、教育研究指導體制の一層の充実を図り、特に卒業研究、修士・博士論文の執筆プロセス、学生のTA・RAの経験、学内外・国内外での論文発表等を通し、実践力の伴った最高水準の技術者・研究者の育成を目指す。</p> <p>成績評価等に関する基本方針 厳正、かつ、一貫性を備えた成績評価システムをつくり、成績評価基準を明確にし、ガイドラインを設け、一貫性と厳正さを備えた評価を実施する。そのため、学生による授業評価、FD、外部評価等を通し、教育の質の向上を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>入試に関する具体的方策</p> <p>入試業務を合理化、効率化、一元化し、学生募集から、広報、入学相談等に至るまでの事案に万全の体制を整えるため、入試センター（仮称）の設置について検討する。</p> <p>国内外の社会に対し、開かれた大学を目指し、背景の異なる多様な多様な有能な学生の受け入れを図るため、入試、入学者の選抜方法を多様化する。当面、推薦入試、帰国子女のための入試、特別編入制度、社会人選抜入試等、門戸を広く開放した入試制度の拡充を図る。</p> <p>入試要綱等の大学のホームページでの公開のほかに、学内での大</p>	<p>入試に関する具体的方策</p> <p>入試・入学者選抜に関し、学生募集の方法や選抜方法等の問題点を整理し、AO入試や推薦入試など具体的方策の検討をする。</p> <p>入試課と広報室の連携により、募集広報等について具体的な方策を検討する。</p> <p>大学院電気通信学研究科博士前期課程の入試科目において、英語科目にTOEICまたはTOEFLのスコア評点を利用する制度を全専攻で導入する。</p> <p>多様な留学生の受け入れ方策を検討するとともに、優秀な大学院</p>	<p>入試に関する具体的方策</p> <p>入学者選抜方法研究委員会で学生募集の方法や選抜方法等の問題点を検討し、AO入試の導入や推薦入試等具体的な入学者選抜方法等については、新たに設置された大学教育センターの入試検討部で引き続き検討することとした。</p> <p>入試課と広報室が連携して大学院（2研究科）の社会人特別選抜においてパンフレットを作成し、関係企業等に配布した。さらに、学外からの本学認知度を高めるために、入試検討部、入試課、広報室が連携して受験情報誌への大学広告掲載を行うこととした。</p> <p>電気通信学研究科博士前期課程に関して、平成17年度実施の平成18年度入試から、英語科目の判定にTOEICまたはTOEFLの評点を利用することとした。</p> <p>電気通信学部私費外国人留学生入学試験において、TOEICまたはTOEFL試験のスコア制限を撤廃し、多様な留学生の受け入れができるようにした。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>学説明会、全国各地における進学説明会、高校生に大学への体験入学の機会を与える「高大連携制度」などを利用し、入試に関する広報活動の体制を整える。</p> <p>大学院、特に後期課程の質的、量的充実を図るため、学生募集・広報活動の創意工夫をする。そのため、異分野からの学生にはブリッジ教育など、適切な措置も施し、学科間、専門間の差異を超えた大学院進学を可能とする制度も拡充する。</p> <p>留学生の選抜方法を改善し、渡日前に入学許可が出せるような体制、例えば、現地（海外）選抜を可能にするような制度についても検討する。</p>	<p>留学生の受け入れ拡大に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な留学生確保の方策として国際交流協定校の開拓・増加（28機関 34機関）を図るとともに、RAの増員（25人 77人）を図りより多くの優秀な大学院留学生の確保に努めた。 ・国際交流推進センターにおいて、国際交流基本方針を作成して、海外（現地）入試、ダブルディグリー制度、大学院国際科目の開設等の検討を行った。 	
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>段階的、階層的なカリキュラム編成を行い、1年次から教養教育と専門教育を同時進行的に実施する。</p> <p>明確な判断力や適応力、国際感覚に優れた科学技術者を育成するため、語学教育には外国人教員の積極的採用を図り、クラスを少人数制にし、演習中心の授業を強化する。</p> <p>人的資源の制約をカバーし、広範な総合文化科目を提供するため、他大学との単位互換制度（平成9年度より実施）の積極的な活用を推進し、国立工科大系11大学院の遠隔教育による単位互換制度（平成15年度実施）を拡充する。</p> <p>学科・専攻間の連絡を密にして、相互乗り入れ授業を実施し、学科間、研究科間の科目履修を容易にする制度の拡充を図る。</p> <p>シラバスを充実させ、インターネット上で公開し、学生と教員の交流を密にするためのオフィスアワーの充実も図る。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>「大学教育センター」を設置して、教育指針の継続的チェック、指針に基づいたカリキュラムの編成およびその実施、共通教育の企画、管理、さらに学部教育と大学院教育の連携、加えて、教育方法の改善やFDの推進、等の機能を強化し充実させる。</p> <p>英語で行われる短期留学生向け講義科目群「国際科目」を、日本人学生へも広く開放する。これにより日本人学生と留学生が交流する教育の場を積極的に提供するとともに、日本人学生の国際感覚を高め留学への動機付けに供する。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>新たに「大学教育センター」を設置し、その中に「教育企画部」、「教育改善部」、「入試検討部」及び「共通教育部門」を置いて、教育理念・教育指針の継続的チェック、共通教育、学部専門教育、大学院教育のあり方、カリキュラムの編成およびその実施、共通教育の企画、管理、さらに学部教育と大学院教育の連携、加えて、教育方法の改善やFDの推進、入試方法の改善等の機能を強化した【資料編p.1 A-1参照】。</p> <p>短期留学生向けの講義科目群の中から日本人学部生向けとして相応しい10科目及びアカデミックスキル（コンピュータリテラシー、プレゼンテーション、技術英語、等）10科目からなる20科目を、「国際科目」として開設した。いずれも日本人学生の国際感覚を高め留学への動機付けの一因となり、平成16年度に留学した日本人学生は増加（19人 27人）した【資料編p.12 A-5参照】。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>教養教育と専門教育の継続性を重視し、多様な学生に対処するため、学部高学年において大学院の授業を、また、必要な大学院生には、学部高学年の授業を大学院の授業の一環として修得できる制度を拡充する。</p> <p>専門課程、大学院では、階層構造をもたせた授業を展開し、シラバスの有効利用を図り、予め取得しておくべき科目等を明示し、系統性のある教育をする。また、セミナー、個別指導、研究会、学会活動等を有機的に結び付け、研究者、専門家の総合的な育成を図る。</p>			
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>学生の多様性、学生のニーズ等を考慮した学習環境を整え、教育目標に合致し、かつ、実効ある成果が期待できる授業・学習指導法を採用する。そのため、以下に挙げるような事項の実施を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育に支障を来たさないため、専門基礎科目(物理学や数学)に問題のある学生に対する補習授業を充実させる。 ・少人数クラス、セミナー、相互啓発型、双方向(対話)型授業の充実を図る。 ・学生の自主学習、能動的学習を支援するラボ、自習室等の学習環境を整備する。 ・コミュニケーションスキル、国際性を磨くため、語学での演習授業を強化する。 ・教育設備(教室、ゼミ室、機器、図書、ソフト)の充実を図る。 ・TAを使っでの授業の効率化、教育効果の向上を図る。 ・教員の助言制度、オフィスアワー等を強化する。 ・シラバス(授業内容、進行計画、成績評価方法、成績評価基準、参考書等を明記)を完全電子化し、年度毎に更新する。 ・社会経験を重視し、インターン 	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>教育目標、学生のニーズ、授業成果等を勘案し、授業形態、教育媒体、教育方法等の改善を図る。</p> <p>平成16年度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス(授業内容、達成目標、進行計画、成績評価方法、成績評価基準、教科書・参考書、オフィスアワー等を明記)を完全電子化し、成績評価データとリンクして、教員がWeb上で直接入力できるシステムを導入する。 ・各学科の特色に応じ、一部の学科の従来の基礎物理学の科目を再編して「力学概論」、「電磁気学概論」に統合し、また「力学演習」を新設する。 ・科学技術の中核を占めるナノテクノロジーの将来を見据え、「現代物理学」を理工系教養科目から専門基礎科目に移す。 ・語学に関する学生の自習活動を支援するため、TOEFL、TOEIC等のCAI教材を備えた自習室を開設する。 ・教育効果の向上を図るため、有効なTA配置・管理システムの導入を検討する。 <p>「e-Learning推進センター」を設置して、自由度の高い自己学習環境や学習コンテンツの開発、専門課程や大学院教育の質的改善、</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>教育目標、学生のニーズ、授業成果等を勘案し、授業形態、教育媒体、教育方法等の改善を図るために、具体的に以下の措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでもシラバスそのものは電子データとして扱われていたが、その登録や改定についても教員自らがWeb上で直接作業できる完全電子化のシステムが完成した。また、学生の履修登録や、成績評価データとリンクした教員の授業成績の記載、学生自身の成績の参照ができるシステム及び教員が全学生の学籍情報や履修状況、単位修得状況を参照できるシステムが、いずれもWeb上で行えることとなった。 ・一部の学科の従来の基礎物理学の科目を再編して、1学期間で全体像が学習できる「力学概論」と「電磁気学概論」を統合新設した。さらに、「力学」を基礎科目として重視する学科には、講義に加えて「力学演習」を新設した。 ・科学技術の中核を占めるナノテクノロジーの将来を見据え、「現代物理学」を理工系教養科目から専門基礎科目に移した。 ・語学に関する学生の自習活動を支援するため、TOEFL、TOEIC等のCAI教材を備えた自習室を開設した。言語自習室の利用者は延べ1,200人に及び、教職員の利用も始まった。 ・基礎科目、実験及び演習科目、専門必修科目をTA配置の重点科目とし、教育効果の向上を図った。併せて、統一した配置・管理システムを構築すべく、大学教育センターの「教育改善部」で検討を開始した。 <p>平成16年度に採択された現代GPの取組の下で、本学の大学院・学部の授業科目を担当する教員を対象に、eラーニングコンテンツの開発について学内公募を実施した。特に、本学の得意とする情報通信分野での応募が多数を占め、13件のeラーニングコンテンツの開発が進められ、専門課程や大学院教育の質</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>シップ制度を拡充することで、多くの学生がインターンシップを経験できるようにし、受け入れ企業の開発、増加に努める。</p> <p>・大学院にあつては、英語による授業の増加や論文の書き方等の指導を徹底する。</p> <p>・学習の意識を高め、又、プレゼンテーション能力、起業家精神を涵養するため、学生による全学的なセミナー、各種コンテスト、講演、シンポジウム、外国人学生との交流、外国人研究者等による講演会その他の学術活動を活発に行うとともに、学生の学会参加等を奨励、支援する。</p>	<p>遠隔授業による内外の大学との連携およびそれに基づく単位互換などの企画・運営を強化する。</p>	<p>的改善を図っている。また、平成16年度に、日本女子大学との間で遠隔教育による大学院正規授業科目の単位互換協定を締結した【資料編p.10 A-4参照】。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>教育の質を保証するため、成績評価に以下の方策を施す。</p> <p>・科目ごとに、その目的及び達成目標を明示した上で成績評価する。</p> <p>・同一科目間や教員間でのバランスを欠くことなく、厳格かつ公正な成績評価を保証する制度を整える。</p> <p>・厳正な成績評価を行うため、不正行為等への効果的な対処法を考案し、一方、学生には不服申し立て制度等を確立する。</p> <p>教育内容、教育効果の質の向上を目指し、JABEE等への対応も可能な体制を整える。</p> <p>学生の学習意欲を高めるため、現在実施している学長表彰や同窓会賞などの顕彰制度の充実を図る。</p> <p>優秀な学生については、学位取得のための学習年限の短縮などについても検討する。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>評価の適切性を図り、併せて国際標準への対応を準備するため、従来の「優、良、可、不可」の4段階評価に「秀」を加えた5段階評価による成績評価を実施する。</p> <p>シラバス等を通じて授業内容を明確にし、その内容を完全に理解修得した場合の評価を満点として各成績段階の到達基準を定め、その基準に従った絶対成績評価方式に変更する。</p> <p>学生には、個人情報に配慮したうえで、Web上で成績評価結果を開示できるようにする。</p> <p>成績に重みをつけた評定平均値（GPA）の導入と、その利用方法の検討を行う。</p> <p>従来から実施している、社会活動等で顕著な功績があった学生、研究活動で優秀な成果を上げた学生等を対象とする学長表彰や、学業面において優秀な成績を上げた学生を対象とする目黒会賞表彰（同窓会による表彰）の制度の更なる充実を図る。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>学生の学修意欲を引き出すとともに、社会に対して学生の学力を保証するために、評価基準が明確で、現行のものより分解能が高く、国際標準への対応や、修学指導にも対応可能な評価システムを目指して、従来の「優、良、可、不可」の4段階評価に「秀」を加えた5段階評価による成績評価を平成16年度から実施した。</p> <p>成績の5段階評価の実施に伴い、授業内容、最低到達基準、成績評価基準をシラバス等を通じて明確にし、絶対成績評価方式に変更した。</p> <p>学生に個人のパスワードを付与し、学生が自らの成績をWeb上で知ることができる学務情報システムを導入して、運用を開始した。</p> <p>現在、学生の成績は新旧の評価方式による成績が混在しているため、学生推薦などの資料では評定平均値（GPA）は参考資料としている。大学教育センターの「教育改善部」が中心となって、今後の利用方法の検討を開始した。</p> <p>学生表彰では、学会等で表彰されたり招待講演を行ったりして顕著な研究成果を挙げた10名の学生、日常の学業成績が優秀と認められた17名の学部生、社会活動を通じて貢献を行った6名の学生と2団体、課外活動で特に優秀な成績を上げた15名の学生と3団体が、いずれも学長から表彰を受けた。平成16年度は関係教職員だけでなく、被表彰者の保護者にも会場への列席を案内した。また、目黒会賞表彰（同窓会による表彰）では、学業面において優秀な成績を上げた学生（卒業年次生、修了年次生）を各学科・専攻で4～5名ずつ選び、卒業式において表彰を行った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>教育の改善のための具体的方策</p> <p>「計画、実施、評価、改善」のサイクルを通し、常時カリキュラムの見直しを図る。</p> <p>シラバスの改善と公表、厳正公平な成績評価、授業評価の実施と評価結果の公表を行う。</p> <p>教育実績評価制度の導入、卒業時の学生及び卒業生、企業等からの評価、FD活動、TAの有効活用等を図る。</p>	<p>教育の改善のための具体的方策</p> <p>教育改善のために、学部教育委員会の教育調査部会で行っているFD活動を大学教育センターの機能の一つとして組織化し強化することを検討する。</p> <p>電気通信学部と情報システム学研究科だけで行っていたWebによるシラバスの公表を、平成16年度から電気通信学研究科でも実施するとともに、内容の充実を図る。</p> <p>電気通信学部の全授業科目で行っている学生による授業評価を平成16年度も実施し、評価結果もWebにて公表する。</p>	<p>教育の改善のための具体的方策</p> <p>従来、学部教育委員会の教育調査部会で行っていたFDに関連する活動を、新たに設置した大学教育センターの重要な業務の一つと位置づけ、同センターに「教育改善部」を置いて、FDの推進及び授業改善、教授法の研究と推進、学生授業評価及び教員自己授業評価、成績評価法及びGPAの検討、シラバスの充実、教育業績評価法の検討等を機能的かつ強力に推し進めることとした。</p> <p>電気通信学研究科でもWebによるシラバス公表を実施するとともに、教員が自ら何時でもWebベースでシラバスを登録・改定できる完全電子化のシステムを構築するとともに、シラバスにおける授業内容、成績の評価方法、評価基準の記述を明確にすることで内容の充実を図った。</p> <p>平成13年度から全授業科目で実施している学生による授業評価を平成16年度も継続実施した。実施率（実施授業数/全授業数）は、94%になった。また、平成15年度までの評価結果を整理して、Webで学内に開示した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標 教育を担う教員と支援する職員を有機的、効率的に組織化し、教育環境、教育実施体制の充実を図る。</p> <p>職員の配置の基本方針 性別、宗教、国籍によらず、適材を適所に配置するとともに、TA、RA、技官、教務補佐員等の有効活用を促進する。 教育研究を機動的に行うために学科間、研究科間での教員の教育上の相互協力、人事上の流動性を高める。 教養教育では、その企画組織、実施組織、教員組織等で複雑な構造を簡素化し、一体化して、教育効率の良い体制を整える。</p> <p>教育環境の整備に関する基本方針 学習を支援し、教育効果を向上させるため、図書館の利便性を高めるとともに、IT技術を駆使した教育環境を整備する。一方、あらゆる意味で「教育は人なり」に立脚し、学生、教職員を含め、理想的な人的集団の環境形成に努める。</p> <p>教育の質の改善に関する基本方針 教育の質の改善は授業及び学習指導法に依存する。そのため、教員の意識改革とともに、教員が教育に専念できる時間を十分に確保し、適切な学習環境を整える。学習環境は単に物的なものだけでなく、キャンパスに集う人間集団の多様化にも依存するので、知的集団を形成する学生、教職員の一層の国際化を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>適切な教職員の配置等に関する方策</p> <p>基礎教育センター、共通教育運営委員会、教育委員会等の役割を一本化し、カリキュラムの編成、実施から、共通教育関係の企画、立案、実施、管理、教育方法の改善やFDの推進等を総合的に扱う大学教育センター(仮称)の設置について検討する。当面は、 ・教養および基礎教育(総合文化科目と専門基礎科目)に全学教員の協力と参加を促して、過半数の教員が何らかの形で教養教育に関与する体制を確立する。</p> <p>・総合文化科目担当の教員の各学科への分属によって生じた組織上、教育上のマイナス面を解消するため、それらを総合文化講座にまとめ、文系教養教育体制を強化する。</p> <p>学科間での教育上の相互乗り入れ体制を確立するほか、部局間(電気通信学部と情報システム学研究科)の相互協力体制を整備する。</p>	<p>適切な教職員の配置等に関する方策</p> <p>大学教育センターにおいて、機能的な教育実施体制の整備を検討する。</p> <p>教育効果を高めるため、総合文化科目担当教員を総合文化講座に集約する。</p> <p>電気通信学部と情報システム学研究科間の、情報系教育に関する協力体制の推進について検討を開始する。</p> <p>非常勤講師の有効活用、その配置等について再検討する。</p> <p>企業との包括提携プログラムを活用して企業における先端的な研究開発の現状を教授する授業を設けるために、客員教員制度等を活用する。</p>	<p>適切な教職員の配置等に関する方策</p> <p>大学教育センターに「教育企画部」を置いて、教育理念・教育方針の継続的チェック、学部共通教育や学部専門教育、大学院教育のあり方に関する検討、さらに学部教育と大学院教育の連携等を扱い、それらの検討に基づいて機能的な教育実施体制の整備を具体的に検討している【資料編p.1 A-1参照】。</p> <p>各専門学科に所属していた総合文化講座担当教員を、総合文化講座を設置して集約化を図った。その結果、担当教員の連携・相互啓発が強化され、教育効果の増進と内容の充実に向けた活動が活発に行われた。</p> <p>情報系教育の協力体制を検討し、情報システム学研究科の4人の教員によって電気通信学部の専門科目4科目(確率論、マーケティング科学、経営情報システム、知覚工学)の授業担当について協力を行った。さらに、電気通信学部の学生8人の卒業研究指導も行った。</p> <p>非常勤講師問題検討WGを発足させ、非常勤講師の有効活用、その配置等について検討した。その結果平成17年度非常勤講師の雇用は、平成16年度当初の計画値から約21%の削減を図ることができた。</p> <p>日立製作所との包括提携プログラムの一環として、「先端技術開発特論」を開講し、4つのテーマについて、それぞれの分野のわが国におけるトップレベルの技術者による講義がなされた。本授業は、情報システム学研究科客員教授が統括教員として担当し、各テーマの講師は日立製作所から招聘した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>他大学、研究機関、海外協定校との教員の交流、外国人の採用、学内での交流を通じ、機動性と多様性に富んだ教員配置を試みる。</p> <p>TA、RA、技術職員、教務補佐員等が、その職分を十分に発揮できるような体制を整備する。</p>	<p>新技術部室を有効活用し、技術開発、技術協力、技術交流等の拠点の一つとする。</p> <p>有効なTA配置・管理システムの導入を検討する。</p>	<p>技術部室を、工作機械・測定器の管理運用を含んだ技術開発、特色GPや現代GP等諸活動への技術協力、技術の向上及び相互間の技術交流となる各種研修、講習会の企画等として活用した。</p> <p>統一したTA配置・管理システムを構築すべく、一部の学科でプロトタイプとして施行しているシステムを参考に、大学教育センターの「教育改善部」で検討を開始した。</p>	
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>大学のIT環境を整え、e-Campus化し、学生、職員、一般市民が教育に関するすべての情報を共有できる体制を築くため、その中枢となるe-Learning推進センター（仮称）の設置について検討する。当面は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク環境（e-教室設備、電子掲示板、無線LANステーションの設置等）を整備する。 ・図書館の雑誌類のオンラインジャーナル化を図る。 ・学生との質疑応答（オフィスアワーの一形態）、宿題、授業連絡、レポート等の通知、提出、添削等をWeb上で行えるようにする。 ・SCSで受信した海外ニュース等を視聴するシステムを設置する。 ・専門外の図書、資料や留学生のための日本語／日本文化等の図書の充実を図る。 	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>e-Learning推進センターを設置して、IT技術を活用した自由度の高い自己学習環境や遠隔授業等の企画・運営の機能を強化する。</p> <p>e-Campus化を更に推進し、インターネットやマルチメディアを用いた授業を実施するため教室設備の充実を図る。</p> <p>図書館の機能を更に充実させ活用するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインジャーナル、オンラインデータベースを拡充する。並行して、重複タイトルの整理、プリント版とのバランス等の在り方について全学的コンセンサスの形成を図るために、現状解析、動向調査、職員・学生の意見・要望の把握を行う。 ・「情報検索入門」、「オンラインデータベース／オンラインジャーナル講習会」など、情報検索のための講習会を企画する。 ・e-Learningの推進を図っている言語自習室の機能を受けて、関係教員と連携して図書館視聴覚設備を多目的に有効活用する方策を検討するとともに、資料の収集・利用の一元化を図る。 	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>e-Learning推進センターを設置することにより、IT技術を活用した自由度の高い自己学習環境や遠隔授業等の企画・運営の機能を強化して、以下のような整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な学務情報システムなど既存の教育関連システムとの連携を考慮した学習管理システム（LMS：Learning Management System）の開発。 ・e-Learning用サーバ類をはじめ、関連する高速ネットワークの整備。 ・e-Learningコンテンツを用いて自主的に学習を進められるオープン学習室の整備。 <p>利用頻度の高い2教室（収容人員は各172名）について、ネットワークへのアクセス環境を整備した。</p> <p>図書館の機能を更に充実させ活用するため、以下の方策を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前より導入希望が多かったオンラインデータベース「Web of Science」を新たに導入した。これは学術論文の「引用」に着目し書誌事項、引用文献数・被引用回数が見出しされるため、世界の研究活動の動向や評価の高い研究内容を把握するため非常に有用であり、さらに、引用文献間にリンクを張ることで見逃しがちな学際領域研究を有効に把握できるものである。また、当初予定の2000年以降のバックファイルへのアクセス権に加えて、1990年から1999年の10年分のアクセス権も購入し、より効果的に利用できるようにした。 ・平成17年度外国雑誌購入予約について学科／研究室等の購読中止意向が多く、購読維持条件付オンラインジャーナルコンソーシアムの維持が困難となり、オンライン資料検討WGにおいて対策案を検討し、全学で経費を補填し現状を維持することとなった。さらに、同WGにおいて全学の要望を集約し、今後の学術情報基盤整備のあり方、経費確保の方策について電子オンリー化を含めて検討を行った。 ・基礎教育センター（大学教育センターに包括）言語文化部会の教員と連携し、言語学習等の利用に即応できるよう技術部の支援を受け視聴覚設備を点検整備した。また、「外国語学習用図書コーナー」を新設し、一般開架棚に配架されていた図書約930冊と、言語文化部会の言語自習室所蔵の図書のうち図書館で有効活用できる約120冊とを統合、約1,050冊を集中配架一元管理し利用者の便を図った。このため同コーナーの貸出冊数は、平成16年度前半は400冊程度だったのに対し、後半は800冊程度にまで増加した。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進センターなど関係組織の協力により、日本文化の紹介や国際理解のための資料の充実を図る。また、これらの資料をコーナーに集めて留学生に利用しやすくする。 ・資格関連図書を幅広く充実させ、学生の資格取得を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から従来は、図書委員会及び選書WGのオブザーバーであった国際交流推進センターの教員を正式な委員として参加させ、国際交流に関する観点をより反映させた資料の選定ができる体制を整備した。また、留学生用図書コーナーを拡充し関係図書の増加に対応できるようにすることとした。日本文化の紹介、国際理解のための資料及び本学学生の海外留学をサポートするための図書を充実、同コーナーの図書は約310冊から現在約510冊となった。このほか同コーナー以外の一般書架に置いた留学生向けの図書100冊を併せ300冊の増となる。 ・平成16年度購入の資格取得関連図書は約70冊であり、学生からの購入希望を最優先した。また、言語文化部会の言語自習室から図書館に約30冊の語学資格取得関連図書を移動して利用の便を図った。資格取得関連図書の総数は約110冊となったが、試験問題等については最新の資料を揃える必要があり、次年度以降に引続く課題となっている。 	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策</p> <p>学生による授業評価や卒業後の追跡調査等の結果を各教員にフィードバックするとともに、授業評価結果、成績評価の実態一覧、成績分布等を公表するなど、各教員が教育の質の改善に取り組むためのシステムを整備する。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策</p> <p>学生による授業評価を平成16年度も電気通信学部全科目について継続実施する。それに基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の経年変化を検討する。 ・教員への個別のフィードバックのほか、基礎教育センターの部門ごと、および学科ごとに評価の比較を行って、より詳細なデータを個別に供給するシステムを検討する。 	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策</p> <p>学生による授業評価を学部全科目について継続実施した。それに基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度からの授業評価結果の経年変化を調べると、授業に対する学生の総合評価は少しずつではあるが向上しており、授業評価が効果を上げてきたことが裏付けられた。 ・従前から行っている教員への個別のフィードバックのほか、平成16年度からは、4年間のデータに基づいて、全学的に各項目ごとの経年変化や、共通教育の部門ごと及び学科ごとの評価の比較ができるように検討した。 	
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策</p> <p>新任教員には、教育上のオリエンテーションの充実を図る。授業方法、学習指導方法についての検討会や講習会、公開授業、相互参観授業等の制度を企画、立案、拡充する。</p> <p>大学教育センター（仮称）でFD活動を行い、教員の教育に対する意識の向上及び指導法の改善を図る。</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策</p> <p>学部教育委員会の教育調査部会で行っているFD活動を、大学教育センターの機能の一つとして組織化し強化することを検討する。</p> <p>e-Learning 推進センターにおいて、IT技術を活用した自由度の高い自己学習環境の開発・整備やe-Learningコンテンツの開発等を推進する。</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策</p> <p>従来、学部教育委員会の教育調査部会で行っていたFDに関連する活動を、新たに設置した大学教育センターの重要な業務の一つと位置づけ、同センターに「教育改善部」を置いて、FDの推進及び授業改善、教授法の研究と推進、学生授業評価及び教員自己授業評価、成績評価法及びGPAの検討、シラバスの充実、教育業績評価法の検討等を機能的かつ強力に推し進めることとした。</p> <p>全学的な学務情報システムなど既存の教育関連システムとの連携を考慮した学習管理システム（LMS：Learning Management System）の開発及び、eラーニングコンテンツを用いて自主的に学習を進められるオープン学習室を整備した。現代GPの取組の下で、eラーニングコンテンツの開発に関する学内講習会を3回（12月、2月、3月）実施した。講習会には、教育工学、特にeラーニングを専門とする他大学の教員を講師に招聘した。eラーニングに関する国内外の動向およびeラーニングコンテンツの著作権処理の考え方について、本学の教員が受講し、その知識を基に13件のeラーニングコンテンツの開発が進められた。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>多摩地区 5 大学の単位互換、国立工科系 11 大学院の遠隔教育による単位互換を拡充する。</p> <p>専門基礎科目、コンピュータリテラシー教育等を全学科共同で実施する。</p>	<p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>国立工科系 12 大学院の遠隔教育による単位互換の一層の拡充を図る。</p> <p>専門基礎科目、専門共通科目(夜間主コース)等に関する教育を、全学科で共同して実施する。</p>	<p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>国立工科系 12 大学院が全て参画した単位互換体制となり、全 22 科目(本学からは 12 大学中最大の 5 科目)が提供された。また、本学が幹事校として教育担当副学長による協議会、及び担当教員と教務担当職員による運営委員会を開催して、科目の充実と共に学生への機会増大に向けて履修登録方法の改善を図ることとした。</p> <p>専門基礎科目の数学、物理・化学、情報、及び夜間主コースの専門共通科目に関しては、共通教育運営委員会の各部会が各学科と調整を行い、全学科共同で実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>(4) 学生への支援に関する目標 複雑化、高度化する社会の中で、学生は諸々の問題と直面する。学業を全うするには、学業以外の学生生活も支援する体制が不可欠であることから、次の目標をもって学生支援に当たる。</p> <p>学生支援のための組織体制に関する基本方針 学生が抱える教育研究、生活上の多面的な問題に対応するため、即応的、総合的に学生支援ができる組織体制を整える。</p> <p>学習支援に関する基本方針 学生の持つ教育研究上、生活上の属性の違いを考慮し、適切な学習支援をするための環境を整備する。</p> <p>生活相談・健康相談等に関する基本方針 学生生活一般、健康・安全面で学生の持つ諸々の悩み、相談に応えるための体制を整え、その機能の強化・充実を図る。</p> <p>経済的支援、就職支援に関する基本方針 優秀な学生が経済的理由により学業に支障を来さないよう、また、有為の人材の育成と教育の機会均等の実現のために、学生の経済支援の充実を図るとともに、学生の体得した知識、個性、適性・能力等に適合した就職活動を支援する。</p> <p>設備環境面の支援に関する基本方針 充実した学生生活を送るための福利厚生施設やサークル活動等の課外活動を支援する設備の充実を図る。同時に、身体障害者には教育の機会均等を保証するためのバリアフリー環境を実現するなど、教育研究にふさわしいキャンパス整備計画を策定し、魅力ある学習環境を整備する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>新たな学生支援のための組織の設置</p> <p>修学指導から学生指導、学生相談、経済支援、就職支援等の学生関係業務を総括的に掌握できる組織体制の整備を図る。このため、学生部を再編し、学生支援センター(仮称)の設置について検討する。</p>	<p>新たな学生支援のための組織の設置</p> <p>学生のニーズに対応するために、修学指導、生活指導、課外活動、学生相談、福利厚生、就職指導等の学生生活支援業務を総括的に取り扱う「学生支援センター(仮称)」を設置し、学生支援の充実を図る。</p> <p>職員と学生の間で課外活動に関する意見交換等を行うための組織として「団体責任者連絡会」を設置し、課外活動への支援を更に充実させる。</p>	<p>新たな学生支援のための組織の設置</p> <p>平成17年4月に設置することとした「学生支援センター」に「学生何でも相談室」、「就職支援室」及び「学生生活支援室」を置き、教員と職員が一体となって、修学指導、生活指導、課外活動、学生相談、福利厚生、就職指導等の学生生活支援業務を総括的に取り扱うこととした【資料編p.3 A-2参照】。</p> <p>学友会代表者、サークル代表者、サークル顧問教員代表者、学生生活委員会代表者、教育・学生担当副学長及び学生課職員で構成する「団体責任者連絡会」を発足させた。課外活動や学園祭活動を含め、キャンパスライフ全般に関する問題点やその解決策について意見交換を行った。</p>	
<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>学生の科目履修、研究等に対するきめ細かい指導・助言体制の充実を図る。入学時のオリエンテーション、その後の諸々の合宿研修、</p>	<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>助言教員制度とオフィスアワーの在り方、入学時から卒業研究指導教員に引き継ぐまでの助言体制のあり方等を、関係委員会が連携</p>	<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>学部教育委員会及び学生生活委員会での審議に基づいて、1年次前学期終了時、1年次終了時、2年次終了時審査時及び卒業研究着手審査時の各成績不振者または審査不合格者に対する助言教員を通じた指導を行った。また、学部教育委員会での合意の下に、オフィスアワーをシラバスに明記し、学生</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>教員のオフィスアワー、助言教員制度等を有効に機能させ、学生の学習・生活上の諸問題の把握とその対処に万全を期す。</p>	<p>して検討する。</p> <p>Web上で学生と職員が応答できるシステムを整備し充実させる。</p> <p>Webを活用して履修申告や成績照会ができるシステムを稼働させる。</p> <p>新たに導入される成績評価基準に基づき、評定平均値があるレベルに達しない学生への修学指導体制を確立する。</p> <p>成績不振傾向にある学生、授業に出席しない学生等の保護者との連携・協力の方法を検討し、家庭・大学の双方向から学生を支援する。</p>	<p>の修学相談に当たった。</p> <p>学務情報システムや施設データベースシステム等を通じて、Web上で学生がシラバス、授業時間割、休講情報、成績等を参照できるシステムを構築し、Web上で学生と職員が応答できるシステムを整備した。</p> <p>学務情報システムを整備し、学生がWeb上で履修申告や成績照会ができるようにした。</p> <p>修学指導は取得単位数の基準値に基づいて行っており、評定平均値の利用については、大学教育センター「教育改善部」で検討を進めている。</p> <p>1年次終了時、2年次終了時審査時及び卒業研究着手審査時に成績不振者または審査不合格者について、保護者に対し成績状況を報告し、家庭からの修学指導・支援を要請した。連絡後、進級に関わる学生相談や保護者からの相談があった。これらの相談者に助言教員、カウンセラー等が対応した。</p>	
<p>生活相談・健康相談等に関する具体的方策</p> <p>学生のあらゆる相談に即応できる体制を整えるため、学生支援センター（仮称）内に「何でも相談室」を設置することについて検討する。</p> <p>保健管理センターを中心に、心理面、精神面、肉体型の健康相談を充実させ、さらに健康スポーツ関係の教員と連携した総合的な健康管理プログラムについて検討する。</p>	<p>生活相談・健康相談等に関する具体的方策</p> <p>既存の総合学生相談室を、指導教員、助言教員、関係事務職員、保健管理センター等有機的に連携した全学的組織としての「学生何でも相談室」に再編するため、検討を行う。</p> <p>学生相談に関する対応指針及び職員用の学生支援マニュアルを作成する。</p> <p>基礎教育センター健康スポーツ科学部門と保健管理センターが連携し、学生の精神衛生の面を含めた健康維持管理能力、コミュニケーションスキル等の向上に資する授業科目として「健康論」を1年次の必修科目（1単位）として新設する。</p> <p>アカデミック・ハラスメント防止・対策のための規定整備に向けて検討を開始するとともに、学内へその趣旨を徹底するなどして指導・修学上の事故を未然に防ぎ、良好な教育研究環境の維持に努める。</p>	<p>生活相談・健康相談等に関する具体的方策</p> <p>平成17年4月に設置することとした「学生支援センター」に「学生何でも相談室」を設け、室長、室員（カウンセラー、協力教員、事務職員）を置き、助言教員、指導教員、関係事務職員、保健管理センター等と連携して学生相談に対処する全学組織とした【資料編p.3 A-2参照】。</p> <p>学生相談に関する対応指針及び職員用の学生支援マニュアルを作成した。</p> <p>基礎教育センター健康スポーツ科学部門と保健管理センターの教員が連携を図り、「健康論（1年次必修科目）」を新設した。新たに8テーマよりなる教科書を作成し、授業内容の統一を行った。</p> <p>良好な教育研究環境を維持する上で、ハラスメント防止・対策を行う必要があるとの判断から関連委員会において、他大学や関連NPOから情報を集め検討を進めた。その結果を踏まえ、平成17年4月に設置する学生支援センターを中心としてさらに調査・検討を行い、規定整備や学内への啓発等を進めることとしている。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>経済的支援、就職支援に関する具体的方策</p> <p>学生の修学意欲の高揚、経済的支援のため、 ・TA・RA等の雇用拡大を図り、学内外に資金を求める方策について検討する。</p> <p>・大学業務への学生の雇用（パート等）を検討する。</p> <p>・既存の取り組み（入学金・授業料免除等、日本育英会等の奨学金）については、引き続き制度の周知徹底と迅速な情報提供に努めるとともに、独自の奨学金制度の導入について検討する。</p> <p>就職指導に関する施策の策定、就職先の新規開拓、学生の就職活動に対する指導助言・相談対応等を充実・強化するため、学生支援センター（仮称）内に教員と事務職員の融合組織として「就職支援室」を設置することについて検討するとともに、本学同窓会との連携強化を図る。学生が自己の能力や適性に応じ職業選択を適切に行えるように就職情報の迅速な公開や就職への動機付けとなるガイダンス、説明会を低年次から実施して就職支援の充実を図る。</p>	<p>経済的支援、就職支援に関する具体的方策</p> <p>成績優秀学生や経済的困窮学生を支援する措置として、本学独自の奨学金制度を創設するための検討を開始する。</p> <p>学生支援センター（仮称）を設置し、その中に「就職支援室」を置いて就職支援に関する機能の充実を図る。</p> <p>学生への就職情報提供をスムーズに行うため、就職関連情報のワン・ストップ・サービスを行う窓口を設ける。</p> <p>就職支援を効果的に行うため、就職ガイダンス、企業説明会等を大学、目黒会（同窓会）、生協の連携のもとに企画・立案・実施する。</p> <p>低学年次からの進路（就職）指導を充実させるため、キャリア教育導入についての検討を開始する。</p>	<p>経済的支援、就職支援に関する具体的方策</p> <p>成績優秀学生や経済的困窮学生、さらに優秀な外国人留学生等を経済的に支援するために、独自の奨学金制度の創設を検討した。その奨学金制度も含め、広く教育研究活性化及び支援のための「電気通信大学基金（仮称）」を設立する必要があるとの議論となり、さらに検討を進めている。</p> <p>平成17年4月に設置することとした「学生支援センター」に「就職支援室」を置き、教職員を常駐させ、学生が相談に来やすい環境、その相談に迅速に対応できる体制を整え、就職支援に関する機能を強化することとしている【資料編p.3 A-2参照】。</p> <p>平成17年4月に設置することとした「学生支援センター」に就職関連情報のワン・ストップ・サービスを行う窓口として「就職支援室」を設けることとしている。</p> <p>リエゾン部門と事務局が連携し、合計10回の就職説明会を実施するとともに、11月の学園祭に合わせて、大学と目黒会（同窓会）が連携し、「保護者のための就職説明会」を開催した。また、12月には大学と生協が連携し、合同企業説明会を開催した。</p> <p>低学年からの進路（就職）指導の充実と学生が大学教育の重要性に気づいて勉学意欲を高めることを目的としたキャリア教育を、産学連携教育の一環と位置づけて検討を進め、平成17年度から1年生を対象に「キャリアデザインA」の授業を、産業界や地元自治体の支援を受けて開講することとした。</p>	
<p>社会人・留学生に対する配慮</p> <p>社会人学生の修学支援のため、図書館の開館時間の大幅な延長及び休日開館について検討する。留学生や外国人研究者の修学・研究支援のため、家族も含めた生活面、身体・精神面、環境・安全面のすべての相談に応ずる相談体制を整える。</p>	<p>社会人・留学生に対する配慮</p> <p>社会人学生の修学支援のために、図書館の開館時間の延長および休日開館、さらに図書自動貸出・返却システムの導入等に関する検討を行う。</p> <p>留学生支援や国際学術協力の企画・運営等を業務とする「国際交流推進センター」を設置し、留学生や外国人研究者からの各種の相談に対応し支援を行うための体制を充実させる。</p>	<p>社会人・留学生に対する配慮</p> <p>社会人学生の修学支援のための方策として次の事項を行った。 図書館の開館時間の延長・休日開館に向けて、現在平日の21:00から23:00、土曜日の17:30から23:00、日曜日の12:00から17:00に実施している「図書館時間外特別開館（無人）」の利用状況を調査し、検討を行った。また、平成16年12月に自動貸出・返却システム1台を導入した。平成17年度の運用に向け、同システムと図書館システムとの接続、試験的運用を行った。</p> <p>平成16年4月に発足した国際交流推進センターに、留学生の教育及び修学支援を担当する「国際教育部門」と、海外との交流・共同研究などの活性化・支援を担当する「国際交流企画部門」を設置した。また、留学生の修学状況の把握と助言体制について、学科・専攻の教育組織と連携する支援体制を充実させた【資料編p.32 C-2参照】。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等</p> <p>講義室の改善、学生の交流スペース・憩いの場の確保、福利厚生施設・課外活動施設等の整備、障害を持つ学生のためのバリアフリー環境の整備、学内の緑化等々、学生が潤いのある学生生活を過ごすための学生生活環境の整備に努める。</p>	<p>学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等</p> <p>憩いの場を確保するため、学生会館東側広場等の活用方法、ベンチの数及び設置方法、駐輪場の場所や範囲等の見直しを行い、学生の居場所を確保する。</p> <p>健康増進法の施行に伴い、受動喫煙を防止するために必要な措置を、学生生活委員会を含めた関係部署で検討する。</p> <p>福利厚生施設である浜見寮（神奈川県湘南地区）のあり方について、アウトソーシングを含めた方策の検討を開始する。</p>	<p>学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等</p> <p>学生の居場所を確保することについて、学友会等の学生代表との意見交換を通じて、学生会館東側広場等にある屋外ベンチの再配置を行い、また、教職員・学生有志等による自転車整理を定期的に行うことで快適な環境の整備に努めた。</p> <p>キャンパスにおける「受動喫煙防止のための指針」を制定し、屋内では原則禁煙、歩行喫煙は禁止、屋外では指定された場所以外は禁煙とした。</p> <p>福利厚生施設である浜見寮（神奈川県湘南地区）のあり方について検討し、平成17年4月から新装開館し、併せてその管理をアウトソーシングすることとした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 高度コミュニケーション科学に特化した本学の個性を發揮し、ハードサイエンスとソフトサイエンスの両面で、学術的にも、社会的にも国際的水準の研究を推進し、高度コミュニケーション科学の創生と発展を支え、その先進的な研究成果をもって社会に貢献する。</p> <p>研究水準に関する目標 電気・情報・通信・メカトロニクス・基礎科学等に関わる教育・研究分野において、国際的なCOE拠点の基礎科学形成を目指し、独創的な知を発信し、新技術の創造に貢献する。</p> <p>研究成果に関する目標 研究成果を教育の質の向上に役立てるとともに、開示・共有・活用し、国内外の社会に還元する。基礎研究を重視しつつ、基礎から応用にわたる学術研究によって得られた独創的な研究成果を知的財産として保護し、効果的な活用によって、大学のもう一つの使命である社会貢献を積極的に進める。</p> <p>重点的に取り組む領域に関する目標 高度コミュニケーション科学に関する基礎及び応用の両面で、人的、物的資源の有効活用により先導的な役割を果たすことのできるハードサイエンス（物質、エレクトロニクス、光科学等）とソフトサイエンス（情報、通信、メカトロニクス等）の先駆的研究を推進する。</p> <p>研究の水準・成果の検証に関する目標 科学技術が人類の福祉に貢献するためのものであることの自覚に立ち、その活用に科学者技術者倫理を追求し、自己点検を行い、研究水準・成果に第三者の評価を求める。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>高度情報化社会の基礎をなすマテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等に関する理論、技術、応用研究を、以下の視点の下に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の発意、研究の自由を確保し、基礎や"無用の用"の学問研究も重視する。 ・高度コミュニケーション科学の基礎と応用の研究に新しいパラダイムを築く。その構築過程で、社会・産学官連携などの対外関係も重視した研究体制やCOE拠点形成を可能にする研究を志向する。 ・教員が学科や研究科の枠組みを外れ、機動的に離合集散し、常に新分野の共同研究に対応可能な体制を整える。 ・競争的、戦略的な研究を推進するための産学官の連携を深め、新しい技術、価値を創造する。 	<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野 - 情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等 - の理論・ハードウェア・ソフトウェア及び技術開発・応用に関する研究を推進する。</p> <p>「地域・産学官連携推進機構」を設置して、学内資源（人材、知的財産、TL0）と学外資源の融合及び有効利用を図り、共同研究等を通じた産学官連携や社会貢献を促進する。</p> <p>学科、専攻の枠を越えた柔軟で横断的な研究体制である「研究ステーション」を更に充実させる。現在13のステーションが動いている。</p>	<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野 - 情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等 - の理論、ハードウェア、ソフトウェア及び技術開発・応用に関する研究を積極的に推進した。特に情報通信分野において、最先端のワイヤレス情報通信技術に特化した教育・研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」の設立の検討を行い、平成17年4月1日に発足させることを決定した【資料編p.22 B-2参照】。</p> <p>平成16年4月に「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設した。また、「産学官等連携推進本部」には、従来の共同研究センター、SVBL、機器分析センターの機能を取り込み、リエゾン、ベンチャー創出支援、機器分析の各部門を置き、さらに地域社会との連携を推進する地域貢献部門を新たに設置した。また、リエゾン部門、知的財産本部、研究協力課は、本学のTL0である(株)キャンパスクリエイトと毎週ミーティングを開催し、活動の確認や意見交換を行うなど、情報を共有し、密接な連携の下に産学連携活動を推進した。同機構が中心となって、異業種交流会の開催や地域小・中学生を対象とした発明クラブ、工作教室の実施など産学官連携や地域貢献、ベンチャー創出支援、知的財産管理、技術移転等を戦略的に行った【資料編p.36 C-3参照】。</p> <p>学科、専攻の枠を越えた柔軟で横断的な研究体制である「研究ステーション」を14に増設し、未組織の分野についても研究ステーションの組織化を促した。これらの研究活動を活性化し、支援するため、平成17年度に、研究ステーションを対象として公募により研究資金援助を行うことを決定した。ま</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>高度コミュニケーション社会を支える高度コミュニケーション科学の基礎及びその発展に寄与・貢献する理論・ハードウェア・ソフトウェア・応用に関する諸分野の研究に取り組む。</p>	<p>るが、未組織の分野についても研究ステーションの組織化を促し、重点領域の研究の更なる活性化を図る。</p>	<p>た、研究ステーションの一つを発展させて、最先端のワイヤレス情報通信技術に特化した教育・研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月1日に発足させることを決定した。本センターは、21世紀COEプログラム相当の大型研究プロジェクトに繋がる活動拠点とすべく、研究員を広く公募し、産学官連携の強化、世界に通用する技術者教育を含む人材育成等を目的とする世界的研究拠点の形成を目指すこととしている。なお、これは中期計画に記載の高度コミュニケーション社会を支える高度コミュニケーション科学に関する新たな取組みである【資料編p.22 B-2参照】。</p>	
<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>多種多様な情報を、誰でも、いつでも、どこでも、高速、安全かつ容易に活用可能なユビキタス・コンピューティング、高性能コンピューティング、高性能・高信頼性ネットワークに関する理論、技術、及び実践の研究。</p> <p>情報伝達の媒体としての光波・電磁波・音波・物質波などの広範な波動現象の基礎科学とその工学的応用技術に関する総合的な波動科学の研究開発。</p> <p>高性能な素子・素材のナノ構造、化合物半導体の機能解明、マイクロ・ナノデバイス等に関する研究。</p> <p>ロボット技術を基盤としたライフ・インフォマティクス、人間・機械情報システム融合のためのユビキタス・メカトロニクス、その基盤としての情報ベース型設計・生産システム、リスクアナリシス等に関する研究。</p> <p>生体の情報伝達メカニズム、ライフサイエンス、バイオテクノロジーに関する研究。</p> <p>情報メディア技術と社会・文化システムの相補的展開についての応用研究、特にe-Learning、協調学習システム、地域ネットワークシステムなど、社会・教育分野での実践的研究。</p> <p>エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境等に関する融合研究。</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>レーザー・光科学、光通信、半導体、電磁波工学、情報理論、計算科学、情報技術、メカトロニクス等の基礎と先端応用技術の研究を推進する。</p> <p>研究ステーションを中心に、情報通信理論、フォトニック情報通信技術、ライフ・インフォマティクス、ユビキタス・コンピューティング、ユビキタス・メカトロニクス、マイクロ・ナノデバイス、ヒューマン・システム、先進アルゴリズム、創造的ソフトウェア、環境調和型ライフサイクル、バイオテクノロジー、先進e-Learning、ソーシャル・インフォマティクス、バーチャル・メディア・クリエーション等における基礎と応用の研究を推進する。</p> <p>平成15年度に採択された21世紀COE"コヒーレント光科学の展開"に関する以下の研究を積極的に支援し継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出 ・光の超高精度制御による新機能の創出 ・新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出 <p>「革新的ワイヤレス情報通信基盤技術に関する研究」、及び「危機・危険管理システムを創造する学際的研究」への取り組みを重点化し、それらの拠点形成を進めるとともに平成16年度21世紀COEプログラムでの採択を目指す。</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>レーザー・光科学、光通信、半導体、電磁波工学、情報理論、計算科学、情報技術、ロボティクス、メカトロニクス等の基礎と先端応用技術の研究を推進した。研究成果により、電子情報通信学会フェローや日本機械学会賞等の表彰を受けた。</p> <p>研究ステーションを中心に、情報通信理論、フォトニック情報通信技術、ライフ・インフォマティクス、マン・マシン・コミュニケーション、ユビキタス・コンピューティング、ユビキタス・メカトロニクス、マイクロ・ナノデバイス、ヒューマン・システム、先進アルゴリズム、創造的ソフトウェア、環境調和型ライフサイクル、バイオテクノロジー、先進e-Learning、ソーシャル・インフォマティクス、バーチャル・メディア・クリエーション等における基礎と応用の研究を推進した【資料編p.24 B-3参照】。</p> <p>平成15年度に採択された21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」の「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクトの研究推進を積極的に支援した。各プロジェクトでは、原子の量子反射の物理の解明、原子光学の物理と技術の継続的・系統的開拓、光渦場の高分解能計測技術の開発、光計測と基礎物理の融合と極限ナノ計測への応用、セラミックレーザーの物理の展開、レーザーの物理と技術に新しい方法と拡大則をもたらすこと、などの研究成果を得た【資料編p.13 B-1参照】。</p> <p>「革新的ワイヤレス情報通信基盤技術に関する研究」、「危機・危険管理システムを創造する学際的研究」の拠点形成目指して平成16年度21世紀COEプログラムに応募した。結果としては不採択となったが、これらの研究を重点的に推進するため、前者を発展させて、最先端のワイヤレス情報通信技術に特化した教育・研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」の設置の検討を進め、平成17年4月1日に発足させることを決定した。後者については、研究ステーションの立上げを目指して検討を行った【資料編p.22 B-2参照】。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>国際会議、学術雑誌での論文発表や特許、技術移転などを通し、研究成果の積極的な公表を行う。これらの研究成果を踏まえ、国際ワークショップ、シンポジウム、セミナー、国際学会等の組織・開催に努める一方、地域・産学官連携推進機構(仮称)を設置し、外部機関との連携や研究の推進、知的財産の民間への移転など研究成果の社会への活用に積極的かつ一元的に取り組む。</p> <p>公開講座、ITセミナー、フォーラムの開催等を通し成果を公表し、地域社会、市民と共有する。</p>	<p>研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>研究成果の学会誌への発表、また、国内外とくに国際学会への参加・研究発表を積極的に行い、それらの業績を広く公表する。</p> <p>研究活動や成果の効果的な公表を図るために紀要の編集を改善する。</p> <p>「電気通信大学フォーラム2004」を開催し、研究室公開、研究発表等の形で研究成果を公開する。</p> <p>「情報システム学研究科・学術講演会」を開催して、同研究科における研究成果を積極的に公開する(11月開催予定)。</p> <p>地域・産学官連携推進機構に「地域貢献部門」を置き、新しい知識の創出、伝達をして地域社会に貢献する。また、研究成果の社会への活用を図るために、同機構の「リエゾン部門」、「ベンチャー創出支援部門」を通じて、学内研究成果発表会、共同研究成果発表会等を開催していく。</p> <p>広報室のもとで公開講座の充実を図り、研究成果を織り込んだ専門性の高い講座を開催することによって、市民・地域社会に教育研究の成果を積極的に還元する。</p>	<p>研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>大学全体の研究成果の学会誌への発表、また、国内外とくに国際学会への参加・研究発表を積極的に行い、それらの業績を広く公表した。具体的には、レフリー付き論文数718編、解説論文数114編、国際会議論文数777編、基調、招待講演数231編(国外111編、 国内120編)、著書・編著89編、であった。その詳細な内容は特記すべき基調、招待講演発表内容と共に【資料編p.25 B-4参照】で参照できる。</p> <p>・21世紀COEプログラム拠点"コヒーレント光科学の展開"では、国際面ではロシア科学アカデミーとの共同研究を進展させ、国内面では東京農工大学COE ナノ未来材料との交流協定を締結し協力関係を進展させている。また、平成15年度よりCOEシンポジウムを12月に開催している。平成16年は電気通信大学/東京農工大学の協定に基づく2大学COE合同シンポジウムとして開催した。共に、250名を超える参加者を得た。更に、関連課題に関する国際シンポジウム2件を開催した。なお、COE拠点の平成15-16年度の公表学術論文は240編、国際会議の招待講演は63編であり、これらの成果をまとめた中間報告書を発行した【資料編p.13 B-1参照】。</p> <p>紀要の新たな発行組織・編集方針について、図書館長の下に「新紀要編集委員会設立準備会議」を置き検討し、「紀要編集委員会規程(案)」の策定作業を行った。紀要の目的を単なる論文誌ではなく、本学の学術的活動と研究成果をアピールすることを主眼とした「本学の総合的学術誌」であるものと位置づけ、その積極的な活用を図ると共に、全学広報との連携、広報の一元管理との調整を含めた検討を開始した。</p> <p>11月に電気通信大学フォーラム2004を開催し、研究室公開、パネル展示会等を通じて79の研究室が日頃の研究成果を公開した。</p> <p>12月初めに「進化する通信 - その近未来と遠未来 - 」と題して、学外及び学内の研究者が、今後の通信のあり方に関する研究成果の講演を行った。参加者は300名を超え、学生や社会人など様々な人が聴講した。</p> <p>平成16年4月に「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設し、「産学官等連携推進本部」には、リエゾン部門、ベンチャー創出支援部門、機器分析部門のほか、地域社会との連携を推進する地域貢献部門を新たに設置した【資料編p.36 C-3参照】。地元調布市の地域情報化推進、「まち創造塾」(市民が主役のまちづくり連続講座)への支援、平成16年10月に調布市、調布市教育委員会等との連携の下に、同窓会(目黒会)と共同して、国公立大学通じて初めて発足させた「調布少年少女発明クラブ」の活動の支援を行ったほか、三鷹市や広域多摩地域における産官学民との連携・協働組織に加入し、生涯教育、地域人材養成等の支援を行うこととした。「リエゾン部門」および「ベンチャー創出支援部門」では、それぞれ前年度の共同研究成果、SVBLにおける研究グループの研究成果の発表会を毎年開催している。(平成16年6月、平成16年3月実施)。</p> <p>広報室のもとで「eラーニングと情報メディア」など研究成果を織り込んだ専門性の高い講座を開催し、日頃の研究成果を積極的に地域社会に提供した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>成果に対する自己点検・評価及び外部評価を定期的実施する。研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、検証する。</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>21世紀COE拠点"コヒーレント光科学の展開"のシンポジウムを、関連課題のCOE拠点を持つ東京農工大学と合同で開催する(12月開催予定)。</p> <p>研究成果を公表する場として、学会等(具体例:情報処理学会、社会情報学会、品質管理学会、日本体育・スポーツ哲学会、電子情報通信学会)を開催する。</p> <p>次の国際会議を主催・共催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・First Joint Japan-Tunisia Workshop on Computer Systems and Information Technology (電気通信大学) ・2004 知能メカトロニクス及びオートメーション会議(中国電子科学大学) ・Japan-China Workshop on Multidisciplinary Science and Technology 2004(西安電子科学技術大学) ・International Workshop on Modern Science and Technology 2004(北見工業大学) 	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」では、東京農工大学21世紀COEプログラム「ナノ未来材料」と学術交流に関する協定を締結し、これに基づき、平成16年12月に2大学COE合同シンポジウムを開催した。250名を超える参加者があった。シンポジウムでは、各COEから3件の活動状況及び研究成果等の報告、若手研究者のうち優れた研究4件(各COE2件)の研究発表、91のポスター発表があった【資料編p.13 B-1参照】。</p> <p>本学において次の学会、研究会等が開催された。情報処理学会、電子情報通信学会、日本社会情報学会、品質管理学会、日本体育・スポーツ哲学会等【資料編p.27 B-5参照】</p> <p>以下の国際会議を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・First Joint Japan-Tunisia Workshop on Computer Systems and Information Technology (2004年7月9日～7月10日) 主催:電気通信大学、チュニジア大使館、チュニジア高等教育省 開催場所:電気通信大学 参加者数:約100名(本学から60名) 発表論文数:27編(本学から10編) ・2004 International Conference on Intelligent Mechatronics And Automation (2004年8月26日～8月31日) 主催:電気通信大学、中国電子科技大学、香川大学、香港科技大学、他 開催場所:中国電子科技大学(中国、成都) 参加者数:約200名(本学から5名) 発表論文数:190編(本学から5編) ・The First Asia International Symposium Mechatronics (2004年9月27日～30日) 主催:中国電子機械学会、中国電子学会、日本精密工学会、IEEE韓国、西安電子科技大学 協賛:電気通信大学、香港シティ大学、中国電子科技大学、KAIST 開催場所:西安電子科技大学(中国、西安) 参加者数:約150名(本学から5名) 発表論文数:161編(本学から4編) ・International Workshop on Modern Science and Technology 2004 (2004年9月2日～9月3日) 主催:電気通信大学、北見工業大学、ハルビン工程大学、武漢科技大学 開催場所:北見工業大学 参加者数:約200名(本学から22名) 発表論文数:123編(本学から20編) ・International Conference on Humans and Computers 2004 (2004年9月1日～9月3日) 主催:電気通信大学、会津大学 開催場所:電気通信大学、会津大学(広帯域ネットワークによる遠隔双方向会議) 参加者数:約90名(本学から7名) 発表論文数:29編(本学から2編) ・International Workshop on Seismo Electromagnetics (IESE2005) (2005年3月15日～3月17日) 主催:電気通信大学 開催場所:電気通信大学 参加者数:約200名(本学から10名) 発表論文数:150編(本学から20編) 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
	研究に関する大学の自己評価を毎年行うシステムの構築を検討する。	平成16年4月に設置した評価室において、現在稼動している研究者情報総覧を発展充実させ、研究に関する大学の評価を適切に行うため、「教員基本データベースシステム」を検討し、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域の活動成果を収集し、毎年、自己評価が実施できるよう準備を進め、また、その有効活用等について検討した【資料編p.28 C-1参照】。	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 科学技術の進歩・発展と歩調を合わせ、常に合理性と柔軟性のある人的、物的資源の配分を考えた研究実施体制を整備する。</p>
	<p>研究実施体制に関する目標 変化の激しい社会、日進月歩する科学技術に鑑み、柔軟で機動的な研究実施体制を構築する。</p>
	<p>研究環境に関する目標 研究を支えるための人的資源、物理的環境、資金面に全学的な支援体制の確立を目指す。若手研究者の育成を重視し、自由な発想に基づく学問研究、地域・国際社会との連携、人的交流を促進し、知的な刺激に富んだ研究環境を整える。</p>
	<p>資源の配分に関する目標 研究組織の活性化を促進するために、部局や学科、専攻などの組織にとらわれずに分野横断的な研究プロジェクトに人材を投入し、奨励的配分や重点的配分を含め、適切な研究資金の配分法を目指す。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策 学長のリーダーシップの下に機動性に富み、巨視的で全学的な人材配置が可能となる体制を整え、トップダウン的、戦略的にCOE拠点の組織形成を推進する。ここでは、研究組織と教育組織を一体とせず、研究者の配置を柔軟、かつ、適切に行い得るシステムも検討・整備する。</p> <p>新しい研究領域の発展やその複雑化に伴い、従来の組織を越えた横断的な研究の必要性が生ずること、及び社会連携・国際交流等の重要性を考慮し、重点的で方向性のある人材配置をする。また、研究体制に柔軟性を持たせ、必要の有無に即応した形で組織の改廃が容易にできる体制を整える。そのため、研究組織に時制限の導入や、横断的、ボトムアップ的に構成する柔構造の研究組織(研究ステーション等)の拡充などを推進する。</p> <p>研究活性化のために、若く有能なポスドク、RA等を積極的に研究に参加させる体制を整備する。また、客員研究員などの受け入れ体制の整備を図り、専門性に優れ、適時性のある人材の確保に努める。</p>	<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>学長のリーダーシップの下に、学問の動向を見極め時代の要請に応えるため、学科や系列の枠を超えて教員配置ができる仕組みを検討する。</p> <p>客員教員制度等を活用して、専門性の高い教員の確保に努める。</p> <p>学問上でも、地理的にも、横断的、広域的で視野が広く、革新的で刺激ある研究環境を築くため、海外提携校を中心に海外研究者との交流促進を図る。</p> <p>時代に即した研究体制を継続発展させるため、研究者を横断的に配置する研究ステーション制度を拡充させる。</p> <p>有能な大学院生等の研究参加を促すため、学内RA制度を創設する。</p>	<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>全学の戦略的新構想やプロジェクト等を積極的に推進するため、全学的裁量ポストを設けることとし、平成21年度までの年次計画を策定した。また、今後、各部署の教員数の10%を原資として、各部署の重点強化と全学的視野に立脚した戦略的新構想にそれぞれ5%ずつあてる有効活用を行う仕組みについて検討を進めた。</p> <p>学生支援センター及び産官学連携部門において、新たに特任教員制度を設け、専門性の高い職員を採用して専門的業務に対応できる態勢を整えた。</p> <p>本学での国際会議開催誘致などを積極的に行い、主催・共催・協賛などを務めた。また、海外の有力な研究者の招聘を積極的に行い、特別講演や特別講義を開催するなど研究交流を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学が寄与した国際会議の件数：6件 ・招聘研究者数：42人(平成15年度は11人) ・著名な招聘研究者：1997年ノーベル物理学賞受賞William D. Phillips 博士 ・海外協定校等からの来訪：15校 52人 <p>時代に即した研究体制を継続発展させるため、学内の横断的研究組織である研究ステーションを14に拡充した。研究ステーション活動の一層の活性化を図るため、公募による研究資金援助を平成17年度に行うことを決定した。近い将来には、全教員がいずれかの単、複数の研究ステーションに所属し、研究を行うこととしている【資料編p.24 B-3参照】。</p> <p>有能な大学院生等を研究プロジェクト等に参加させるとともに、若手研究者の育成・確保を促進するため、学内RAを創設した。研究プロジェクトへの参加希望学生を公募し、76名を採用した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>学内の研究資金は、COE拠点形成組織、研究ステーション、学内公募によるプロジェクト研究などに重点的に配分する。これを円滑に実施するため、研究計画や研究成果などを厳正に評価し、適切に研究資金配分に反映させるための手法の確立を目指す。</p> <p>自由な発想に基づく学問研究や、資金源に乏しい基礎分野の研究の重要性に鑑み、その研究支援にも予算面で十分な配慮をする。</p> <p>外部資金からは、原則として一定の拠出金を徴収し、先端的・学際的研究領域の発展、国際協力関係の推進、研究環境の整備等に充当する。</p>	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>学内の研究教育を活性化し、科学研究費、共同研究費、その他の外部資金を獲得するための基盤作りを大学として支援するとともに、以下のことを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下に、若手研究者の研究、萌芽的研究、大学としての重要な基礎研究や応用研究等の研究プロジェクトや、基礎教育授業、基礎および専門の実験授業等の新規または改善を目指す教育プロジェクトを対象として、資金、場所等の支援を重点的に行う。 ・学内RA制度を創設して文部科学省からのRA経費と合体させ、大学院博士後期課程学生が参加する研究プロジェクトを支援することで、プロジェクト研究の更なる活性化を図る。 ・大学院博士後期課程研究指導教員への研究教育経費の加算配分を平成16年度も継続実施し、博士後期課程の活性化を図る。 ・外部資金の一部を大学に還元し、先端的・学際的研究の支援、国際協力の推進、研究環境の整備等に充てる具体的システムの検討を開始する。 ・外部資金獲得には大学として組織的に支援する。地域・産学官連携推進機構、国際交流推進センター、広報室の活用により、外部との交流や研究活動の広報を組織的に進め、企業等との連携、共同研究、地域交流、国際交流等に基づいた外部資金獲得の機会を増やすよう努める。 	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>科学研究費補助金の獲得増額を目指した学内チェック、助言体制の確立、外部資金獲得に向けての萌芽的研究、若手研究者の研究支援を行ったほか、平成17年度から外部資金を積極的に導入して研究推進を目指す「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」の設置、研究ステーションへの支援等を実施することを決定した【資料編p.22 B-2参照】。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下に、若手研究者の研究、萌芽的研究、大学としての重要な基礎研究や応用研究等の研究プロジェクトや、基礎教育授業、基礎および専門の実験授業等の新規または改善を目指す教育プロジェクトを対象として支援を行う「研究・教育活性化支援システム」を設け、平成16年度は萌芽的研究（若手）および教育プロジェクトを対象に総額30,000千円を予算措置し、公募により、研究資金を配分した。研究成果は、年度終了後に報告書を提出させ、本システムに係る評価委員会での評価を経た後で、その内容を広く公表することを決定している。 ・学内の組織横断的研究組織である研究ステーションの活動の一層活性化させ、研究成果を具体的に得るように、公募による研究資金援助を平成17年度に行うことを決定した【資料編p.24 B-3参照】。 ・学内RA制度を創設し、その経費として40,000千円を予算措置し、大学院博士後期課程学生が参加する研究プロジェクトを支援することで、プロジェクト研究の更なる活性化を図った。 ・大学院博士後期課程研究指導教員への教員研究経費の加算配分を継続実施し、博士後期課程の活性化を図った。また、次年度より大学院博士後期課程学生への学生教育経費の配分額を増加させることとした。 ・外部資金からのオーバーヘッドについては、財務改善WGにおいて、大学の教育研究の基盤整備、将来に向けた施策、先端的・学術的研究の支援及び国際協力の推進等に重点配分することとした。 ・平成16年4月に「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設した。同機構を中心に外部資金獲得に向けて諸活動を展開した【資料編p.36 C-3参照】。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 広報室を通じて研究成果を外部に積極的に発信するとともに、教員個々の最新の教育研究活動や研究課題の内容をホームページを通じて広く公開した。 (2) 船井電機(株)との間で、情報家電を中心とした先端研究開発を目的として、平成17年1月に包括協定を締結した。 (3) 外部資金の獲得を目指して、各学科・専攻ごとに平成18年度までの外部資金（科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金）の獲得目標値を定めた。 (4) 共同研究の活性化を促進するため、本学の50研究室の研究内容を一般向けに分かりやすく解説した研究室紹介冊子の発行（平成17年6月発行）に向けて編集作業を行った。 (5) 異業種交流会を開催し、都内および地元企業、金融業との連携を強化した。 (6) 本学の強みである情報通信分野における最先端のワイヤレス情報通信技術に特化した教育・研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月に発足させることを決定した。同センターでは、教育・研究とともに産学官連携の推進、外部資金の獲得を目指しており、ワイヤレス技術に関する共同研究等による外部資金獲得が期待される。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>知的財産本部（平成15年8月1日設置）を地域・産学官連携推進機構（仮称）の主要組織として充実・強化を図るとともに、TL0との連携・協力により、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する業務を戦略的に推進する。</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>知的財産本部と本学TL0であるキャンパス・クリエイトとの間で、知的財産の創出から活用に至るまでの情報を共有し、両者一体となって戦略的に取り組む。</p> <p>SVBLを地域・産学官連携推進機構の「ベンチャー創出支援部門」と位置づけ、起業家精神の涵養を推進する。ベンチャービジネス特論、ベンチャービジネス概論の講義には、弁理士や若い起業家を講師として起用する。</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>地域・産学官連携推進機構の下に知的財産本部を位置づけた。知的財産本部と本学TL0である(株)キャンパスクリエイトを共同研究センター棟内に置き、知的財産管理システム、グループウェアを共有、双方からのアクセスを可能とし、かつ毎週1回実務担当者全員によるミーティングを開催するなど、密接な連携の下に研究室訪問から売り込みに至る全案件について報告と情報交換、業務内容や方向性の確認を行っている【資料編p.37 C-4参照】。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年7月に共同研究センター棟内に、教職員、学生のベンチャー創出を支援する創業ベンチャー支援ルームを開設し、大学発ベンチャーの創出支援を行った。(株)キャンパスクリエイトの協力を得て、発明協会の専門家派遣制度を活用して、公認会計士、弁護士、行政書士等を、主として創業前の個人5名に派遣し、支援した。平成17年1月には、SVBLにおける研究成果をもとに、創業ベンチャー支援ルームのアドバイスを受けて、新たに1社が大学発ベンチャーとして創業し、この企業には、SVBL棟内に部屋を提供するとともに、東京青山に開設したサテライトオフィス（電通大スカイオフィス）を使用させるなど、大学発ベンチャーの育成を支援した。また、平成17年度に学生による起業が予定されており、創業ベンチャー支援ルームはその準備を支援している。 <p>起業家精神の涵養を推進するため、電気通信学部で「ベンチャービジネス概論」を、電気通信学研究科で「ベンチャービジネス特論」を開講している。今年度の受講者は、「ベンチャービジネス概論」は110名、「ベンチャービジネス特論」は約200名であった。起業家やベンチャーキャピタリスト、弁理士等、ベンチャーに関わる第一線の講師陣による講義は、チャレンジ精神の重要性を植え付ける貴重な機会になっている。</p>	
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策</p> <p>定期的に全学の研究活動の自己点検・評価を実施し、自己評価を基に、外部の委員からなる「外部評価委員会」による外部評価を実施する。同時に、評価結果を研究活性化に繋げるためのシステムについて検討する。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策</p> <p>研究に関する大学の自己評価を毎年行うシステム、及び評価結果を研究活性化のために有効活用するシステムを検討するために、「評価室」を設置する。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策</p> <p>平成16年4月に設置した評価室において、現在稼働している研究者情報総覧を発展充実させ、研究に関する大学の評価を適切に行うため、「教員基本データベースシステム」を検討し、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域の活動成果を収集し、毎年、自己評価が実施できるよう準備を進め、また、その有効活用等について検討した【資料編p.28 C-1参照】。</p>	
<p>学内共同教育研究施設等に関する具体的方策</p> <p>以下の学内共同教育研究施設等については適切な評価を行い、その維持、充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> レーザー新世代研究センターは、日本のレーザー・光学技術の中心として先導的な研究を展開しており、今後とも指導的立場を堅持するために学内外の協力体制を強化し、COE拠点の中核機関の一つとして、学内の研究・教育に積極的に寄与する。 	<p>学内共同教育研究施設等に関する具体的方策</p> <p>「レーザー新世代研究センター」では、平成15年度に採択された21世紀COE"コヒーレント光科学の展開"の中核としてレーザー・光科学技術に関する先端的な研究を推進し、研究・教育に積極的に寄与して行く。</p>	<p>学内共同教育研究施設等に関する具体的方策</p> <p>「レーザー新世代研究センター」では、平成15年度に採択された21世紀COE"コヒーレント光科学の展開"の中核としてレーザー・光科学技術に関する先端的な研究を推進し、研究・教育に積極的に寄与した。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> セラミックレーザーや高出力ファイバーディスクレーザー、さらに量子反射効果の研究のように、他の追従を許さない独創研究が展開された。 新しく若手教官が作り出したWarm Dense Plasmaなど、新しい研究分野が世界的に評価されるようになった。 従来からある重力波天文学、ALMA計画、レーザー核融合研究等の大型研究に加えて、理研SP8を発展させるX線自由電子レーザー研究に協力依頼をされるなど、レーザー科学の中心研究グループとしての認知が高まった。 21世紀COEプログラムの中核拠点として、外国人主体のポスドク研究員を含む国際化された研究機関の実体が積み上がってきた。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>・総合情報処理センターは、ITを基盤とする本学の重要なインフラストラクチャーとして、また、学内外のネットワーク整備及び研究への対応、学生のコンピュータ教育等に必要不可欠な存在であることから、本学のe-Campus化への対応も含め、その活動を更に拡充する。</p> <p>・共同研究センターは、地域・産学官連携推進機構（仮称）の中核組織として、地域企業との連携を深める方向で強化する。</p> <p>・機器分析センターは、学内で共通に使用できる大型設備を有し、全学的に多くの研究を支援していることから、この維持と機能の充実に努める。</p> <p>・留学生センターは、国際交流推進センター（仮称）の中に統合し、留学生に対する教育の充実を図るとともに、留学生のための教育方法の改善などの教育研究活動を拡充する。</p> <p>・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ（SVBL）は、ベンチャー・マインド溢れる人材を育成する先端的教育研究拠点として更に強化する。</p> <p>・電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所は、宇宙空間及び地球惑星系の電磁波現象の観測的研究並びにそれに関する学生の教育に不可欠であることから、その継続と強化を推進する。</p>	<p>「総合情報処理センター」では、教育・研究のための学内共用計算機資源・環境を常に良好な状態で維持管理するとともに、学内外のネットワーク整備の拠点としてドメインの管理とセキュリティ問題への迅速な対応に努める。</p> <p>関連センターの機能を統合した産学官連携推進本部と知的財産本部からなる「地域・産学官連携推進機構」では、学内の資源と学外の資源の融合及び有効利用、教育研究成果の社会への還元、社会貢献を積極的に推進する。</p> <p>留学生センター、留学生課及び関連した委員会等を発展的に融合させた「国際交流推進センター」では、留学生支援や国際交流に関する企画・運営を積極的に推進し、全学・横断的な観点から学部・大学院をサポートする。</p> <p>「電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所」では、観測所の特色を生かした教育である「宇宙通信工学（講義及び実習）」の授業内容を更に充実させるとともに、受け入れ可能受講生数の拡大を検討する。</p>	<p>・社会貢献としては、1.レーザーエキスポなど学会主催の一般向けの講習会の講師、2.理科教育重点高校（SSH）などへの出張授業、3.学会発行のジャーナルの電子化アーカイブを行い、広く社会へ学会から発信するシステムを構築した。</p> <p>学内共用計算機資源・環境については、アプリケーションライブラリ等のサイトライセンスの取得管理、ホームページを刷新し、利用手引きや広報等を電子化などによりサービス性と利便性を高めた。また、教育用計算機システムの維持管理に努め、授業時間帯における稼働率100%を維持した。ネットワークの整備・運用については、個人用ファイアウォールプログラムのサイトライセンス取得と教職員への広報・維持管理、バーチャルサーバの新たな設置・維持管理により、学科・研究室の負担軽減とセキュリティ向上が図られた。また、各種OS・アプリケーション、ネットワーク機器の緊急セキュリティ対策情報のネットワーク運用担当者への周知、利用ポリシー抵触の可能性ある通信情報のネットワーク運用担当者への提供などにより、学内ネットワークのセキュリティ向上に寄与した。さらに、外部からの苦情と事故への対応と事態の収拾、再発防止策の立案、主要なサーバ・学内外ネットワーク機器の維持管理が適切に行われた。</p> <p>「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設した。また、「産学官等連携推進本部」には、従来の共同研究センター、SVBL、機器分析センターの機能を取り込み、リエゾン、ベンチャー創出支援、機器分析の各部門を置き、さらに地域社会との連携を推進する地域貢献部門を新たに設置し、機能の充実を図った。同機構が中心となって、産学官連携推進、ベンチャー創出、地域連携、知的財産管理、技術移転等を戦略的に行った【資料編p.36 C-3参照】。</p> <p>平成16年4月に「国際交流推進センター」を設置し、留学生支援や国際交流に関する企画・運営を積極的に推進し、全学・横断的な観点から学部・大学院をサポートした。同センターに戦略会議を置き、今後の本学の国際戦略についての基本方針を作成した。また、学部・大学院のサポート体制をよりきめ細かくするため、学部・大学院の教員と国際交流推進センター教職員をメンバーとする「国際交流連絡会」を組織した【資料編p.32 C-2参照】。</p> <p>「宇宙通信工学（講義及び実習）」授業は、夏季集中講義として実施している。本学全学科及び多摩地区国立5大学単位互換科目として他大学から受講生を受け入れてきたが、各受講生の「宇宙および通信」に関する基礎知識の差が大きく、結果として講義・実習の内容の理解に支障を来す場合があった。これらの問題点について、導入学習部分にeラーニングを取り入れ、各受講生が集中講義に先立って、しかも各自のペースで時間の余裕を持って基礎的事項の学習を可能とすることにより、改善を進めている。また、講義部分についてもeラーニング導入を図り、受講生ならびに講義担当教員の時間拘束を緩やかにすることにより開講上の制約を少なくして、最終的に受け入れ可能受講生数の拡大を検討している。</p>	
<p>技術職員の組織化と有効活用の方策</p> <p>高度コミュニケーション科学の発展を支援する技術職員の重要性に鑑み、技術部組織の業務とその運営体制を明確にし、強化する。</p>	<p>技術職員の組織化と有効活用の方策</p> <p>技術職員は「技術部」に組織化されており、各学科等の技術支援業務にあたるほか、全学的業務への技術的協力・支援、各種技術講習会の開催、電子掲示板の利用促進と運用管理、ネットワークセキュリティ対策への協力、学内情報インフラへの協力、施設データベ</p>	<p>技術職員の組織化と有効活用の方策</p> <p>技術部は、各学科等の技術支援業務にあたるほか、全学的業務への技術的協力・支援にあたった。具体的には、情報インフラの整備、eラーニング、ものづくり教育の推進、学内の安全・環境の整備、学部教育の実験実習等の支援業務を行った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
	<p>ースの利用促進と運用管理などを推進する。</p> <p>各種技術研修を開催するとともに外部の講習会にも参加し、技術の向上や継承、及び新しい知識・技能の蓄積に努める。</p>	<p>必要な専門技術の向上を図るべく、各種講習会に参加、集合研修「無線（デジタル伝送技術）」、技術発表会を行った。また、「技術報告」、技術部ニュースの発行、技術部ホームページへの掲載により、学内外に実績報告を行った。</p>	
<p>学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>大学全体の研究体制を学科、専攻等の教育組織と分離するとともに、研究組織に時制限を導入する方向について検討する。</p> <p>大学院における研究の中心を研究ステーションなど横断的、ボトムアップ的に構成する研究組織及び戦略的に重点分野とするCOE形成拠点に移行する。</p>	<p>学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>本学の教員の専門分野が学科、専攻を越えて互いに関連している場合が多いことに鑑み、固定化された専攻を基盤とする研究体制から、研究ステーションなどに見られる柔軟で横断的な体制への実効的な転換を促進して、研究面でのシナジー効果を図る。</p>	<p>学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>本学の教員の専門分野が学科、専攻を越えて互いに関連している場合が多いことに鑑み、固定化された専攻を基盤とする研究体制から、研究ステーションなどに見られる柔軟で横断的な体制への実効的な転換を促進するため、組織横断的共同研究への競争的資金による支援を行う仕組みを策定した。近い将来には、全教員がいずれかの単、複数の研究ステーションに所属し、研究を行うことを積極的に要請した【資料編p.24 B-3参照】。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標 学問、科学技術の普遍性や有益性、大学の公益性、社会のグローバル化等による鑑み、本学の貢献を社会に目に見える形にするため、教育・研究を通じ、大学を地域に開放し、産学官との連携を深め、国際社会との協力関係を強化する。
	地域社会との連携に関する目標 地域社会の一員として多摩地区にある団体や都市に教育・研究面で知的貢献をする。産学官との研究・開発を推進する。
	国際社会との連携に関する目標 人材、物、技術を通して国際社会と互惠性のある協力関係を築く。科学技術をベースとして国際社会に奉仕し、それを通じ、教育・研究面での貢献をする。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 地域社会への貢献を大学の重要な一機能とし、地域・産学官連携推進機構（仮称）の中に地域との連携を専門に担当する部門を設置する。</p> <p>地域社会に対し、生涯学習の機会を提供するため、一般教養、スポーツから専門分野に至るまでの公開講座や本学の特色（特にIT関係）を生かした講習会、セミナー等を積極的に開催する。特に、地元調布市とは、相互友好協力協定に基づき、文化・教育・学術の分野での協力をより一層推進する。</p> <p>同窓会や地域社会との連携を強め、既に実施している地域の小学生向けの理科教室やものづくり教室を更に推進する。地域社会や企業等外部との交流拠点、広報活動拠点、理科教育への動機付け支援の場としての創立80周年記念会館の機能を充実させるとともに、広く地域社会に開放する。</p>	<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 「地域・産学官連携推進機構」を設置し、その中に「地域貢献部門」を置いて大学と地域社会との連携強化を図る。</p> <p>共同研究センターを地域・産学官連携推進機構の「リエゾン部門」と位置づけ、リエゾン担当客員教員を新たに数名採用し、本学のリエゾン機能を強化する。</p> <p>既に伝統のあるITセミナーや"ものづくり教室"における教育活動を通して、地域社会との連携・協力を深める。</p> <p>広報室を介した公開講座や電気通信大学フォーラム、目黒会（同窓会）による技術講習会等を通して、地域に貢献する大学の機能を更に充実させる。</p>	<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>平成16年4月に「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設し、「産学官等連携推進本部」に地域社会との連携を推進する地域貢献部門を設置した。特に地元調布市とは、相互に担当窓口を設け、連絡を密にしている。調布市の地域情報化推進、「まち創造塾」（市民が主役のまちづくり連続講座）への支援、平成16年10月に調布市、調布市教育委員会等との連携の下に、同窓会（目黒会）と共同して、国公私立大学を通じて初めて発足させた「調布少年少女発明クラブ」の活動支援、調布市と共同しての広報誌の発行を行ったほか、三鷹市や広域多摩地域における産官学民との連携・協働組織に加入し、生涯教育、地域人材養成等の支援を行うこととした【資料編p.36 C-3参照】。</p> <p>新設した地域・産学官連携推進機構の「リエゾン部門」では、民間等の研究者、技術者等を客員教授として24名採用して、このうち知的財産担当を除く15名にそれぞれに共同研究推進、リエゾン、インターンシップ、共同研究活性化、広報の担当を命じ、本学の産学連携の強化を図った。異業種交流会の開催、インターンシップの推進、共同研究センターセミナーの企画、50名の教員の研究室紹介冊子の発行（平成17年6月発行）、機構パンフレット等各種発行物のデザインなどは客員教授が主に担当した。</p> <p>共同研究センターが主催するITセミナーには、平成16年度には約600名の一般市民の参加があり好評であった。創立80周年記念会館が行う地域子ども向け事業として、子ども工作教室を小学生を対象に毎月1回開催した。この工作教室を基盤として、平成16年10月には、地元調布市、調布市教育委員会の支援を得て、同窓会（目黒会）と合同で「調布少年少女発明クラブ」を立ち上げた。大学が主体的に発足させたクラブは国公私立大学を通じて初めてであり、会員53名の小・中学生に対し、毎月2回活動を行った。このほか、壊れたおもちゃを指導員と一緒に修理しながら仕組みを学ぼうという「おもちゃの病院」も毎月1回開催した。いずれも、本学の卒業生、元教員が主体となって開催している。</p> <p>広報室を介した「eラーニングと情報メディア」「生涯スポーツジョグ&ウォーク」などの多様な公開講座や電気通信大学フォーラムにおける研究室公開等、目黒会（同窓会）による研究会等を通して、日頃の研究成果を地域に積極的に提供するとともに、調布市と連携して地域向け情報誌を発行するなど地域との連携機能強化を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>地域・産学官連携推進機構(仮称)を通し、TL0や本学同窓会と連携協力して活動を展開し、民間企業等との共同研究、受託研究などの一層の推進を図る。</p> <p>企業との間で連携プログラム等を作成し、研究開発や人材育成などを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィス施設を活用し、産学官の共同研究を推進する。 ・(独)通信総合研究所等外部の研究機関とのプロジェクト研究を積極的に推進する。 <p>地域・産学官連携推進機構(仮称)を中心に、研究プログラムの企画広報、企業等との相互人材交流、他大学との連携等を推進するとともに、学内外へ関連情報を積極的に発信する。</p>	<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>新たな企業との連携を推進し、協定に基づく連携プログラムの拡充を図る。</p> <p>知的財産ポリシーを公表し、それに基づく知的財産本部の活動を本格化させるとともに、学内、学外向けのセミナーを開催して知的財産に関する啓蒙を図る。</p> <p>技術移転以外の多様な事業を展開する本学TL0のキャンパス・クリエイトと連携を強化し、新技術の発掘、企業等からの外部資金獲得等の推進を図る。</p>	<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>既に包括協定を締結している(株)日立製作所及びアンリツ(株)との連携プログラムの実施に加えて、平成17年1月に船井電機(株)との間で、産学連携に関する包括協定を締結し、情報家電に関する先端研究開発を行う研究プログラムをスタートさせた。また、横須賀リサーチパーク(サテライト・オフィス)において、屋内用の歩行者ナビゲーションシステムの共同研究を推進した。新たに教育研究、産学官連携の進展に向けての諸活動を展開するため、東京・青山にサテライトオフィス「電通大スカイオフィス」を開設した(使用料無料)。なお、これは中期計画に記載のサテライトオフィス施設を活用し、産学官の共同研究を推進する新たな取り組みである。</p> <p>知的財産本部は、知的財産ポリシーを公表し、発明の機関帰属に伴う制度を整備し、平成16年4月から本格的活動を開始した。特許出願60件を目標として活動したが、その目標は達成した。知的財産本部の企画による「知的財産セミナー」を今年度は8回開催し、教職員、研究員、学生等が毎回60名超参加した。さらに文部科学省からの委託により、地域連携ネットワークに係る事業として、関東ブロック「大学知的財産戦略研修会」を開催し、210名の参加者があった。</p> <p>本学TL0の(株)キャンパスクリエイトは、産学官等連携推進本部リエゾン部門(共同研究センター)、知的財産本部、研究協力課と同じ建物内にあり、毎週ミーティングを開催し、産学官連携活動の企画・実施、新技術や発明の発掘・特許出願、企業からの技術相談への対応状況などの討論と確認を行うなど、情報を共有し、密接な連携の下に産学官連携活動を推進している。(株)キャンパスクリエイトと知的財産本部は、毎週双方の責任者と担当者が集まり、研究室訪問から売込みに至る全案件について報告と情報交換を行い、業務内容や方向性の確認を行っている。また、知的財産本部とTL0が協同して研究室訪問を実施し、技術シーズの発掘を行っている。(株)キャンパスクリエイトがサポートするコラボ産学官では、地方の大学の産学連携の拠点としての活動を今年度から開始し、本学も積極的に参加することで、中小企業等との共同研究に結びついた【資料編p.37 C-4参照】。</p>	
<p>図書館サービスの具体的方策</p> <p>図書館を中心とするコミュニケーションパーク(総合研究棟)を始めとして、学内の高度情報化を推進し、e-Campusのモデルとなる教育・研究並びに学習環境を構築し活用する。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社会への貸出利用も視野に入れた、図書館公開について検討する。 ・生涯学習を支援するために、業務委託による休日開館について検討する。 ・情報検索のための各種講習会を実施する。 ・多摩地区他大学等との相互利用を推進する。 ・紙ベースジャーナルからオンラインジャーナルへの全面的切り替えを行う。 	<p>図書館サービスの具体的方策</p> <p>生涯学習支援を視野に入れた一般社会への図書館開放に向けて、以下の方策をとる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外者への閲覧時間の延長等を行い、閲覧サービスの拡充を図る。 ・貸出利用について、円滑な運用を可能にするためのガイドラインの検討を開始するとともに、利用規定を図書館ホームページに掲載する。 ・開館時間の延長や休日開館に関する検討の第一段階として、業務分析、利用統計分析、要望の把握及び業務委託経費等についての検討を開始する。 	<p>図書館サービスの具体的方策</p> <p>生涯学習支援を視野に入れた一般社会への図書館の開放に向けて、以下の方策を取った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度までは、学外者の閲覧時間は、平日は9:30から17:00まで、土曜日の利用は不可であり、また、原則としてFAX等での事前照会を必要とした。16年度から、閲覧時間については学外者、学内者の区別を廃止し、9:30から20:30まで、土曜日の利用も可能としサービス時間の拡大を図った。同時に、事前照会の制度を廃止し入館手続きの簡素化を図った。 ・貸出サービスを行う場合の方法、対象となる利用者について範囲を定めるか、業務量の把握、想定される返却期限超過者への督促・あるいは紛失した場合の対応などの問題点を抽出し円滑な運用を可能にするためのガイドラインの検討を開始した。また、利用規定を図書館のホームページに掲載し、学外者が事前に図書館の利用方法を把握できるようにした。 ・開館時間の延長・休日開館に向けて、現状の利用実態調査を開始した。第一段階として外来者図書館利用申込書を基に利用者数の実態調査を行った。平成16年度の利用実績は一日平均2.3人程度であるが、今後は調査項目を工夫し、利用者区分、利用時間帯の分析など外来者の利用実態をより詳しく把握し、検討を進めていくこととした。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>・情報発信体制を整備し、研究成果、学位論文、「紀要」等の出版物、貴重図書、歴史資料館などの情報がオンラインで活用できるようにする。</p>	<p>・情報検索のための講習会等への学外者の参加について検討する。</p> <p>情報発信体制の整備に向けて以下のことを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ホームページ上の学位論文一覧にある修士論文について、著者の許諾を得られた論文の要旨の掲載を試行する。 ・歴史資料館資料の電子化の準備として、歴史資料館と図書館が連携し、電子化を行うべき事項の検討を開始する。 <p>平成15年10月に締結された西東京地区5大学（東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学、一橋大学）附属図書館による相互協力協定により、協定大学間での図書貸出を含む相互利用を推進するとともに、協定校の拡充を図る。</p>	<p>・学外者への講習会を実施する前段階として、学内者に対して図書館のホームページに「情報検索の手引き」を掲載するためのモニタリングを実施した。その結果を踏まえて、平成17年2月から図書館ホームページ - 情報検索の項目に掲載し、利用者の便宜を図ることとした。</p> <p>・紙ベースジャーナルからオンラインジャーナルへの全面的切り替えを検討したところ、学外者に対してオンラインジャーナルを利用させることは著作権の関係から困難であり、契約も不可能であるため「生涯学習支援を視野に入れた一般社会への図書館の開放に向けた方策」には、なじみかねることとなった。雑誌類のオンラインジャーナル化の促進は「教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策」の項目にも掲げており、こちらの課題として進めていくこととした。</p> <p>情報発信体制の整備に向けて以下のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度修了者の修士論文について、著者に依頼し許諾を得られた者の論文要旨を、図書館ホームページ - 電子アーカイブ「学位論文一覧：修士学位」に掲載する試行を行った。 ・歴史資料館と図書館との連携により、所蔵図書資料1,457点について分類し、目録を作成の上、ホームページに掲載した。また、所蔵品の電子化の検討を進め、その準備のために物品については使用目的に添って分類し、部品のうち特に所蔵量の多い真空管についても目的別に区分することとした。 <p>西東京地区5大学の相互協力の推進及び協力協定拡大のひとつとして、西東京地区の国公立大学が加盟する東京西地区大学図書館相互協力連絡会が主催する事例紹介セミナー（2回実施）にWG委員館として参加、他館と相互協力セミナーの企画・開催を行なった。</p>	
<p>諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>国際交流推進センター（仮称）を設置し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生教育並びに本学学生の国際化教育と国際学術交流並びに国際協力企画調整に関する業務を一体化する。 ・留学生教育の役割を担ってきた留学生センターは国際交流推進センター（仮称）の中に統合し、その機能の拡大を図る。 ・教職員一体の業務運営により大学の国際化を総合的に推進し、全部局に共通する横断的な課題について企画立案、調整、研究を行う。 <p>・国際機関等が実施する国際協力</p>	<p>諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>大学の国際化に鑑み、留学生センター、留学生課を改組し、短期留学プログラム運営委員会等の機能を取り込んだ「国際交流推進センター」を設置する。センターには「国際教育部門」と「国際交流企画部門」を置き、次の機能を持たせ、教員と職員が融合して業務を展開することで国際交流業務の総合的推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の研究および教育の国際交流に関する基本戦略、アクションプログラムの検討 ・留学生の教育 ・学生、教員、職員の派遣と受け入れ及び必要な学修支援 ・国際機関が実施する国際協力事業への協力の企画とプロジェクト 	<p>諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>平成16年4月に「国際交流推進センター」を発足させ、「国際教育部門」と「国際交流企画部門」を設け、次のことを検討、実施した。</p> <p>（検討した事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流基本方針の検討 ・アクションプログラムの具体的な検討： <ul style="list-style-type: none"> 海外（現地）入試の実施 大学院国際科目の開設 ダブルディグリー制度 <p>（実施した事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際教育部門で、留学生教育として日本語授業及び短プロ授業等を実施した。 ・平成16年度は27名の日本人学生の派遣留学を実施した（平成15年度は19名）。また、事務職員の海外研修の機会を拡大した。 ・国際協力事業への協力として、南太平洋大学への遠隔教育を試行した。 ・教職員が16の海外大学を訪問し、また海外での会議等に出席して、国際教育及び交流に関する研究調査を行った。 ・国際教育・交流に関して2回の講演会を開催した。 ・留学フェア等を通じ、本学の教育研究プロジェクト等の広報活動を行っ 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>事業への協力の企画とプロジェクトへの参加を推進する。</p> <p>創立80周年記念学術交流基金を活用し、職員・学生の海外派遣、共同研究先の研究者招聘を通し、国際交流の一層の促進を図る。</p>	<p>参加の推進 ・国際教育および交流に関する研究調査</p> <p>創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、職員、学生の海外派遣、協定校からの共同研究者招聘などに対する支援を実施する。</p> <p>海外の大学等において21世紀COEプログラムをはじめとする本学の研究教育プロジェクトの紹介を行い、博士後期課程学生・博士研究員等の有為な人材を広く海外から募集する。また、海外の大学と教育研究の系統的な交流を実施・継続するために、戦略的な観点から国際協定の見直し、拡充を検討する。</p>	<p>た。また、学内広報として「国際交流メールマガジン」を定期的に発刊した【資料編p.32 C-2参照】。</p> <p>創立80周年記念事業学術交流基金による補助事業として、協定校等への教職員の海外派遣、学生の海外派遣事業等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の海外派遣：7人（3カ国） ・学生の海外派遣：10人 <p>海外の協定校を積極的に訪問し、また来訪した大学等に対して、国際教育連携、有能な博士後期課程学生・ポスドク研究員の受入、COE研究、海外共同研究の実施等についてPRすると共に、交流の拡充に努めた。従来の協定校を見直すとともに、新たに平成16年度には、韓国情報通信大学、プレーメン大学、カウナス工科大学、スファックス大学、ハイデラバード大学、ラジャヒ大学、南太平洋大学の7大学と交流協定を締結し、協定校は34大学となった。また、平成16年度に組織的に訪問した海外の大学は、上海交通大学、重慶大学をはじめ16大学であり、一方海外からの来訪校は、シドニー工科大学、ハルピン工科大学をはじめ15大学であった。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

「大学教育センター」の活動

共通教育・専門教育・大学院教育を体系的に捉えた教育システムを構築し、特色ある大学教育を実践すること、社会の様々なニーズに対応した教育を行うこと、授業改善を進めて学生の立場に立った教育を行うこと、少子化による大学全入時代の到来を見据えて優秀な入学者を確保するために入学者選抜方法の検討、入試方法の改善等を図ることは、本学にとって非常に重要である。そのため、機能的な実行組織として、従来の教育関係及び入試関係の委員会や組織を整理し、さらに新たな機能も加えて、「大学教育センター」を設置した。

本センターでは、教育指針の継続的チェック、教育目標に基づいたカリキュラムの編成、共通教育の企画・管理、共通教育・学部教育・大学院教育の連携、さらに、教育方法の改善やFDの推進、授業評価等の全学システムの構築、入学者選抜方法及び入試方法の改善、入試広報の強化・充実などについて、全学的視野に立って検討し推進することとしている【資料編p.1 A-1参照】。

学生支援活動

「学生何でも相談室」、「就職支援室」、「学生生活支援室」の3室を置いて、教員と事務職員が一体となって機能的に以下の業務を遂行する「学生支援センター」の発足を決定した。「学生何でも相談室」では、臨床心理士の資格を有するカウンセラーを相談員として増員採用し、相談対応を週6日体制に拡充、各学科の助言教員と指導教員さらに教務課とが連携して修学指導の強化を行なう。「就職支援室」では、キャリアカウンセラーの有資格者を相談員（特任教授）として採用して、就職活動を支援する【資料編p.3 A-2参照】。

平成16年度には、合計10回の「就職説明会」あるいは「就職支援講座」を開催し、学生の進路決定を支援した。12月～1月には、大学生協や同窓会組織の目黒会と連携し、延べ170社の企業の協力を得て計3回の「企業説明会」を開催し、企業と学生が直接懇談する場を設けた。また、本学としては初めての試みである画期的な「保護者のための就職説明会」を開催し、全国から136名の保護者の出席があった。

「学生表彰」の実施

教育組織と内容の充実と同時に、学生によい意味でのインセンティブを与えるため、学長による学生表彰を実施している。対象者は、学会等で表彰された者、招待講演を行った者など、顕著な研究成果を挙げた学生10名、課外活動で特に優秀な成績を挙げた学生15名と3団体、ボランティア活動などの社会活動を通じて地域に貢献をした学生6名と2団体、日常の学業成績や態度が優秀と認められた学部生17名が、表彰された。また、学業成績優秀な学部卒業生38名と大学院修了生47名に目黒会（同窓会）賞が授与された。

国際交流推進活動

国際交流の戦略的推進に向け、「国際交流推進センター」を発足させて、基本方針の立案、国際交流の機動的実施、留学生教育の効率的実施、日本人学生の国際化施策の実施等についてそれぞれの試みを開始した。特に平成16年度は、法人化のスタートと本センター設置の初年度であり、本学の特色を生かした「アジアの理工系拠点大学」を目指して、「国際交流基本方針」を策定した。この基本方針の主たる狙いを、優秀な大学院留学生の増強、日本人学生の国際化指向の強化及び海外共同研究の戦略的推進と定めて、大学院入試の海外での実施、大学院国際科目の開講、ダブルディグリー制度の導入、海外オフィス設置などの検討を行なった。本年度、新たに海外の7大学と大

学間交流協定を締結し、合計34校となった。目的別に重点化した国際交流を推進する下地を作った【資料編p.32 C-2参照】。

ベンチャー教育の充実

大学院科目「ベンチャービジネス特論」の受講者は、約200名に達した。既設学部選択科目「ベンチャービジネス概論」の受講対象学科を拡大し、約150名が受講した。さらに大学院科目「先端技術開発特論」を開講して、4テーマについて企業の第一線で活躍中の技術者が研究開発の最前線を紹介した。

一方で、産学官等連携推進本部のベンチャー創出支援部門とリエゾン部門が協力して、「創業ベンチャー支援ルーム」を開設して、大学発ベンチャーの誕生を支援した。平成16年度には、1社が創業、1社が創業の準備をした。また、エレクトロニクス・ロボットコンテストを実施し、特色GP「楽力によって拓く創造的ものづくり教育」と共催した。

参加作品が、その後、日刊工業新聞社が主催したキャンパスベンチャーグランプリTOKYOで優秀賞を受賞した。また、同グランプリには本学の学生アイデアコンテストの受賞者も参加して奨励賞を受賞した。

「楽力（がくりょく）によって拓く創造的ものづくり教育」の実施

特色ある大学教育支援プログラムとして採択された本教育プログラムでは、実践に裏打ちされた動機付け教育を実施し、学習意欲・効果を高める新しい教育課程パラダイムを構築しつつある。主な成果は、新入生歓迎ロボットコンテストなど3コンテストの実施、大学内外18種類のコンテストに参加して賞を多数獲得、関連授業や講習会を実施、企業からの現実的課題に挑戦する5コースの新設、国内外8大学のものづくり教育の内容調査、外部講師による学生向け講演会開催および高校との連携などである【資料編p.5 A-3参照】。

学部「国際科目」の開講とeラーニング

日本人学生の英語能力向上、留学生との交流促進、日本人学生の国際感覚養成、留学への動機付けを目的に、短期留学生向けに英語で実施されている科目群から20科目を学部「国際科目」として、日本人学生に開放した【資料編p.12 A-5参照】。

eラーニングについては、本年度に採択された現代GPの下で、本学の教員を対象に、eラーニングコンテンツの開発について学内公募を実施し、13件の開発が進められた【資料編p.10 A-4参照】。また、国立工科系12大学院単位互換体制に加えて、本年度新たに日本女子大学との間で遠隔教育による大学院授業科目の単位互換協定を締結した。

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」の活動

量子・物質工学、電子工学、情報通信工学の拠点3専攻を横断する大学院教育研究体制「コヒーレント光科学コース」を構築し、従来の専攻単位の縦割りのシステムと相補的な大学院教育研究体制を立ち上げた。また、意欲・能力ある博士後期課程学生が誇りと自信を持って研究勉学に励むことができるように種々の制度を設けた。研究面では、多くの成果を生み出しつつあり、中でもセラミックレーザーの研究は、大学と企業の研究が合体して新分野を拓いた特筆すべき成果である【資料編p.13 B-1参照】。

「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」

本学の中心テーマの一つである高度ワイヤレス通信を核とした「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」設立準備委員会を設置し、その組織、運営方針、教育研究内容等に関して検討を重ねた。この研究センターでは産学官連携の強化による研究の活発化に加えて、世界に通用する技術者教育を含む人材育成を目的とする世界的研究拠点を目指す。さらに、これを21世紀COEプログラム相当の大型研究プロジェクト提案に繋がる活動拠点とすべく活動することを決めた。初代研究センター長に唐沢好男教授を選任し、平成17年4月1日に発足させることを決定した【資料編p.22 B-2参照】。

横断型研究の推進

本学の指向する高度コミュニケーション科学技術諸分野の研究を積極的に推進するためには、固定化された専攻を基盤とする研究体制から、より柔軟で横断的な体制への実効的な転換の促進が必要である。そこで学内組織横断型の共同研究体制である「研究ステーション」などを主対象とする共同研究に対する競争的学内資金支援を行う仕組みを策定した。全教員がいずれかの単数または複数の「研究ステーション」に所属し、積極的に研究を行うことを要請した。現在14の「研究ステーション」が活発に活動している【資料編p.24 B-3参照】。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>1 運営体制の改善に関する目標 大学の第一義的目標は卓越した教育・研究を通して社会に貢献することにある。この目標を十全に達成するため、教員が教育・研究活動に専念できる体制を整える。役員、教員、事務職員等が相互協力の下、それぞれの役割を分担し、責任をもって遂行する運営体制を築く。</p> <p>効果的な組織運営に関する基本方針 学長のリーダーシップの下で、権限と責任の適切な分担を行い、役員、部局長、各センター等の長、学科長、専攻長等の責任を明確にするとともに、その相互連携体制を構築し、機動性と実効性のある大学運営を行う。</p> <p>戦略的な学内資源配分等に関する基本方針 全学的な経営戦略に基づき、適正かつ効果的な資源配分を行う。資源は、部局、研究グループ、個人等の配分単位に対し等分のもの、教育・研究活動の評価に基づくもの、公募方式によるもの、学長や部局長等のリーダーシップによる戦略的なもの等、適切な配分方式により配分する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
<p>運営組織の效果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>個性ある大学として発展するための経営戦略を確立し、一方、開かれた大学を志向し、学外の有識者、専門家の意見や助言を有効に生かせる運営体制を構築する。</p> <p>学長のリーダーシップの下で、効率的かつ責任ある大学運営を執行できるよう、経営、企画、研究、国際、教育、学生等の業務を担当する理事（副学長）等を置く。</p> <p>学長及び役員会の機能を補佐するため、学長補佐室（平成13年度から設置）の機能を強化する。</p> <p>役員会、経営協議会、教育研究評議会、各部局の教授会、学科長会議、専攻主任会議等の役割と責任を明確にし、相互に意思疎通と連携が図れる体制を整備する。部局、学科、専攻、事務局各課等は、相互に連携・協力し、合理的・効果的な業務の遂行を図る。</p> <p>運営組織をスリム化・簡素化し、業務運営を機動的、効率的にする観点から、教授会、各種委員会等のあり方について見直しを行う。</p>	<p>運営組織の效果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>「企画調査室」を設置し、学長特命事項の企画立案や調査研究の補助を行う。</p> <p>「評価室」を設置し、本学の教育研究及び管理運営等の評価に関する企画及び自己点検・評価、外部評価の実施、第三者評価等の対応並びに評価結果を有効活用するための諸施策の策定を行う。</p> <p>部局教授会等の機動的な運営のあり方について検討する。</p> <p>新たな組織（「室」「センター」等）の設置に伴い、関連委員会の廃止を含めた見直しを行う。</p>	○	<p>運営組織の效果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>学長のリーダーシップの下で効率的かつ責任ある大学運営を執行できるよう、総務・国際担当理事（副学長）、研究・評価担当理事（副学長）、教育・学生担当理事（副学長）、産学連携担当理事（非常勤）を置いた。また、学長補佐機能を更に強化するため、企画調査室を設置し、外部資金獲得方策など学長特命事項の企画立案や調査研究の補助を行った。</p> <p>平成16年4月に評価室を設置し、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域の活動成果を収集し、自己点検・評価、第三者評価など各種の評価に対応できる「教員基本データベースシステム」の構築を進め、評価指針及び基準について検討を行った【資料編p.28 C-1参照】。</p> <p>企画調査室での調査結果を踏まえ、教授会の代議員制導入について検討を開始した。</p> <p>運営組織をスリム化・簡素化し、業務運営を機動的、効率的にする観点から、新たな組織（「室」「センター」等）を設置するとともに各種委員会の見直しを行った。</p>	1

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>全学的な経営戦略は、経営協議会の審議に基づき、役員会の責任で策定し、学内外に報知する。</p>	<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>「国際交流推進センター」を設置し、海外との人材交流、学術交流を拡大する。</p> <p>地域社会、産業界、公的機関との連携を円滑に、かつ効果的に行うために、「地域・産学官連携推進機構」を設置し、その機能の充実に努める。</p> <p>教育に関する全学的な問題に対処するための組織として「大学教育センター」を設置する。</p> <p>「広報室」を設置し、機動的かつ効率的な広報を推進する。</p>		<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>平成16年4月に「国際交流推進センター」を新設し、同センターに戦略会議を置き、国際交流基本方針を策定した。それに基づいて、海外協定校の新規拡充を図り、人材交流、学術交流の基盤を拡充した【資料編p.32 C-2参照】。</p> <p>平成16年4月に「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設した。また、「産学官等連携推進本部」には、従来の共同研究センター、SVBL、機器分析センターの機能を取り込み、リエゾン、ベンチャー創出支援、機器分析の各部門を置き、さらに地域社会との連携を推進する地域貢献部門を新たに設置し、機能の充実に努めた。同機構が中心となって、産学官連携推進、ベンチャー創出、地域連携、知的財産管理、技術移転等を戦略的に行った。主な成果は次のとおりである【資料編p.36 C-3参照】。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船井電機(株)との間で、情報家電を中心とした先端研究開発を目的として、平成17年1月に包括協定を締結した。 ・外部資金の獲得を目指して、各学科・専攻ごとに平成18年度までの外部資金(科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金)の獲得目標値を定めた。 ・異業種交流会を開催し、都内および地元企業、金融業との連携を強化した。 ・地元調布市における地域情報化推進に積極的に協力したほか、三鷹市や広域多摩地域における産学官学民との連携・協働組織に加入し、生涯教育、地域人材養成等の支援を行うこととした。 <p>新たに「大学教育センター」を設置し、「教育企画部」、「教育改善部」、「入試検討部」、及び「共通教育部門」を置き、電気通信学部教育委員会、電気通信学研究科教育委員会、情報システム学研究科教務委員会と連携して、教育に関する全学的な問題に対処している【資料編p.1 A-1参照】。</p> <p>平成16年4月に広報室を設置した。本学における広報活動は、関係部署との有機的な連携のもと広報室に一元化することとし、社会人入学生の確保や地域連携の推進などに関し積極的な広報を展開した。</p>		
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>それぞれの業務を担当する理事(副学長)等の指揮の下に、教員、事務職員等が一体となって業務を遂行するための体制を整備する。</p>	<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>国際企画課の事務職員を国際交流推進センターの構成員とし、同センターにおける企画運営業務に参画させる。</p> <p>広報室では、専任教員と広報担当事務職員の密接な連携の下、広報を効率的に推進する体制を整備する。</p> <p>研究協力室を研究協力課に改組拡充の上、地域・産学官連携推進機構の拠点となる建物内に執務室</p>		<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>国際化のための諸施策の企画・立案を行い、国際化教育および国際共同研究等の充実に努めるために、従来の留学生センター、留学生課を改組して平成16年4月から「国際交流推進センター」を設置するとともに、新たに国際交流企画専任教員と兼務教員を配置して、教員と国際企画課事務職員が融合した業務を行っている【資料編p.32 C-2参照】。</p> <p>広報室では、専任の室長の下に必要な教員、事務職員、技術職員を室員として配置し、教員・事務職員等が一体となって広報業務を遂行する体制を整備した。</p> <p>法人化と同時に、研究協力室を研究協力課に改組拡充の上、地域・産学官連携推進機構のリエゾン部門、知的財産本部、TLOと同一建物内に執務室を移転し、関係教員と事務職員が一体となって業務</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト																			
<p>学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策</p> <p>経営協議会の学外委員については、広い範囲から見識の高い人材を登用するためのシステムについて検討する。</p>	<p>学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策</p> <p>理事の内1名を民間企業から登用し、産学官連携推進に関する業務を掌理させる。</p> <p>産学官等の各界関係者から、大学に関し広くかつ高い見識を有する者6名を、経営協議会学外委員として任命する。</p> <p>地域・産学官連携推進機構において、民間等の研究者・技術者等を客員教員として採用する。</p> <p>広報、国際交流に関し高い見識を有する者を学外から登用する。</p>		<p>を遂行する体制を整えた。</p> <p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>日立製作所研究開発本部研究アライアンス室長武田健二氏を産学官連携担当の非常勤理事として登用し、産学官連携推進に関する業務を掌理させた。</p> <p>経営協議会学外委員として次の6氏を任命した。</p> <table border="0" data-bbox="1113 661 1765 850"> <tr> <td>(独)物質・材料研究機構理事長</td> <td>岸</td> <td>輝雄</td> </tr> <tr> <td>京都大学経済研究所長</td> <td>佐和</td> <td>隆光</td> </tr> <tr> <td>NTTドコモ代表取締役副社長</td> <td>津田</td> <td>志郎</td> </tr> <tr> <td>奈良先端科学技術大学院大学長</td> <td>鳥居</td> <td>宏次</td> </tr> <tr> <td>調布市長</td> <td>長友</td> <td>貴樹</td> </tr> <tr> <td>(社)目黒会会長</td> <td>前田</td> <td>隆正</td> </tr> </table> <p>地域・産学官連携推進機構では、民間等の研究者、技術者等を客員教授として24名採用し、それぞれに共同研究推進、リエゾン、インターンシップ、共同研究活性化、知的財産、広報の担当を命じ、本学の産学連携推進の強化、知的財産管理体制の整備に当たった。異業種交流会の開催、インターンシップの推進、共同研究センターセミナーの企画、50名の教員の研究室紹介冊子の発行（平成17年6月発行）、共同研究契約書雛形の検討・作成などは客員教授が主に担当した【資料編p.36 C-3参照】。</p> <p>元NHK解説委員高柳雄一氏を広報室長に登用した。また、国際事情に精通した浜野巨男氏（元日立製作所）を国際交流推進センター国際交流企画部門コーディネーターとして登用した。</p>	(独)物質・材料研究機構理事長	岸	輝雄	京都大学経済研究所長	佐和	隆光	NTTドコモ代表取締役副社長	津田	志郎	奈良先端科学技術大学院大学長	鳥居	宏次	調布市長	長友	貴樹	(社)目黒会会長	前田	隆正		
(独)物質・材料研究機構理事長	岸	輝雄																					
京都大学経済研究所長	佐和	隆光																					
NTTドコモ代表取締役副社長	津田	志郎																					
奈良先端科学技術大学院大学長	鳥居	宏次																					
調布市長	長友	貴樹																					
(社)目黒会会長	前田	隆正																					
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>業務効率化と経費節減の観点から、職員統一採用試験への参加、物品購入や業務のアウトソーシングにおける共同契約の可能性の検討など、他大学との連携・協力を積極的に推進する。</p>	<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>事務職員、技術職員の採用については、国立大学法人等職員採用試験の合格者から行うことにより資質の統一を図り、また西東京地区をはじめとする他の国立大学法人等との人事交流を行うことにより大学相互間の自主的な連携・協力を進める。</p> <p>物品購入や業務のアウトソーシングにおける共同契約の手法について、他大学との協議の場を設け、検討を開始する。</p>		<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>事務職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者の採用を行った。また、現在西東京地区をはじめとし、国立大学及び国立高等専門学校機構など職員の交流を行っているが、さらに西東京地区内交流の拡大の検討を行った。</p> <p>西東京地区の大学等を対象に本学が行ったアンケート結果を基に、旅費業務の共同契約を含めたアウトソーシングの検討会を行った。また、「西東京地区等国立大学法人等財務会計情報交換会」において、物品調達を含む共同契約の検討を行うこととした。</p>																				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>業務運営の改善と健全性の確保に資するため、内部監査体制の整備充実について検討する。</p>	<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>内部監査体制の整備充実を図るために、「監査室（仮称）」の設置を検討する。</p>		<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>内部監査体制の整備充実を図るために、「監査室」を設置し、監査の実施と結果の検証により業務改善を図ることとした。</p>		
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>経営戦略に基づく学内資源配分（教職員の配置、学内予算編成、間接経費及び学長裁量経費の用途、施設スペースの配分等）の基本方針を、教育研究評議会の意見を参考に経営協議会で審議し、役員会で決定する。</p> <p>長期的視野に立ち、教育研究を戦略的に推進するため、一定の割合の教員ポストを学長裁量のポストとし、全学的・戦略的見地から配分できる仕組みについて検討する。</p>	<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>役員会で決定された基本方針のもとに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織、事務組織について教職員の配置を見直す。 ・学内予算編成については、「経営企画会議」で決定された方針に基づき、「予算編成委員会」において戦略性を備えた予算案を策定する。 ・施設の有効利用を図るため従来の施設配分方法を見直す。全学的な見地から、大学として利用できるスペースを用意し、大学として必要な教育研究あるいは経営等の目的に戦略的に利用する。 <p>教育研究に関する中長期の目標に基づいて教員人事の基本方針と人員配置を教育研究評議会において審議し、大学全体の視点に立って教員を配置するシステムを検討する。</p> <p>大学の経営戦略に基づき、学長裁量の教員ポストとして適正な人数と配置を考え、その段階的な実施計画を作成する。</p>		<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>役員会で決定された基本方針により、次のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究職員にあっては全学的、戦略的人材の確保や効率化削減に有効活用するための全学的裁量ポストについて、平成21年度までの年次計画を策定した。また、今後、各部局の教員数の10%を原資として、全学の戦略的新構想やプロジェクト等への適任者の弾力的採用並びに各部局の重点強化、効率化削減にそれぞれ5%ずつあてるなどの有効活用を行う仕組みについて検討を進めた。事務組織については、平成17年4月から総務部長の新設、学部等事務の見直し再編による学部等事務室の設置、産学連携等重点部門への職員再配置を行った。 ・多摩川運動場等学生教育施設の整備、学内RA制度の創設による大学院博士後期課程学生の参加するプロジェクト研究の活性化、研究 ・教育活性化支援システムによる学内公募プロジェクトの充実、新設センターへの支援など戦略的かつ重点的な予算配分を行った。 ・全学的な施設の有効活用を促進するための全学共通利用スペース（オープンラボ22室1,708㎡）により弾力的な教育研究活動及び産学連携のより一層の活性化を図った。また、新しく設置された組織等に戦略的にスペースを資することができた。 <p>教育研究に関する中長期の目標に基づいて「教員人事の基本方針」と人員配置を教育研究評議会において審議し、さらに具体的に人事を進める際に専門分野と職位を学長と合議すること、最終候補者が絞られた段階でその妥当性について合議すること、部局教授会で決定した人事の選考過程と結果を教育研究評議会に報告することとした。</p> <p>全学の戦略的新構想やプロジェクト等を積極的に推進するため、全学的裁量ポストを設けることとし、平成21年度までの年次計画を策定した。また、今後、各部局の教員数の10%を原資として、各部局の重点強化と全学的視野に立脚した戦略的新構想にそれぞれ5%ずつあてる有効活用を行う仕組みについて検討を進めた。</p>		
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 大学の使命、学問と技術の進歩・発展、社会の変化等に対応し、時代の要請に応え得る柔軟、かつ、機動的な教育研究体制を整備する。</p> <p>教育研究組織の編成・見直し等に関する基本方針 教育研究の目標が効果的に達成できるよう、教育・研究組織を不断に見直し、その整備・改善に努める。</p> <p>教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針 本学の標榜する「高度コミュニケーション科学」の発展と、その世界的拠点形成の実現に向けて、教育研究の個性が発揮しやすい組織に整備する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>経営戦略、学問状況、社会の要請等に応じ、担当の理事(副学長)の下で継続的に教育・研究組織の編成・見直しについて検討する。新たに組織再編等を設計する場合には、担当理事(副学長)を責任者とし、適切な企画立案組織を設ける。</p> <p>組織再編等に際しては、外部評価の結果なども反映させるとともに、経営協議会、教育研究評議会等との密接な連携を図り、更に学内の十分なコンセンサスを得るため、検討過程の情報公開や意見聴取ができる仕組みを整備する。</p>	<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>学長のリーダーシップの下に、企画調査室を活用して、中長期に渡る大学のグランドプランの策定とそれに基づく組織見直しを行い、組織再編に関するロードマップの作成に向け検討を行う。</p>		<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>大学の重要事項に関する調査研究、企画・立案を補助するため学長直属の組織である企画調査室では、中長期に渡る大学のグランドプランの策定とそれに基づく組織見直し、ロードマップの作成などに向け検討を行った。</p> <p>今年度取り上げた主要課題は、夜間主コースの改組転換、外部資金(COE、科学研究費補助金等)の獲得方策、大学院博士後期課程の充実と学生数の増加方策、代議員制などである。</p>	
<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>電気通信学部・電気通信学研究科と情報システム学研究科の教育研究面での協力関係を強化し、「高度コミュニケーション科学」の発展に寄与するため、双方の再編の可能性も視野に入れた教育研究体制の見直しについて検討する。当面、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気通信学部、同研究科は改組の完成年度(平成19年度)までは、7学科、7専攻体制を維持し教育研究の充実を図る。 ・領域横断的で時限性のある研究分野へ柔軟に対応するため、電気通信学研究科において、既設7専攻の枠を超えた柔軟な教員組織を持った独立専攻の新設について検討する。 	<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>研究組織の柔軟性を確保し、活動の活性化を図るために、学科、専攻の教育組織から研究組織を分離させることを検討する。</p> <p>平成15年度採択の21世紀COE"コヒーレント光科学の展開"によって形成された、大学院電気通信学研究科の3専攻(量子・物質工学専攻、電子工学専攻、情報通信工学専攻)を横断する「コヒーレント光科学コース」の教育研究活動を、系統的に強化推進する。</p> <p>社会人教育、大学院教育、学部教育、留学生教育等を総合的に考</p>		<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>研究組織の柔軟性を確保し、活動の活性化を図るために、学科、専攻の教育組織から研究組織を分離させることを検討した。この問題については既存の組織のあり方を見直し検討の動向を踏まえつつ、次年度以降も検討することにした。</p> <p>「コヒーレント光科学コース」の活動としてセミナー・談話会を活発化(開催数19回)専攻横断の大学院生間の交流を促進した。また、アジア地区の有力大学(中国南海大学、腹旦大学、インドハイデラバード大学)との大学院生・若手研究者交流の道筋を確立した。更に、東京農工大COE「ナノ未来材料」との共同を進展させ、セミナー等の日常的な交流とともに、両COEの合同シンポジウムを開催した【資料編p.13 B-1参照】。</p> <p>社会人教育、大学院教育、学部教育、留学生教育等のあり方、及び学部夜間主コースの定員配置が当初の勤労学生を対象とするとい</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>・学部夜間主コースの見直しを行い、大学院レベルでの社会人を含めた教育の充実を図る。</p> <p>・情報システム学研究科の協力講座について、基幹講座化も含め、組織の見直しを行う。</p> <p>教育研究体制を柔軟にし、COE拠点形成のために人材が機動的に離合集散できる体制を整える。</p> <p>教育研究を促進、支援する組織として、教員、事務職員等一体のセンター、機構等の整備を図る。</p> <p>・教育に関わる支援組織として、学生部の再編改組を含む入試センター（仮称）や学生支援センター（仮称）の設置について検討する。</p> <p>・共通教育のカリキュラムの企画、立案、実施、管理や、教育方法、FD等を総合的に扱うための大学教育センター（仮称）の設置について検討する。</p> <p>・国際交流の推進のため、留学生課、留学生センターなどを融合した国際交流推進センター（仮称）を設置する。</p> <p>・共同研究センター、サテライトベンチャービジネス・ラボラトリー、機器分析センター、知的財産本部、広報室、TL0、同窓会組織などが有機的に連携する地域・産学官連携推進機構（仮称）を設置する。</p> <p>レーザー新世代研究センター（平成11年4月設置）について、設置後10年を目途に見直しを行い、新たな展開を検討し、改組・再編する。</p>	<p>慮した上で、電気通信学部夜間主コースの見直しを視野に入れた検討を引き続き行う。</p> <p>革新的で、学際的で、国際性や社会人教育にも視点を置いた大学院教育研究体制を構築することを目標に、既存専攻の枠にとられない横断的な検討を引き続き行う。</p> <p>情報システム学研究科の協力講座について、基幹講座化も含めた見直しの検討を開始する。</p> <p>「地域・産学官連携推進機構」を設置して、学内の資源と学外の資源の融合、有効利用、教育研究成果の社会への還元、社会貢献を行う。</p> <p>全学的な教育体制を充実させるために「大学教育センター」を設置し、教育実施体制、カリキュラム編成等を体系的にとらえた教育システムの追求、および授業評価等の全学システムの構築並びに授業改善の促進等を総合的に検討する。</p> <p>教育研究の国際化のための諸施策の企画、立案を行い、国際化教育の充実を図るとともに地域貢献、国際貢献に寄与するため、「国際交流推進センター」を設置する。</p> <p>修学、就職、学生相談、福利厚生、課外活動等、学生のニーズに対応した指導、支援業務を総合的に扱う「学生支援センター（仮称）」を設置する。</p>		<p>う主要目的から乖離していること、等を総合的に考慮しつつ、同コースの見直しについて検討を進めた。引き続き平成17年度も検討を進める。</p> <p>既存の専攻にとらわれず、複数の専攻の教員が関与する、いくつかの新しい専攻を設置し、革新的、学際的で、国際性や社会人教育にも視点を置いた大学院教育研究体制の構築に向け検討した。</p> <p>情報システム学研究科の協力講座について、基幹講座化も含めた見直しを行うため、まず基幹講座の構成の見直しを検討した。</p> <p>平成16年4月に「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設した。また、「産学官等連携推進本部」には、従来の共同研究センター、SVBL、機器分析センターの機能を取り込み、リエゾン、ベンチャー創出支援、機器分析の各部門を置き、さらに地域社会との連携を推進する地域貢献部門を新たに設置した。同機構では、教員と事務職員が一体となつて、異業種交流会の開催や船井電機（株）との包括協定締結などの産学官連携推進、大学発ベンチャー創出支援、発明クラブ・工作教室の開催などの地域貢献、知的財産の取得、管理、活用、技術移転等を戦略的に行った【資料編p.36 C-3参照】。</p> <p>新たに「大学教育センター」を設置し、その中の「教育企画部」では教育理念・方針の継続的チェック、理念・方針に基づいた学部基礎教育、学部専門教育、大学院教育のあり方の検討など大学全体の教育システムを、「教育改善部」では授業改善、学生授業評価及び教員自己授業評価、シラバスのあり方や成績評価方法の検討などFDに関する施策や推進を、「入試検討部」では入学者選抜方法の検討や入試広報の改善などを、そして「共通教育部門」では学部共通教育のあり方、運営、実施に関し、検討を開始した【資料編p.1 A-1参照】。</p> <p>平成16年4月から「国際交流推進センター」を設置し、従来の留学生センター業務、短期留学プログラム業務、日本人学生の国際化教育を一元的に実施するとともに、留学生と地域小学生との交流や、JICA事業等を通じて、地域貢献、国際貢献に寄与した。さらに、今後の国際戦略の一環として、国際競争力を重視した大学院教育体制の在り方等について検討を行った【資料編p.32 C-2参照】。</p> <p>修学、就職、学生相談、福利厚生、課外活動等、学生のニーズに対応した指導、支援業務を総合的に行う「学生支援センター」を平成17年4月に設置することとした【資料編p.3 A-2参照】。</p>		
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>3 人事の適正化に関する目標 中長期的な人事管理方針に基づき、客観性、透明性のある弾力的人事システムを構築し、教育研究や業務運営の内容に応じた適切な人材登用・配置を図る。 個々の職員の業務に対する評価体制を整備し、能力、業績等を適切に反映する人事システムを導入するとともに、職務遂行能力向上のための諸施策を講ずる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策</p> <p>教員の採用に公募制を積極的に導入するとともに、任期制の導入について検討する。</p>	<p>人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策</p> <p>教職員の昇進については厳正かつ公正な評価の下に行うものとし、そのための評価システムの構築を検討する。</p> <p>教員の採用については公募を原則とする。</p> <p>若手教員の活性化と流動化を促進するため、既に一部導入している教員任期制度について、助手を中心とする全学導入に向けた検討を開始する。</p>		<p>人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策</p> <p>平成16年4月に設置した評価室において教職員の昇進について厳正かつ公正な評価を行うため、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域の活動成果を収集し、適切な評価を行うことのできる「教員基本データベースシステム」の構築を進めた【資料編p.28 C-1参照】。</p> <p>教員の選考に当たっては原則公募とすることを教育研究評議会において決定した。</p> <p>役員会の下に設けたワーキンググループにおいて、教員の活性化と流動性の促進のための任期制の拡充について検討を行い、若手教員のみならず全学裁量による戦略的新構想やプロジェクト等のために登用する教員については、任期制を適用することの検討を進めた。</p>	
<p>大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策</p> <p>人材の適正配置、ポストの重点配分、優秀な人材確保の方策の検討などを中長期的な観点から行うための全学的機構を整備する。</p>	<p>大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策</p> <p>企画調査室において、中長期に渡る大学のグランドプランに基づく人材確保とその配置の方策について検討を行う。</p>		<p>大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策</p> <p>大学の重要事項に関する調査研究、企画・立案を補助するため学長直属の組織である企画調査室では、中長期に渡る大学のグランドプランの策定とそれに基づく組織見直し、ロードマップの作成などに向け検討を行った。 今年度取り上げた主要課題は、夜間主コースの改組転換、外部資金（COE、科学研究費補助金等）の獲得方策、大学院博士後期課程の充実と学生数の増加方策、代議員制などである。</p>	
<p>適切な評価体制の整備に関する具体的な方策</p> <p>教育・研究や、業務活動の内容等に応じた、多面性のある評価手法を用いた客観性と公平性のある評価システムを整備する。能力評価、業績評価が適切に昇任・昇格、給与等に反映される人事システムの構築を目指す。</p>	<p>適切な評価体制の整備に関する具体的な方策</p> <p>業績、能力の評価を適切に反映させるため、客観性、公平性、透明性を持った評価システムの構築について検討する。</p>		<p>適切な評価体制の整備に関する具体的な方策</p> <p>業績、能力の評価を適切に反映させるため、平成16年度4月に評価室を設置し、評価が適切にできる体制の整備を行い、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域の活動成果を収集し、厳正かつ公正な評価を行うことのできる「教員基本データベースシステム」の構築を進めるとともに評価指針とその基準について検討を行った【資料編p.28 C-1参照】。</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>外国人、女性等の任用の促進に関する具体的方策</p> <p>人種、国籍、性別等による差別のない採用を促進するとともに、特定の大学やグループに依存しない開放的で人物本位の採用を図る。</p>	<p>外国人、女性等の任用の促進に関する具体的方策</p> <p>人種、国籍、性別等を問わない能力及び人物本位の採用を図る。</p>		<p>外国人、女性等の任用の促進に関する具体的方策</p> <p>教育研究評議会が定めた教員人事の基本方針において「人材の多様化に努める。また、人事の国際化を進めるとともに、性別にとらわれない採用を行う。」とした。</p>		
<p>事務職員等の専門性等の向上を図るための措置</p> <p>事務職員等の採用に関し、専門性の高い特殊なポストについては、有為な人材を試験制度外で採用し得る制度を設ける。</p> <p>事務職員等の職務遂行能力向上のため、学生支援、国際交流、労務管理、財務会計等の個々の業務ごとに専門的な研修を実施する。また、他大学等との人事交流を積極的に実施する。</p>	<p>事務職員等の専門性等の向上を図るための措置</p> <p>放送大学を利用した研修など多様な研修を実施する。また、係長を中心としたオンザジョブトレーニングにより、専門的職務遂行能力の向上を図る。</p>		<p>事務職員等の専門性等の向上を図るための措置</p> <p>産学官連携推進機構本部に、高度な専門性を有する元陽明エンジニアリング社長竹内利明氏を選考により専門職員として採用し、技術移転等の産学官連携推進業務に即応させることとした。</p> <p>事務系職員研修に関する要項等を定め事務職員の研修体制を確立し、放送大学を利用した研修、課長補佐・専門員を対象に職務を遂行していく上での意識改革や、直面する問題への対応能力の育成を図るための研修である課長補佐懇談会、オンザジョブトレーニングとして、係長を中心に構成した事務の改革推進を検討することを課題とした係長研修を開催した。</p>		
			ウェイト小計		

**業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 法人化後の大学運営において、世界的教育研究活動を適切に支援するため、管理運営業務が適切、迅速かつ的確に行われるよう、事務組織の見直しや事務処理の簡素化、合理化、効率化を促進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>事務組織の高機能化に関する具体的方策</p> <p>法人化後の大学運営に対応し得る事務組織の整備を計画的に進める。その際、それぞれの業務を担当する理事（副学長）等の指揮の下に、教員、事務職員等が一体となって機能的かつ迅速に業務を遂行するための体制を整備する。</p> <p>法人本部の機能を強化するため、企画部門（企画、評価、調査、広報、情報化など）の事務組織を充実・強化する。</p>	<p>事務組織の高機能化に関する具体的方策</p> <p>教育職員と事務職員の一体化を具現するため、以下の方策をとる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際企画課事務職員を国際交流推進センターの構成員として企画運営に参加させる。 ・研究協力室を研究協力課に組織改編するとともに、地域・産学官連携推進機構の拠点となる建物内に執務室を移転し、機能的に業務を遂行する。 ・総務課に広報担当専門職員を配置し、広報室の専任教員と密接に連携することにより、機動的かつ効率的に広報活動を推進する体制を整備する。 ・総務課に評価・法規係を設置し、評価室の教員と密接に連携することにより、適切な評価体制を整備する。 	進行中	<p>事務組織の高機能化に関する具体的方策</p> <p>教員、事務職員等が一体となって業務運営に当たる体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際企画課職員を国際交流推進センターの構成員として教員と一体となって企画運営業務に参加させたことにより、留学生指導や大学間交流協定締結等の国際交流関係業務が迅速に行われる体制となった。 ・研究協力室を研究協力課に改編するとともに、産学連携係を新設し、増員を図った。また、執務室も地域・産学官連携推進機構のリエゾン部門、知的財産本部、TLOと同一建物内に移転し、教員、事務職員等が一体となって機能的かつ迅速な業務を遂行する体制を整えた。 ・総務課広報・文書係長を広報室の室員として配置し、広報室長（教員）の指揮の下、広報関係業務に専念させた。 ・総務課に評価・法規係を設置し、評価室の教員と一体となり、機能的かつ密接に連携して業務を行う体制を整備した。 	1.0
<p>事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策</p> <p>物品請求管理システムの導入など、Webを活用した事務局の電子化を一層推進する。</p> <p>効率的事務処理のためのマニュアルの整備、研修制度の充実を図る。</p>	<p>事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策</p> <p>事務局に「事務改革推進室」を設置し、事務処理の更なる効率化、合理化に向けて検討を行う。</p> <p>物品請求システムを本格稼働させるとともに、事務処理マニュアルを学内ホームページに掲載する。</p>	進行中	<p>事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策</p> <p>事務連絡会議の下に「事務改革推進室」を設置し、事務処理の効率化・合理化に向けた検討を行い、事務組織の合理化と人員配置の見直しを行った。</p> <p>物品調達の事務処理マニュアルを学内ホームページに掲載し、物品請求システムを稼働させた。</p>	1.0

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>多摩地区5大学を中心とした共同業務処理の可能性について検討を進める。</p> <p>管理部門における単純事務作業等、より効率的な業務遂行が可能となる分野については、積極的にアウトソーシングについて検討する。</p>	<p>事務局の業務について、法人化後に新たに生じるものも含め業務全般の見直しを行い、職員の再配置やアウトソーシング等による合理化を図る。</p> <p>多摩地区5大学を中心とした共同業務処理の可能性について検討を進める。</p> <p>福利厚生施設である浜見寮（神奈川県湘南地区）のあり方について、アウトソーシングを含めた検討を開始する。</p>		<p>事務改革推進室において、事務組織・業務の見直しを行い、管理部門の強化のため平成17年4月から総務部長の新設、学部等事務室の新設や業務のアウトソーシングなどの合理化を図ることとした。</p> <p>「西東京地区等国立大学法人等財務会計情報交換会」において、物品調達を含む共同契約の検討を行うこととした。</p> <p>福利厚生施設である浜見寮（神奈川県湘南地区）のあり方について検討し、平成17年4月から新装開館し、併せてその管理をアウトソーシングすることとした。</p>		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

地域・産学官連携推進機構の設置及びリエゾン部門の活用

平成16年4月に「地域・産学官連携推進機構」を発足させた【資料編p.36 C-3参照】。機構は、従来からの共同研究センター、SVBL、機器分析センター等の業務を取り込んだ「リエゾン部門」、「ベンチャー創出支援部門」、「機器分析部門」及び新たな「地域貢献部門」からなる「産学官等連携推進本部」と、既設置の「知的財産本部」から構成される。また、事務組織の「研究協力課」の執務室を機構の拠点となる建物内に移設し、教員と事務職員が一体となって業務を遂行する体制とした。更に、本学のTL0である「(株)キャンパスクリエイト」との密接な連携体制を確立すると共に、民間等の研究者・技術者等を客員教授・助教授として24名配置した。

「地域貢献部門」は機能自体が新規の体制であり、今年度は、組織の立ち上げを最大の課題として、そのミッションを明確化した。関連して創立80周年記念会館を利用して行っていた「子ども工作教室」を発展させ、調布市、調布市教育委員会、の協力を得て、本学同窓会（目黒会）との合同で平成16年10月に「調布少年少女発明クラブ」を発足させた。

大学教育センターの設置

本学の特色ある大学教育を十分に実践するため、共通教育・専門教育・大学院教育を全学的にかつ体系的に推進するための体制として、「大学教育センター」を設置・発足させた。本センターには、センター長（教育・学生担当副学長）の下に「教育企画部」、「教育改善部」、「入試検討部」の3部と、「共通教育部門」を置き、学内から適材を選びすぐって、それぞれの部に部長と部員を、部門においては部門長、部会長、部会長を配置した【資料編p.1 A-1参照】。

本センターの発足は平成17年1月であり、本格的な活動は平成17年度からとなる。本センターの役割と実施体制の議論、設置規則の制定、設置に向けた諸準備などを通して、今後の本学の教育推進の在り方、教育と研究の関係、教育の国際化、入試方法の改善などについての基本的認識を持つことが出来たため、今後それらを踏まえた効果的な教育推進と教育改善活動を遂行していく。

学生支援センターの設置

多様化する学生の様々なニーズに応じて支援・指導する業務を総合化して、学生生活の充実と卒業後の学生の自己実現の達成を効果的に推進する体制として、平成17年4月から「学生支援センター」を発足させることとした。

本センターには、センター長（教育・学生担当副学長）の下に「学生何でも相談室」、「就職支援室」、「学生生活支援室」の3室を置くこととした。各室には、室長、相談員、兼務教員、事務職員等を、それぞれの室の業務に即して配置し、教員と事務職員が一体となって機能的・効果的に業務を遂行する体制とした【資料編p.3 A-2参照】。

また、業務の充実化を図るために新たに制度化した特任教授の人事を利用して、学生支援に必要な専門的能力を持つ人材を登用することとした。本センターによって、学生へのワンストップサービスによる対応を可能とし、上記の目的を達成していく。

国際交流推進センターの設置

本学の国際化教育の充実と海外との研究活動の活性化などを、海外協定大学等との密接な連携によって推進する体制として、平成16年4月に「国際交流推進センター」を設置・発足させた。従来の留学生センター、留学生課、短期留学プログラム委員会などの関連体制を統合・再編して、センター長（総務・国際担当副学長）の下に国際交流ディレクターを配置すると共に、「国際教育部門」、「国際交流企画部門」及び事務組

織である「国際企画課」を設置し、部門には部門コーディネータを配置した。また、従来の留学生センター所属であった専任教員に加えて、新たに専任教員1名、兼務教員5名を配置して本センターの各種業務を分担して推進する体制を作り、教員と事務職員が一体となって業務を効率的に遂行できるようにした【資料編p.32 C-2参照】。

業務開始にあわせて、同センターに「国際交流戦略会議」を置き、本学における「今後の国際交流基本方針」を策定し、教育研究評議会承認を経てその具体化に向けて業務を推進した。

教員人事の基本方針、教員配置システム

教員人事の基本方針、教員配置システムは、最重要事項との認識に立ち、本学の教育研究に適した優秀な人材を集めるために、基本方針を次のように定めた。

1. 教員の選考にあたっては、教育研究評議会と部局教授会は連携し、協力を行うものとする。
2. 教員の選考にあたっては、原則、公募制によるものとする。優れた人材の確保に努力するとともに、人事の透明性、公平性を確保する。
3. 助手の任期制を拡大するよう努める。
4. 教員、特に教授の選考にあたっては、研究業績だけでなく教育実績、学外活動の状況等にも十分に配慮する。
5. 教育研究の活性化を図るため、若手人材受入れを積極的に進める。
6. 教授の選考にあたっては、本学以外の教育、研究機関または企業等に在籍し、教育研究に関する勤務を経験していることを原則とする。
7. 人材の多様化に努め、人事の国際化を進めるとともに、性別にとらわれない採用を行うこととする。

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>教育研究を推進し、その成果を確たるものとするため、資金面の基盤強化を図る。そのため、運営費交付金以外の収入確保に向けた活動を推進し、外部研究資金を導入し、自己収入を増加させることに努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>外部研究資金の増加に関する具体的方策</p> <p>平成18年度までに科学研究費補助金等の申請率を対15年度比で15%増の95%とするなど、競争的研究資金の獲得を推進する。また、大学OB、地元企業・自治体等との連携を積極的に推進し、地域社会のニーズに直結した共同研究、受託研究を受け入れる。</p> <p>間接経費や外部研究資金の拠出金による財源については、先端的・学際的研究領域の発展や教育研究環境の整備に重点配分するなど、外部研究資金増加の誘因策を講ずる。</p>	<p>外部研究資金の増加に関する具体的方策</p> <p>科学研究費補助金等の申請率を対前年度比5%増とする。</p> <p>科学研究費補助金への申請状況、採択状況等を学内において公表し、教員が積極的に申請する環境を創出する。</p> <p>科学研究費補助金の獲得増額を図るため、申請書のテーマ、内容、表現方法等に対するアドバイス体制の構築を検討する。</p> <p>学内横断的研究組織である研究ステーションなどの研究グループ体制の強化等により研究活動を更に活性化させ、グループとして大型外部資金を獲得できるように組織的にバックアップする体制を大学全体で検討する。</p> <p>地域・産学官連携推進機構を窓口として、本学のTL0であるキャンパス・クリエイト、包括提携を結んでいる調布市、日立製作所、アンリツ、情報通信研究機構等をはじめとした地域や産学官との密な連携を積極的に進めるとともに、広報室を活用して大学における研究活動を外部に積極的に情報発信するなどして、外部資金獲得の機会を増やすことを目指す。</p>	進行中	<p>外部研究資金の増加に関する具体的方策</p> <p>科学研究費補助金の獲得増額を図るため、全学を上げての戦略、チェック体制の確立を図った。その結果、この補助金への申請率が対前年度比8%増の91.8%となり、今年度目標の5%増を大幅に上回った。</p> <p>科学研究費補助金の申請・採択状況（前年度比較）、過去4年間の受入状況を、他有力大学との実績比較とともに公表し、教員が積極的に申請する環境を創出した。また、採択率の増加を図るため、審査員経験を持つ教員による申請書作成のポイントや注意点などに関する説明会を実施した。</p> <p>申請書の締切日を早め、実績と経験のある教員の協力を得て、1件の申請書に対して2名の教員が事前校正とアドバイスを行った。その結果、科学研究費補助金の新規課題採択率が28.2%（全申請機関中30位）となった。</p> <p>学内の横断的研究組織である研究ステーション活動を一層活性化させるため、平成17年度に、公募により研究ステーションに資金援助を行うことを決定した【資料編p.24 B-3参照】。</p> <p>地域・産学官連携推進機構を窓口として、本学のTL0である(株)キャンパスクリエイト、包括協定を結んでいる調布市、(株)日立製作所、アンリツ(株)、情報通信研究機構等をはじめとした地域や産学官と密接な連携を積極的に進めた。更に、平成17年1月には、新たに船井電機(株)との間で、情報家電を中心とした先端研究開発を目的として、包括協定を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報室を通じて研究成果を外部に積極的に発信するとともに、教員個々の最新の教育研究活動や研究課題の内容をホームページを通じて広く公開した。 ・外部資金の獲得を目指して、各学科・専攻ごとに平成18年度までの外部資金（科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金）の獲得目標値を定めた。 ・共同研究の活性化を促進するため、本学の50研究室の研究内容を一般向けに分かりやすく解説した研究室紹介冊子の発行に向けて編集作業を行った。 	1.0

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
	<p>外部資金からのオーバーヘッドを、大学の教育研究の基盤および将来構想に向けて重点的に配分するシステムの構築を検討する。</p> <p>知的財産本部の設置に伴い、学内の特許申請を資金援助も含めて大学として積極的に支援することにより、学外との共同研究の増強を図る。</p>		<p>・異業種交流会を開催して、都内および地元企業、金融業との連携強化を図った。</p> <p>・本学の強みである情報通信分野における最先端のワイヤレス情報通信技術に特化した教育・研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月に発足させることを決定した。同センターでは、教育・研究とともに産学官連携の推進、外部資金の獲得を目指しており、ワイヤレス技術に関する共同研究等による外部資金獲得が期待される。</p> <p>外部資金からのオーバーヘッドについては、財務改善WGにおいて、大学の教育研究の基盤整備、将来に向けた施策、先端的・学術的研究の支援及び国際協力の推進等に重点配分することとした。</p> <p>学内予算から20,000千円を知的財産本部の特許出願を含む知的財産管理経費として配分し、当初の目標数を超える国内特許出願65件、外国特許出願2件、商標出願5件を行った。知的財産の権利化を進めることにより、それを核として新たな共同研究への展開、研究費の増額を求めて、共同研究相手企業と交渉を行ったほか、本学の発明シーズ集を作成し、新規の共同研究の獲得に活用した。また、知的財産本部において、産学連携に係る共同研究契約のあり方について検討し、企業側と円滑に共同研究契約が締結できるよう新たな共同研究契約書の雛形を作成し、平成17年度から活用することとした。</p>		
<p>自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策</p> <p>地の利を生かし、地方大学、企業、自治体等への施設設備の貸付制度について検討するなど安定的な収入確保に努める。</p> <p>公開講座、講習会、セミナー等を充実させ、地域企業、高校生、住民への知的サービスを提供する。</p> <p>優秀な人材の育成、輩出により、企業や団体から教育・研究環境の質的向上に資するための経済的支援や設備、実験機器の贈与、提供が受けられるように努める。</p>	<p>自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策</p> <p>教育・研究に付随するサービス業務を中心に、自己収入確保のための方策を検討する。</p>		<p>自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策</p> <p>本学の立地条件の利点を踏まえ、外部の学会、会議等を積極的に誘致し、その使用料による収入の増加を図ることを検討した。</p>		
			ウェイト小計		

財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>2 経費の抑制に関する目標 自己管理を徹底し、点検・評価システムを有効に機能させ、管理的経費の抑制に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>光熱水料の削減に努め、電気料の受益者負担制度の見直しや夏季の1週間程度の全面休業期間の試行的な導入について検討する。</p> <p>学内のパート職員の一元的雇用管理による効率的な配置や人材派遣会社の活用などの人件費抑制方策について検討する。</p> <p>会議参照システムの活用など、ペーパーレス化の取り組みを一層推進する。</p>	<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>光熱水料の削減に関する具体的方策について、受益者負担制度の見直しや夏季全面休業期間の試行的導入等を含め、検討を開始する。</p> <p>事務局管理部門における単純事務作業については、人員配置の見直しを図るとともに、人材派遣によるアウトソーシングを段階的に導入するなどして経費の抑制を図る。</p>	○	<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>光熱水料の削減について、受益者負担制度の見直しや、発電設備導入の可能性、夏季全面休業期間の設定による光熱水料節減効果シミュレーション等について検討を行った。</p> <p>人員配置の見直しを行い電気通信学部各学科事務室職員、教育研究に関する特定の補助的業務に従事する非常勤職員や事務局内の非常勤職員などを順次人材派遣に切り替え段階的にアウトソーシングを進め、人事労務関係業務のスリム化を図るなどにより経費の抑制を図った。</p>	10
			ウェイト小計	10

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の安定的な運用に努め、学内施設の有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策</p> <p>外部資金等を安全確実な利回りで運用管理するための担当部署を事務局に設置する。</p> <p>施設設備の有効活用を図るため、学内ベンチャー、地方大学のサテライトキャンパス、東京事務所、入試会場等の用途として都心部よりも有利な条件で提供するなど、外部利用の需要の拡大を図るための方策について検討する。</p> <p>知的財産本部の充実・強化により、特許権の有効な運用管理に努める。</p> <p>宿舍の建替えによる有効活用を図るため、PFI等の新たな手法の導入について検討する。</p>	<p>資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策</p> <p>資金運用については経営企画会議においてその基本方針を審議し、資金管理は財務会計課で行う。</p> <p>特許の有効な運用管理のための経費等を学内管理的経費として予算措置する。</p> <p>敷地及び施設設備等の資産の有効活用を図るため、将来計画の検討を開始する。その際、PFI、外部資金の導入等の新たな手法による整備方法も検討する。</p>	進行中	<p>資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策</p> <p>資金運用について経営企画会議において審議し、運用利回り等の状況からさらに検討を継続することとし、資金は財務会計課が管理することとした。</p> <p>特許の有効な運用を行うため、特許出願等に係る経費として20,000千円を予算措置した。</p> <p>施設マネジメントWGのもとに将来計画について検討を実施し、外部資金の導入による施設整備の可能性について施設整備費補助金との合築等の検討及び計画を開始した。また教職員宿舍の土地信託による施設整備について検討した。</p>	10
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

財務内容の改善に関する特記事項

新たな予算編成方針の策定

予算の硬直化を防ぎ、法人化後の体制に適した柔軟な予算編成を行なうため、新たな予算編成方針を策定した。

まず、従来の予算費目を大幅に見直して大学独自の予算費目への転換を図るほか、管理運営費をより合理的に整理することとした。また、限られた予算を効率的に使用するため、特定の事業に集中的投資を行う学内特別経費の設定、学内審査によって配分を定める学内競争型研究資金の設定、教員個人の学術研究と業務負担とのバランスをとった教員研究経費の配分、大学院博士後期課程に重点をおいた学生教育経費の配分など、教育研究活動の実態に応じてメリハリをつけた予算配分を行なうこととした。

一方、収歳入増加を図るために、共同研究費等の外部資金から徴収する間接経費の比率を高めるとともに、政府の政策への積極的な対応、宿舍地の土地信託の研究など、将来の収入増につながる方策を検討した。

科学研究費補助金獲得に向けた全学的取り組み

競争的研究資金の安定的獲得をめざして、特に科研費補助金獲得の増大に焦点をあて、従来の教員個人による調書作成から全学を通じた戦略とチェック体制に基づく調書作成への移行を図った。

具体的には、過去の申請・採択状況等を検討して、教員が自ら積極的に申請する環境を創出した。その結果、本年度の補助金申請率（常勤教員数ベース）は対前年度比8%増の91.8%となり、中期計画における平成18年度目標値95%に対して年度計画（5%）以上のペースで近づけることができた。

また、採択率の増加を図るため、科研費採択審査員経験者による計画調書作成説明会を実施した。さらに、調書作成段階において、全計画調書に対して、審査経験者を含め教員2名による客観的・合理的なアドバイスを与える体制を整備した。これらの施策は申請者から好評であったばかりでなく、平成17年度補助金の新規採択率が28.2%（全大学中のトップ30に入る成績）になるという成果を生み出した。

船井電機（株）との包括協定の締結

「デジタル情報家電」に的を絞った共同研究テーマの推進を通じた研究成果の早期実用化を目指し、平成17年1月に本学と船井電機（株）の間で包括協定を締結した。本協定は、本学の有する情報通信、情報システム技術に関する総合的な研究能力と、船井電機が有する市場・生産志向の実用化能力を組み合わせることにより、両者の新たな発展を目指すものである。

本協定の成立により、今後数億円規模の共同研究を安定的に進めていく道筋ができた。すでにデジタルカメラ等に関する現実的課題2件について共同研究が始まったほか、平成17年度にはより大規模な共同研究を開始することが内定している。

知的財産本部の整備および活動

研究成果の権利化、知的財産の管理などを専門的に行う知的財産本部を整備した。

知的財産本部では、将来の特許収入増加を図るために、特許出願をはじめとして教員の積極的な特許出願を促す活動を行った。その結果、発明届出件数、特許出願件数ともに前年度比、計画比で増加した。これに加え、教員の過去の出願状況、研究テーマに関する特許技術動向を調査し、今後の知的財産形成および収益化に必要な情報収集を行った。また、知的財産の権利化を進めることにより、それを核として新たな共同研究への展開、研究費の増額を求めて、共同研究相手企業と交渉を行ったほか、本学の発明シーズ集を作成し新規の共同研究の獲得に活用した。

このほか、企業との共同研究をスムーズに展開するために、法人化後の大学と企業との共同研究契約のあり方について検討し、本学独自の標準共同研究契約書を作成、公開した。この契約書は他大学や企業から大きな注目を集めている。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>1 評価の充実に関する目標 大学の公共性、社会性に鑑み、自らを内外から点検し、教育研究に関わる情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。</p> <p>自己点検・評価に関する基本方針 自己点検・評価及び外部評価（第三者評価）を行うことは大学運営の自主・自律を担保するための社会的責任と認識し、これに全学的体制で取り組む。</p> <p>自己点検・評価結果の活用に関する基本方針 情報公開を推進し、自己点検・評価結果を内外に公表し、本学の役割を広く社会に報知するとともに、その社会的責任を明確にし、教育研究、大学運営その他の諸活動の不断の改善を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
<p>自己点検・評価の改善に関する 具体的方策</p> <p>自己点検・評価及び外部評価の充実を図るため、担当理事（副学長）等の指揮の下、自己点検・評価の企画、実施及び外部評価に対する全学的なマネジメントを行う機構を整備する。</p> <p>評価の客観性を確保し、社会への説明責任を果たすため、外部有識者の視点を自己評価に取り入れるための仕組みについて検討する。</p>	<p>自己点検・評価の改善に関する 具体的方策</p> <p>「評価室」を設置し、適正な評価を行うための自己点検・評価体制を整える。</p> <p>現行の研究者情報総覧を充実させて、教員各人の研究、教育、社会貢献、管理運営等すべての活動・業績を網羅するデータベースの構築を図る。</p>	○	<p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>評価担当副学長を室長とする評価室を設置し、全学の自己点検・評価、外部評価の実施及び第三者評価の対応を行うための体制を整備した。</p> <p>現在稼動している研究者情報総覧を発展充実させ、大学の評価を適切に行うため、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域から成る「教員基本データベースシステム」の構築を進め、教育研究活動等の状況が網羅できるデータベースの作成準備を行った【資料編p.28 C-1参照】。</p>	1
<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>評価結果の効果的な活用を促進するため、各部局長等が担当理事（副学長）等と連携して、当該部局等に関連する改善点の整理、調整を行い、関係者に改善勧告を行うための仕組みについて検討する。</p> <p>評価が高い活動は積極的に広報し、表彰制度などを通してインセンティブを与える。評価結果を学内の資源配分や個人の業績評価に反映させ、教育・研究活動にインセンティブを与える仕組みについて検討する。</p>	<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>評価室に「評価情報班」を置き、評価に関する情報の集約、蓄積、分析を行うとともに、評価結果を有効活用する諸施策の検討を行う。</p>	○	<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>評価室に「評価情報班」において、大学の評価を適切に行うため、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域の活動成果を収集し、評価に関する情報の集約、蓄積、分析が行える「教員基本データベースシステム」の構築を進め、また、評価結果を有効活用する方策について検討した【資料編p.28 C-1参照】。</p>	1
ウェイト小計				2

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	<p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>教育研究活動の状況、大学運営等に関する情報を積極的に開示・提供するとともに、社会に対して図書館情報や学術上価値のある歴史的機器等を公開し、地域社会に対するサービスの向上を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
<p>情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策</p> <p>広報室（仮称）に広報担当学長補佐を置き、大学情報の積極的な公開・提供を行うとともに、ホームページの整備等、大学の広報手段の質的向上を図る。</p>	<p>情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策</p> <p>「広報室」を設置し、室長の下に必要な職員を配置することにより、情報公開推進体制の充実を図る。</p> <p>関係法令に基づき必要となる情報公開に適切に対応するとともに、大学情報を積極的に公開・提供するため、ホームページの整備・充実など広報手段の質的向上を図る。</p>	○	<p>情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策</p> <p>平成16年4月に広報室を設置した。広報室では専任の室長の下に必要な教員、事務職員、技術職員を室員として配置するとともに「総括」「ホームページ広報」「入試広報」の3つのWGを設置し、関係部署との有機的な連携のもと、外部への積極的な情報提供を行った。</p> <p>ホームページ上に法人情報に関するページを整備するとともに、目的に応じた情報にアクセスしやすいようにホームページのリニューアルを行った。</p>	1
<p>地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実</p> <p>地域社会の人々に対して科学技術史を学習する場を提供するため、技術的文化遺産を展示した歴史資料館を整備・充実させる。</p>	<p>地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実</p> <p>歴史資料館を整備・充実させるため、その将来計画について検討する。</p> <p>展示資料を積極的に収集し、展示方法の改善、所蔵目録の充実を図る。</p>	○	<p>地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実</p> <p>歴史資料館（平成10年設立）の目的である無線通信機器の保存と歴史的技術の調査研究に添って、過去の機器等を資料として収集するのみならず、一部は技術教育用資料として活用した。また、収集資料の展示方法改善、所蔵品資料リスト作成、ホームページによる歴史資料館のPRを促進する歴史資料館将来計画（案）を作成した。船舶通信士労働組合の関係者に来館視察を招致するなどの積極的活動を行った結果、「歴史資料館の充実基金」として2億円の寄附を受けることができ、さらなる公開、サービス充実のための検討を開始した。</p> <p>展示資料等として、KDDIから4GHz帯マイクロ波中継設備の寄贈、1900年代初頭からの真空管（特殊管）、日本無線の送信管及び明治初期から昭和中期までの複写文献の寄贈を受けるなどの積極的な収集活動にあたり、また、見学者に分かりやすく展示することを主眼として展示方法の改善を図った。</p>	1

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>学内外への図書館情報の発信</p> <p>貴重書（例：寄贈江戸期和漢書コレクション）や歴史資料館資料の電子化を進め、ホームページからの利用を可能にする。</p> <p>修士論文・博士論文をオンラインで公開する。</p>	<p>学内外への図書館情報の発信</p> <p>歴史資料館の電子化の準備として、歴史資料館と図書館が連携して、電子化を行うべき事項の検討を開始する。</p> <p>図書館ホームページ上の学位論文一覧の修士論文について、著者の許諾を得られた論文要旨の掲載を試行する。</p>		<p>学内外への図書館情報の発信</p> <p>歴史資料館の寄附等による所蔵図書資料1,457点について、図書館の協力を得て分類し、目録を作成の上、ホームページに掲載した。また、所蔵品の電子化の検討を進め、その準備のために物品については使用目的に添って分類し、部品のうち特に所蔵量の多い真空管についても目的別に区分することとした。</p> <p>平成15年度修了者の修士論文について、著者に依頼し許諾を得られた者の論文要旨を、図書館ホームページ「電子アーカイブ」学位論文一覧：修士学位」に掲載する試行を行った。</p>		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

評価室の設置と活動

平成16年度4月に発足した評価室の内部機構を検討し、目標計画班、点検評価・活用班と評価情報班で構成することとした。そして、大学の全体活動のPDCAサイクルによる効果的な改善を促進させることを目指し、大学評価活動のための諸準備を行った。

まず評価の基礎データ収集のために、全教員の活動データを入力収集する「教員基本データベースシステム」の検討と構築を進めた【資料編p.28 C-1参照】。その検討過程では、全学集会を二回開催し、全学からの意見を反映させるように努め、その骨格を決定した。以下に本年度の活動状況を示す。

- ・現行の研究者情報総覧を発展充実させ、評価分野を教育、研究、社会貢献と管理運営の4領域に分けて活動成果を記録収集する「教員基本データベース」の内容を検討し、次年度第2四半期に本データベースへの入力試行を全教員が行い、本実施に至る仕組みを決定した。

- ・学内組織及び大学全体の活動を適切に評価するため、4領域に対する評価指針並びにその基準について検討を行い、客観性、公平性、透明性を持った評価システムの構築を進めた。

この評価システムを有効に活用して、今後の教育研究及び管理運営等の改善を図るべく、自己点検・評価及び外部評価を定期的の実施するとともに、国立大学法人評価委員会や第三者認証評価機関等への対応を適切に実施していく。

歴史資料館による情報発信

本学歴史資料館は、無線通信及び本学の歴史に関する資料を収集・整理し、社会に公開している世界的にも貴重な施設である。本学の前身校は通信士を養成するために設立された無線電信講習所であり、本歴史資料館は同校創設以来80周年を迎えた平成10年に開設された。この歴史資料館は、急激な技術革新により廃棄と散逸にさらされた特徴のある無線通信関係の設備・資料を1箇所に収集して保存し、同技術並びに設備を将来に渡って伝えることを使命とする。そのため、技術史教育と研究の資料として情報通信の歴史研究者はもとより、本学と近隣の大学の学生をはじめ、とりわけ若い世代を中心とする地域の人々にも広く開放しており、来館者からも評価されている。

船舶通信士労働組合の関係者に資料館設立の意義や使命を説明し、来館視察を招致するなどの活動を積極的に行った結果、同組合が歴史資料館の趣旨・目的に多大な理解を示し、組織として正式に視察する等を経て、平成16年12月に「歴史資料館の充実基金」として2億円の寄附を受けることができた。歴史資料館の運営では、展示室等の確保、無線機器に精通した館員の確保、学内外からの資料収集と整理、通信機器と部品等の分類法の確立が重要事項で、これらのために財政的支援が必要とされている状況である。今回の基金を有効に活用し、資料館の拡充、資料展示の改善等を企画し、貴重な資料をより一層広く社会に公開するべく活動を推進する。

歴史資料館ホームページ：http://ssro.ee.uec.ac.jp/lab_tomi/uec/museum/index.html

ケーブルテレビでの広報番組

本学としての積極的な広報活動を行うために広報室を設置し、大学ホームページを通じた情報発信、「大学概要（和文・英文）」、「大学案内」、「調布電通大どおり」等の冊子の発行、広報番組「電気通信大学 e-Campus」の放送、「電気通信大学フォーラム」の開催といった多様な媒体・活動を通して広報活動を行った。特に、広報番組は、平成14年1月から、当初は調布ケーブルテレビジョンで、現在はジェイコム東京の自主チャンネル「パブリックタイム」にて電気通信大学の情報を放送し、一般の方々の本学

に対する認知度向上を図っている。広報番組は1ヵ月当り1週間にわたって毎日30分間放送され、その内容は電気通信大学の「イベント情報」、「研究室紹介」、「OB訪問」、「学生活動紹介」等で、地域社会の人が本学のことを理解し、親しみを持って貰えるように工夫されたものである。

広報室ウェブサイト：<http://www.kouhou.uec.ac.jp/>

広報番組のお知らせ：<http://www.kouhou.uec.ac.jp/e-campus.html>

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
1 施設設備の整備等に関する目標

中 期 目 標	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標 キャンパス内の建物、設備、生活空間は、教育研究を支える重要な要素である。教育研究の所期の目的を達成するため、これらの継続的な整備を推進する。</p>
	<p>施設整備に関する目標 施設・設備は、それに関する中長期計画及び施設の有効活用を図るため、施設の点検・評価の結果を踏まえ、合理的、効率的に整備し、適切な維持保全を行い、安全の確保に万全を期す。 施設整備に当たってはバリアフリー（障壁除去）環境の保全にも配慮する。</p>
	<p>教育環境の整備に関する目標 e-Campusのモデル大学を目指し、その実現に向けた環境整備を推進する。</p>
	<p>生活環境の整備に関する目標 学園生活を快適にする設備、キャンパスの緑化、災害時における地域の避難場所としての施設環境等を整える。</p>

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
<p>施設の有効活用を図るための具体的方策</p> <p>施設整備に当たっては施設の有効活用を図るため、利用状況、狭隘状況、老朽化等の施設の点検・評価を定期的に行い、スペース配分の見直し、稼働率の向上を目指す。</p> <p>施設の有効活用、点検・評価に当たっては、施設データベースを活用する。</p> <p>学部・学科等の組織の枠を越えた研究グループが利用できるオープンラボを整備する。</p>	<p>施設の有効活用を図るための具体的方策</p> <p>施設活用に関する定期的な点検評価を行うための実施方法や体制について検討する。</p>		<p>施設の有効活用を図るための具体的方策</p> <p>役員会のもとに施設の有効活用について審議する施設マネジメントWGを設置し、施設の利用状況調査や点検評価を行う為の実施体制を確立した。 また、施設の利用状況調査の実施方法や施設データベースの活用、オープンラボのスペースチャージについて検討した。</p>	
<p>大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策</p> <p>施設の点検・評価に基づき新営施設の整備を企画する場合には、PF1等の新たな手法や外部資金の導入等、多様な財源確保について検討する。</p>	<p>大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策</p> <p>施設整備についてPF1等の新たな手法による整備の可能性を検討する。</p>		<p>大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策</p> <p>施設マネジメントWGのもとに将来計画について検討を実施し、外部資金の導入による施設整備の可能性について施設整備費補助金との合築等の検討及び計画を開始した。また、教職員宿舍の土地信託による施設整備について検討した。</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	
<p>施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策</p> <p>建物構造、機能、設備等の定期的な点検を行う。</p> <p>劣化した施設設備の安全対策等に係わる計画の策定実施を図る。</p> <p>施設整備に当たっては環境に配慮し、省エネルギー、省資源、リサイクルに努める。</p>	<p>施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策</p> <p>建物の構造や各種設備については、関係法令に基づく点検及び自主的な点検を行う。点検結果をデータベース化して適切な維持管理をする。</p> <p>施設整備にあたり、関係法令を遵守して省エネルギー、省資源、リサイクル等に対する積極的な対応を行う。</p>		<p>施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策</p> <p>関係法令に基づく点検は着実に実施しているが、さらに施設設備の安全確認、維持保全のための建物や工作物、道路等の安全点検パトロールを自主的に行った。安全パトロールの点検結果を維持管理に有効に活用するためのデータベース化を進めた。</p> <p>改修工事などの施設整備にあたり関係法令を遵守し下記のような積極的な対応をした。 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に対応して省エネ型誘導灯への交換、人感センサーによる照明制御により省エネルギーを図った。 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に対応して建設廃材のリサイクル化やリサイクル材料を積極的に使用した。</p>		
<p>バリアフリー（障壁除去）、環境の保全に配慮するための具体的方策</p> <p>高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる「特定建築物の建築の促進に関する法律（通称ハートビル法）」の基準に基づく施設整備及び、ユニバーサルデザインの導入により、高齢者、身体障害者だけでなくすべての人が円滑に安全に利用できるよう、バリアフリー化を進める。</p>	<p>バリアフリー（障壁除去）、環境の保全に配慮するための具体的方策</p> <p>ユニバーサルデザインも取り入れたバリアフリー計画により施設整備を進める。</p> <p>教職員、学生の健康と快適性を確保するため、建築基準法等の基準により室内空気汚染対策を行う。</p>		<p>バリアフリー（障壁除去）、環境の保全に配慮するための具体的方策</p> <p>施設整備にあたりユニバーサルデザインの製品を採用した。東4号館等に手すりを設置した。設置にあたっては使用者の意見を積極的に取り入れ設置場所や形状を検討し整備を図った。</p> <p>室内空気汚染対策として建築基準法に対応した材料を使用した。また換気装置の設置にあたっては省エネルギー効果の高い熱交換型の換気設備を積極的に採用した。健康増進法及び職場における喫煙対策に関する指針を受け制定した「電気通信大学における受動喫煙防止のための指針」に基づき、指定場所以外での喫煙を禁止し、教職員、学生の健康と快適性を確保した。</p>		
<p>e-Campusモデルの実現のための具体的方策</p> <p>高度情報通信技術を応用し、研究、教育及び学生支援のためのキャンパス内でのネットワーク機能を充実させる。</p>	<p>e-Campusモデルの実現のための具体的方策</p> <p>インターネットやマルチメディアを用いた教育を更に推進するために、教室設備の充実を図る。</p>		<p>e-Campusモデルの実現のための具体的方策</p> <p>e-Campusモデルの実現に向けて、以下のように教室等のネットワーク環境の整備と、全学の情報ネットワーク運用体制の大幅な改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から設置されていたネットワークにアクセス可能な教室や大学会館などの無線LANに加えて、収容人数が多く利用頻度の高い2教室（各172名収容）にネットワークアクセス環境を新たに整備した。また、図書館内全館とマルチメディアホールに無線LANを整備した。 ・学長を全学統括責任者とする全学情報ネットワーク運用委員会と傘下の部局の運用委員会を設けて、学内ネットワークの一元的な運用管理体系を構築した。また、ネットワーク運用ポリシー・規則類の整備などを進めると共に、セキュリティ向上に資するネットワーク機器を導入して学内ネットワークの安全性を大幅に向上すると共に、外部ネットワークとの間で生ずる危険事態を大幅に削減した。 		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策</p> <p>都市化が進む周辺地域の環境に配慮し、キャンパスの豊かな屋外環境の保全と緑化に努めるとともに、地域との連携のもとに災害時に対応できる施設整備を計画する。</p>	<p>生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策</p> <p>地域に貢献する災害時対応が出来る施設整備を計画する。</p>		<p>生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策</p> <p>災害時の避難場所としての施設機能を確保するために建物の安全性の確認として「建築物の耐震改修の促進に関する法律」による耐震診断は完了した。耐震上問題のある建物については耐震改修を計画した。また、災害時における飲料水の確保等ライフラインの施設整備について具体案作成を開始した。</p>		
			ウェイト小計		

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
2 安全管理に関する目標

中期目標	<p>2 安全管理に関する目標 労働安全衛生法（労安法）に基づき規定された業務を遂行するための実務組織として、「安全・衛生委員会（仮称）」を設置し、各種安全管理・環境保全関係法規に則った環境を整備し、施設・設備の設置・改善を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>安全管理体制と組織</p> <p>労働安全衛生法その他の各種安全管理・環境保全関連法令の規定に基づく業務に対応するため、安全・衛生委員会（仮称）の下に各種専門委員会を設けて現在の安全委員会を整備強化するとともに、安全・環境業務推進室（仮称）を設置する。</p> <p>「安全・衛生委員会（仮称）」の下に学部・研究科、各センターなどのユニットごとに安全衛生会議を開催する。</p> <p>各種安全管理・環境保全関係法令に基づく規制化学物質や産業廃棄物を一元管理する安全・環境科学センター（仮称）の設置について検討する。</p>	<p>安全管理体制と組織</p> <p>安衛法等に基づく「安全・衛生委員会」を組織する。</p> <p>各種安全管理・環境保全関連法令の規定に基づく法定業務に遺漏なく対応するため、「安全・環境業務推進室」を設置する。</p> <p>各種安全管理・環境保全関係法令に基づく規制化学物質や産業廃棄物を一元管理する「安全・環境科学センター（仮称）」の設置について検討する。</p>		<p>安全管理体制と組織</p> <p>労働安全衛生法に基づく安全・衛生委員会を組織し、毎月1回開催して、衛生管理者による作業場の巡視体制や分煙対策など、労働安全衛生に関する諸問題について審議を行った。また、安全・衛生委員会の下に衛生管理部門、作業環境管理部門及び放射線・X線管理部門を設けて委員会の強化を図った。</p> <p>安全・環境業務推進室を設置し、法令で定める各種届出、報告等の業務を遺漏なく行うための体制を整備した。</p> <p>安全・衛生委員会等で、規制化学物質や産業廃棄物を一元管理することを目的とする安全・環境科学センター（仮称）の設置準備会を設置し、検討を進めた。</p>	
<p>安全管理に関する具体的活動</p> <p>労安法等に基づく安全衛生関係規定を制定・整備する。教職員及び学生に労安法の講習会や安全講習会を開催し、また、防災教育・訓練を定期的実施する。安全衛生管理体制の確立と巡視・点検・報告等の法定業務を定期的に遂行する。また、各種安全・環境関係の法令遵守に必要な施設・設備の整備を進める。</p> <p>各種安全・環境関係の法令遵守に必要な各種資格取得を奨励し、所要の手当てをする。</p>	<p>安全管理に関する具体的活動</p> <p>安衛法等に基づく安全衛生関係規定を制定する。職員のみならず学生も含めた安全教育や安全講習会を開催する。</p> <p>各種関係資格の取得などを奨励するとともに、安全衛生管理体制を確立して巡視・点検・報告等の法定業務を定期的に遂行する。</p>		<p>安全管理に関する具体的活動</p> <p>安全衛生管理規程及び安全・衛生委員会規程を制定し、安全衛生管理体制を整備した。安全教育に関しては、防災や実験装置の取り扱い上の注意などを記した安全手帳を作成して、教職員及び学生に配付したほか、放射線の取扱に関する安全講習会を開催した。</p> <p>労働安全衛生法に基づく衛生管理者資格や電離放射線障害防止規則に基づくX線作業主任者資格等、安全衛生関連の資格取得に要する費用を手当てする等資格の取得を奨励し、安全衛生管理体制の整備を進めた。また、産業医及び衛生管理者による作業場の巡視を定期的実施し、労働安全衛生上の問題点を安全・衛生委員会に諮り、改善を図った。</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
薬品やポンペ類のデータベース管理システムを開発する。					
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

学内データベースの活用

施設設備の面では、学内施設データベースシステム構築に特筆すべき進展があった。当データベースシステムは学内施設の教職員と学生による有効利用を目的として平成15年度から導入されたもので、インターネットを通してオンラインで施設の空き状況の調査と予約申し込みを可能にする。

このシステムは他大学からも高く評価されており、ノウハウの提供申し込みには積極的に対応している。特に、平成16年9月に文部科学省文教施設部参事官付企画官等が、来訪の際の施設マネジメント調査研究に関する意見交換においても高い評価を受けている。このデータベースシステムには時間割、シラバス等の施設利用上の関連情報も順次統合しており、使い勝手の良い学内情報データベースとして発展させていく予定である。

学内情報ネットワーク運用の充実

高度コミュニケーション科学の追求を特色としている本学にとっては、e-Campusモデルを他大学に率先して先進的に実現してゆくことが責務であると認識している。

現在どの組織でも緊急課題となっているネットワーク環境の安全性確保のために、全学のネットワーク運用体制、ポリシー・規則類の整備、教育啓蒙活動、ネットワーク機能の高度化などについて、学長を全学統括責任者とする全学情報ネットワーク運用委員会と傘下の部局の運用委員会を設けて一元的な運用管理体系を構築した。

また、「電気通信大学情報ネットワークの運用と利用に関する基本方針」と具体的な運用に必要な「運用標準」、「運用規則類」などを制定し、全学技術責任者（学長指名の専任教員）の下に全学各組織単位のシステム管理者に至る系統的な体制を整備して日常的運用の充実を図った。さらに、高度なセキュリティ維持のために、ウイルスの一元的な除去機能、ネットワーク運用状況の自動管理機能などを整備し、学内ネットワークの安全性を大幅に向上すると共に、外部ネットワークとの間で生ずる危険事態を大幅に削減した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 1.5億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1.5億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。</p>		

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。		

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
小規模改修	総額 174	施設整備費補助金 (174)	小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 (29)	小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 (29)
<p>(注1)金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 教育研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制の確立 教育研究職員の人事は、原則として公募制とする。学内からの昇任希望であっても公募に応募し、その審査の結果によるものとし、人事の客観性・透明性を確保することにより社会に対する説明責任を果たせるものとする。 ・任期制の拡大 特定の研究プロジェクトなど流動性が効果的な職については、任期制の導入を検討し、教育・研究の活性化を図る。 ・非常勤講師のあり方 非常勤講師のあり方について、責任ある教育体制の確立と人件費管理の効率化を考慮して検討する。 ・評価システム 個々の研究・教育実績の評価を行い、これを総合的に反映する能力・業績給制度を導入することが考えられるが、そのための評価の主体、教育・研究と学務・運営、社会貢献等の評価方法・基準等について検討する。 <p>(2) 事務系職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢・再任用制度 公務員制度改革、年金の支給年齢等の動向を見据えて引き続き検討する。また、定年に達した職員の中から、業務の精通した人材の活用と人事の活性化並びに士気の高揚と意識の改革を踏まえ役職定年の考え方にならった再任用制度の運用を検討する。 ・評価システム 業績・能力の評価を総合的に反映させるため、客観性、公平性、透明性を持った評価システムの構築について検討する。 ・業務の効率化 人員や経費の削減、健康安全管理の観点も含めた超過勤務の縮減、新たに必要な業務への対応等から業務の見直し、アウトソーシングの活用等を行い業務の効率化を図る。 <p>(3) 共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算定ルールに基づいて、人員削減方針の策定について検討する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込34,241百万円。(退職手当は除く。)</p>	<p>(1) 教育研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制の確立 教育研究職員の人事は、原則として公募制とする。学内からの昇任希望であっても公募に応募し、その審査の結果によるものなど、人事の客観性・透明性を確保することにより社会に対する説明責任を果たせるものとする。 ・任期制の拡大 特定の研究プロジェクトなど流動性が効果的な職については、助手を中心として任期制の導入を検討し、教育・研究の活性化を図る。 ・非常勤講師のあり方 非常勤講師のあり方について、責任ある教育体制の確立と人件費管理の効率化を考慮し、平成17年度においては50%減となるよう検討する。 ・評価システム 個々の研究・教育実績の評価を行い、これを適切に反映する能力・業績給制度を導入することが考えられるが、そのための評価の主体、教育・研究と学務・運営、社会貢献等の評価方法・基準等について検討する。 <p>(2) 事務系職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢・再任用制度 公務員制度改革、年金の支給年齢等の動向を見据えて引き続き検討する。 また、定年に達した職員の中から、業務に精通した人材の活用と人事の活性化並びに士気の高揚と意識の改革を踏まえ再任用制度の運用を検討する。 ・評価システム 業績・能力の評価を適切に反映させるため、客観性、公平性、透明性を持った評価システムの構築について検討する。 ・業務の効率化 人員や経費の削減、健康安全管理の観点も含めた超過勤務の縮減、新たに必要な業務への対応等から業務の見直し、アウトソーシングの活用等の業務の効率化を検討する。 <p>(3) 共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算定ルールに基づいて、人員削減方針の策定について検討する。 <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 548人 また、任期付職員数の見込みを5人とする。 (参考2) 平成16年度の人件費総見込み 5,762百万円</p>	<p>(1) 教育研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制の確立 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.43参照 ・任期制の拡大 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.43参照 ・非常勤講師のあり方 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」P.13参照 ・評価システム 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.43参照 <p>(2) 事務系職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢・再任用制度 年金支給開始年齢を勘案した中期計画中の高齢者雇用にかかる対象者の洗い出しを行った。また、運営費交付金効率化対応分の人員削減、人事計画、人事考課について順次検討を進めることとしており、16年度においては事務系職員の削減計画を策定した。 ・評価システム 事務改革推進室の下に設置した組織・人事・規則班において従来の公務員制度に準じた勤務評定制と民間の例による人事評価制度の比較を行い問題点の整理を行った。 ・業務の効率化 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.46参照 <p>(3) 共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から平成21年度までの間に毎年3名程度の人員削減を行い、年間にして22百万円、中期計画14名、105百万円の人件費の削減を行うこととした。

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	533人
(2) 任期付職員数	2人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	5,651百万円
經常収益に対する人件費の割合	(65)%
〔 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた經常収益に対する上記の割合 〕	〔 5,545百万円 (64)% 〕
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 分

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
電気通信学部			
情報通信工学科			
昼間コース	530	626	118
夜間主コース	130	150	115
情報工学科			
昼間コース	450	531	118
夜間主コース	90	109	121
電子工学科			
昼間コース	570	668	117
夜間主コース	130	147	113
量子・物質工学科			
昼間コース	440	516	117
夜間主コース	80	113	141
知能機械工学科			
昼間コース	410	466	113
夜間主コース	130	158	121
システム工学科			
昼間コース	240	268	111
夜間主コース	80	103	128
人間コミュニケーション学科			
昼間コース	160	202	126
夜間主コース	120	145	120
電子工学科			
昼間コース		22	
夜間主コース		15	
電子情報学科			
昼間コース		11	
夜間主コース		12	
情報工学科			
昼間コース		18	
夜間主コース		13	
機械制御工学科			
昼間コース		14	
夜間主コース		4	
電子物性工学科			
昼間コース		7	
夜間主コース		12	
電気通信学研究科			
情報通信工学専攻			
博士前期課程	68	104	152
情報工学専攻			
博士前期課程	54	86	159
電子工学専攻			
博士前期課程	82	144	175
量子・物質工学専攻			
博士前期課程	50	97	194
知能機械工学専攻			
博士前期課程	66	148	224
システム工学専攻			
博士前期課程	30	65	216
人間コミュニケーション学専攻			
博士前期課程	26	31	119

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
電気通信学研究科			
電子工学専攻			
博士前期課程		6	
博士後期課程	24	34	141
電子情報学専攻			
博士前期課程		7	
博士後期課程	18	33	183
情報工学専攻			
博士前期課程		8	
博士後期課程	12	20	166
機械制御工学専攻			
博士前期課程		3	
博士後期課程	18	25	138
電子物性工学専攻			
博士前期課程		0	
博士後期課程	12	17	141
情報システム学研究科			
情報システム設計学専攻			
博士前期課程	88	99	112
博士後期課程	42	16	38
情報ネットワーク学専攻			
博士前期課程	74	88	118
博士後期課程	36	33	91
情報システム運用学専攻			
博士前期課程	74	88	118
博士後期課程	36	28	77

計画の実施状況等

別紙のとおり

収容定員と収容数の差について

(1) 電気通信学部定員充足率

昼間コースでは在籍者が3277名で定員2800名を17%上回り、夜間主コースでは在籍者が925名と定員760名を22%上回る。本学への入学者数はほぼ定員通りであるにもかかわらず、収容者数がこのような状況である理由は、本学が厳格な成績評価を実施しているため、単位を修得できず留年する学生が存在することである。また、定員超過率が夜間主コースで昼間コースを上回っている理由としては、職業につきながら修学する学生比率が減少し、昼間コースよりも易しい夜間主コースの入試を受けて入学する学生が増加し、学力面で不十分な学生がいることが挙げられる。

(2) 電気通信学研究科定員充足率

博士前期課程では在籍者が675名で定員376名を80%上回り、博士後期課程では在籍者が129名で定員84名を54%上回る。この理由は、本研究科への入学者を定員よりも多く認めているためである。特に、本研究科前期課程については、入学希望者が定員を大幅に上回り、他大学に進学する学生も急速に増加している。なおかつ、入学試験における学力検査の結果として本研究科で修学するのが適当と認められる学生が多いことに対応している結果である。また、本学の修士課程修了生に対する企業からの評価は高く、企業からの就職勧誘件数は常に学生数を大幅に上回り、このような社会の要請に応える面からも定員を上回る学生の入学を認めてきた。一方、後期課程については入学希望者が定員を上回るという理由以外に、標準在籍期間3年間で博士論文を完成することができず、4年以上にわたり研究を行う学生がいることが挙げられる。

(3) 情報システム学研究科定員充足率

博士前期課程では在籍者が275名で定員236名を17%上回り、博士後期課程では在籍者が77名で定員114名を32%下回る。前期課程で定員を超過している理由は、電気通信学研究科と同様に、入学希望者が定員を上回り、入学者を定員よりも多く認めているためである。一方、後期課程においては定員充足率を満たしていない。これは、本研究科の卒業生の就職勧誘件数が極めて多く、博士前期課程修了時点で就職に向かう学生が多いこと、情報分野では博士号を有していても必ずしも良い条件で企業等に受入られていない現実を知った学生が、後期課程への進学を取り止めるケースが多いことによる。そこで、博士前期課程の入学生に対して、研究に重点においた独立研究科の意義を十分理解させて博士号取得の動機付けを行うと共に、社会人の博士後期課程学生に対する就学・研究条件について大幅な改善を施して、入学希望者の増加に努めているところである。これらの、努力の結果、平成17年度の博士後期課程入学生は1学年定員をほぼ満たすところまで改善されている。